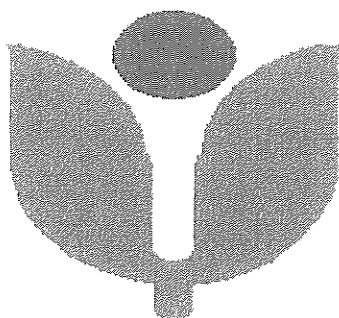


令和5年度 事業報告書



社会福祉法人
友愛学園

令和5年度 事業報告

法人本部

I 年間の概況

12月に成人部利用者の右足小指先切断という事故が生じた。直接的には週末の余暇活動でのドライブ外出の準備中に利用者対応をしていた当該職員2名の支援上の連携の不備、十分な安全確保と注意義務の怠りによるものであるが、遠因として挙げられるいくつかの課題が確認された。

扉の閉まり方に関して、その速さ、音のすごさ、閉まり方の激しさなど、危険を感じていた職員が複数いたにも関わらず、会議にも挙げられずそのまま放置されてきていたこと。当該ユニットにおいて外出を含めた週末の余暇活動の計画が作成されておらず、当日の勤務者に任されていたこと。利用者への伝え方が顔写真を掲示するなど理解を促す支援方法の工夫がされていなかったことなどが挙げられる。

これらのことは、法人全体の組織運営管理上の大きな課題と捉え改善を図っていかないとならない。リスクマネジメント委員会は形骸化していないか、支援上の指示系統は機能しているかといったことなどの確認作業を行っていく必要がある。そのことが、ひいては不適切な支援の防止にもつながる。

令和5年度は、職員の途中退職、採用がめまぐるしく、人事に追われた1年でもあった。中には入職後3か月で退職というケースもあり、採用面接で人物像を読み取ることの難しさを改めて実感させられた。セカンドキャリアの採用がほとんどを占める状況にもあり、給与面の改善についても検討の必要性に迫られてきている。

1 重点目標

(1) 安定した事業継続のための収支バランスの確保

法人全体での収支バランスはしっかりと確保された。事業所別では、ここ数年経営状況が非常に厳しかった児童部が約2,800万円の黒字と改善が図られた。成人部はこれまで同様に安定しており、青梅福祉作業所も厳しい状況にはあるが施設整備の積立が行える環境にある。今後においては、児童部・成人部の改築、青梅市西分町でのグループホームの建設が視野に入ってくることからも引き続き安定的な財源の確保に務めていかなければならない。

(2) コロナウイルスとの共存

5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症となったことから、コロナ特別手当を廃止とした。これまで同様に予防対策は講じながら、少しずつではあるがコロナ禍以前の状態に極力戻して対応することとした。複数の事業所でコロナウイルス、インフルエンザの集団感染は発生したが、これまでに蓄積された経験を生かして冷静かつ適切な対応によって収束することができた。

(3) 児童部・成人部の施設整備事業（改築）計画書の提出

児童部・成人部合築による改築については、資材の高騰、建設現場の人件費の高騰、確認不足による福祉医療機構からの借入金額の見込み違い等により、延期を余儀なくされた。国の所管課が児童部はこども家庭庁、成人部は厚労省と分かれることとなったことも踏まえ、児童部先行で行うことにした上で施設整備事業（改築）補助協議書の提出は、令和7年度に延期とした。

2 事業管理

(1) 青梅地区

令和5年10月を目途に進めてきた地域支援事業所の開設は、令和6年1月1日にずれ込んだが無事に開設の運びとなった。サテライトショップも令和6年1月末にプレオープンすることができ、何回かのワークショップも開催した。

(2) 渋谷地区

代々木の杜ピア・キッズの児童発達支援センターへの移行は当初の予定通り、令和5年10月1日に開所することができた。センター化で開始された給食の提供について、直接支援以外の職員が給食係を担う状況にあり、今後に向けて改善を図っていく必要がある。

3 人事管理

(1) 職務能力基準書の見直し

5月に職員アンケートを実施、6月から約半年かけて見直しを行った。評価基準を4段階から5段階へ、規準も下段尺度からの積み上げによる説明文とし、評価要素が複数となっていた項目については1要素に改めた。

4 法人本部の活動

(1) 法人事務局

①研修部

令和4年度に開始した副主任研修が2年目となった。昨年度、どちらかというとネガティブな発言が散見されていたが、副主任の役割、自分たちが考える副主任像を議論し組み立てていく過程で時間が不足するほど活発な議論がされ、前向きな姿勢への変化が確認された。

②広報部

Vol.44では、「地域とのつながり」をテーマに地域交流プラザゆうあいの開設にあわせ、「地域とのつながり」をテーマに発行した。紙面内容の硬直化が懸念される面もあることから、今後においては新たな紙面作りを検討していく必要がある。

③事業管理部

年間概況で述べた成人部での利用者の右足小指先切断という事故を引き起こすこととなった。事故への伏線として扉の閉まり方の速さに危惧を感じていた職員が複数いたにも関わらず、会議の議題にすら挙げられてきていなかったという危機管理意識の欠如が露わになった。理事会での組織のあり方、リスク管理のあり方とその重要性など、数多くの貴重な意見が記載された議事録を経営会議で配布し、法人全体で大きな戒めと受け止め、今後に生かしていくことを確認した。

(2) 法人経営に係る会議

① 経営会議

毎月開催し、理事長、事務局長、施設長、事務長が出席して法人経営に係る事項について協議、方針を定めた。

② 幹部会議

毎月開催し、理事長、事務局長、施設長、事務長、副施設長、事務次長が出席して法人および各事業所の運営に係る事項について情報共有を図るとともに、

協議、決定事項の周知・確実な履行に努めた。

5 第三者委員

児童部利用者、児童部・成人部・青梅福祉作業所職員から個別面談による意見の聞き取りを実施した。施設長との面談では言えないことを第三者委員に話すのではないかと考えていたが、同じような内容が話されていて普段から言える関係性ができていることが確認されたとの管理職からの発言があった。保護者との懇談会は児童部・成人部・青梅福祉作業所で実施した。それぞれ6家族、12家族、19家族の出席があった。

6 第三者評価の受審

児童部、友愛こどもクラブとことこ、成人部、すてっぷ小中尾、青梅福祉作業所が東京都第三者評価を受審した。

7 法人行事の開催

4年ぶりにコロナ以前とほぼ同規模に戻して学園祭を開催した。予想以上の来場者数となり、模擬店チケットの販売ブースの行列が公道まで延び、待ち時間の問題が発生した。来年度の大きな課題となった。退所した児童や退職した職員の姿も多数見られ、また地域で生活する障害児・者やその家族も多数来られており、安心して楽しく過ごせる催しとして存在感のある行事と位置づけられる。

II 経営の状況

1 実施事業（令和6年3月31日現在）

（単位：名）

施設名		種 別	利用者		職 員 数	
			定員	現員	正規	非常勤
友愛学園児童部 (障害児入所施設)		障害児入所支援	35	29	23	8
		短期入所	4	-		
		日中一時支援	5	-		
友愛こどもクラブ とことこ		放課後等デイサービス	10	-	4(1)	3
友愛学園成人部		生活介護	60	67	50	25
		施設入所支援	60	61		
		短期入所	1	-		
おおぞら		障害児相談支援	-	-	6(5)	0
		特定相談支援	-	-		
すてっぷ 小中尾	すてっぷ小中尾	共同生活援助	7	7	11 (11)	23
	あすなろ		7	7		
	やまなみ		7	7		
	サテライト やまなみ		1月末廃止			
	そらふね		7	7		
青梅福祉作業所		就労継続支援B型	54	67	8	7

		就労移行支援	6	4		
		就労定着支援	-	-		
渋谷区障害者福祉センター	はあとぴあ原宿	生活介護	64	61	53	11
		施設入所支援	30	28		
		短期入所	4	-		
		ミドルステイ	2	0		
		児童発達支援	20	-		
		日中一時支援	15	-		
		代々木の杜	児童発達支援	35		
	放課後等デイサービス					
	障害児相談支援		-	-	2	
	保育所等訪問支援		-	-	1	
	渋谷区くるるえびす	生活介護	20	18	8	4
	青梅市障害者就労支援センター		-	-	4	0

() = 複数事業所兼務者

* はあとぴあ原宿の施設入所支援定員30名は、ミドルステイの2名を含めた定員数

* 代々木の杜は、10月1日からの児童発達支援センター化により、定員は、児童発達支援と放課後等デイサービスの合計による定員数

2 理事会の開催

8月4日(金)の理事会は、社会福祉法第45条の14第9項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第34条2の規定に基づき、決議の省略による書面決議とした。

開催日	議 案	出席者	
		理事	監事
5/13(土)	・地域支援事業所「地域交流プラザゆうあい」新築工事にかかる業者選定等に関する件	5名	2名
6/3(土)	・令和4年度事業報告に関する件 ・令和4年度決算に関する件 ・就業規則別表の一部改正に関する件 ・共同生活援助世話人就業規則の一部改正に関する件 ・非常勤職員就業規則の一部改正に関する件 ・次期役員候補の推薦に関する件 ・定時評議員会の開催に関する件 ・報告事項 理事長職務執行状況報告	6名	2名
6/18(日)	・理事長の選定に関する件	6名	2名
7/8(土)	・代々木の杜ピア・キッズ<児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業>運営規程の改正に関する件 ・就業規則別表の一部改正に関する件 ・地域支援事業(介護サービス包括型)すてっぷ	6名	2名

	小中尾運営規程の一部改正に関する件 ・ 共同生活援助世話人就業規則の一部改正に関する件		
8 / 4 (金)	・ 非常勤職員就業規則及び共同生活援助世話人就業規則の一部改正に関する件	同意書の提出 6名	確認書の提出 2名
11 / 18 (土)	・ 令和5年度第1次補正予算に関する件 ・ 諸規程の一部改正に関する件 ・ 非常勤職員就業規則、共同生活援助世話人就業規則及び育児・介護休業等に関する規程の一部改正に関する件 ・ 地域支援事業（介護サービス包括型）すてっぷ小中尾運営規程の一部改正に関する件 ・ 相談支援事業所おおぞら運営規程の一部改正に関する件 ・ 評議員会の開催に関する件 ・ 報告事項 理事長職務執行状況報告	5名	2名
2 / 3 (土)	・ 職員の懲戒処分に関する件	6名	2名
3 / 16 (土)	・ 令和5年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・ 児童部拠点におけるサービス区分間の繰入に関する件 ・ 令和5年度最終補正予算に関する件 ・ 定款の変更に関する件 ・ 経理規程細則の一部改正に関する件 ・ 給与規程の一部改正に関する件 ・ 非常勤職員就業規則及び共同生活援助世話人就業規則の一部改正に関する件 ・ 役員等賠償責任保険契約締結等に関する件 ・ 令和6年度事業計画に関する件 ・ 令和5年度施設整備等積立資産の取崩に関する件 ・ 令和6年度当初予算に関する件 ・ 評議員会の開催に関する件 ・ 報告事項 理事長職務執行状況報告	6名	2名

3 評議員会の開催

開催日	議 案	出席者	
		評議員	監事
6 / 18 (日)	・ 令和4年度事業報告に関する件 ・ 令和3年度決算に関する件 ・ 次期役員の選任に関する件	6名	2名

11/26(日)	・令和5年度第1次補正予算に関する件	6名	1名
3/23(土)	・令和5年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・児童部拠点におけるサービス区分間の繰入に関する件 ・令和5年度最終補正予算に関する件 ・定款の変更に関する件 ・令和6年度事業計画に関する件 ・令和6年度施設整備等積立資産の取崩に関する件 ・令和6年度当初予算に関する件 ・報告事項 職員の懲戒処分について	7名	2名

4 法人監査の実施

令和6年5月15日(水)

南部幸久監事 福元 與監事

5 運営協議会の開催

令和5年7月1日(土)に開催した。法人から理事長、事務局長が出席、委員として保護者4名(1名欠席)、大学教員、成木二丁目自治会長の6名が出席し、令和4年度の運営状況について説明を行った後、意見、助言等をいただきながら様々な課題について議論した。内容的によい議論がされたことから、経営会議で配布して活用することとした。

令和5年度 事業報告

友愛学園児童部

I 年間の概況

令和5年度も新型コロナウイルス感染症予防に努めながら新年度を迎えた。2月には新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時感染が児童で確認された。通年でも入所児童の突発的な発熱や職員の新型コロナウイルスの罹患があり、引き続き予防策を講じながらの事業運営であった。

5月に新型コロナウイルスの感染症法上の類型がインフルエンザと同等の類型に下げられ、社会的緩和の方向に合わせて学校行事や発熱があった際の登校判断基準なども順次変更された。施設生活においても、法人や学校のガイドラインに準じて、徐々に日常生活も新型コロナウイルス蔓延以前の状態へ一つひとつ確認をおこないながら緩和させた。一方で、児童の手洗い、手指消毒の習慣化や消毒作業など、今後の衛生管理に有効な活動は継続するよう奨励している。

令和4年度末で3名の退所があったため、新年度での円滑な定員補充が求められたが、感染症の影響でここ数年課題となっている見学や相談、受入れ時期などの調整は、双方の体調や感染状況によって延期せざるを得ない状況などから計画通りに進まず苦慮した部分である。その中で、令和5年度の新入所児童は4名であった。入所児童の月初在籍者数の平均は、32.5名と昨年度の28.9名からは現員数を回復させている。一方で、令和5年度中に18歳を迎え退所を予定する児童が9名と、近年稀にみる退所予定者数がいたことで進路移行支援に注力する年度であった。

支援業務では、施設長の交代もあり、改めて支援に対する意識統一の観点から、事業計画への取り組み方法や年間の目標など、より具体的な数値目標にするなど、わかりやすく一覧にした「事業成果目標」を作成し、4月の職員会議で周知、9月に中間報告、3月に年間のまとめの報告をおこない、事業全体の動向が職員全体に伝わるような工夫をおこなった。

制度上では、令和5年4月より、こども家庭庁が発足となり、これまで厚生労働省が担っていた障害児分野もこの中で一元化された。事業運営するにあたって、行政手続きなどでは、さほど大きな変化はないものの、「こどもまんなか」をキーワードに推進する国の子ども政策が令和6年度の報酬改定に期待を寄せるところである。報酬改定の動向は、1年を通じて毎月の職員会議の場で国の動向などの資料を提示しながら、職員全体で確認してきた。

1 重点課題の実施状況

(1) 収支バランスを意識した施設運営

令和4年度末での退所予定児童は3名であったが結果、令和4年度3月末時点で移行先施設の体制が整っていないことを理由に2名の児童が令和5年度へ跨いで在籍した（1名は4月退所・1名は6月退所）。令和5年度の4月当初の在籍者数は31名でのスタートとなった。

令和5年度に18歳を迎え3月末までに退所を予定された児童は9名であった。さらに年度の途中に小学5年生の措置入所児童が家庭復帰での途中退所が決定し、結果として令和5年度の退所児童は10名となったことから、退所予定児童の円滑な移行支援と次年度へ向けての入所促進をおこなった。コロナウイルス感染症も緩和されてきたことから、昨年度の入所率を意識しながら事業運営をおこなった。

(2) 権利擁護・虐待防止のための人権研修の実施

令和4年度に虐待案件が発生したことから、一層の権利擁護への意識付け、虐待防止に取り組んだ。職員全体で学び合う機会と統一した意識を持つことを念頭に権利擁護委員会と支援力向上委員会の活動の中で、児童との適切な関わり方や改めて障害児施設の社会的役割を権利擁護の観点からパワーポイントにまとめ、11月の職員会議で発表した。

身体拘束等適正化委員会の設置義務が令和4年度から始まり、さらに令和5年4月から未設置においては減算の対象となっている。新設されたこども家庭庁にあわせ制定された「こども基本法」にも法の理念として、子どもの権利や人権が盛り込まれているなど、子ども施策の重要課題であることも職員間で確認した。

(3) 改築に向けての定員削減

年間を通じて、補助協議に向けて行政、設計事務所等と改築への準備を進めてきたが、資材の高騰、人件費の高騰など社会情勢を勘案した結果、成人部との合築での改築から児童部のみ先行で進めることを決定した。また、その時期についても令和7年度に補助協議申請書の提出で進めていくことの確認をおこなった。いずれにしても、改築は小規模ユニットケアで支援をおこなう計画に変更はないため、将来的なユニット編成を念頭に置きながら、新入所の選定をおこなっている。

(4) 子どもの意見の尊重・決定への参画と合理的配慮に基づく支援

意見表明の機会として、第三者委員と児童との個別面談や第三者評価事業を利用した児童への聞き取り調査の場を設けた。第三者委員との面談では、夏休み期間に主に高等部3年生9名の児童を中心にフリートークで一人約15分を目途に自身の進路のことや日常生活、学校生活など

で感じていること、思っていることのやり取りをおこなった。その結果は後日、報告書という形で委員より伝えられ、子どもの考えを共有した。

また、第三者評価事業の評価項目に児童分野は利用者への聞き取り調査は含まれていないが、別途で依頼をして実施している。高校生年齢の児童にとっては、進路や実習に関わる面接等の練習の機会にもなっている。

日常生活では、知的障害・発達障害といった障害特性を理解し、個別の状況や場面にあわせて児童が自立的行動を取れるようになることを基本に、個々の理解度にあわせて、視覚的にわかりやすく伝わるような絵カードや好きなキャラクターなどを配置した支援ツールなどを有効に活用して支援することを基本としている。軽度知的障害の児童に対しては、将来の自立した生活を念頭に社会性や人間関係の構築などの視点から、職員と日々の振り返りをおこなうことで日々の積み重ねや自分自身が振り返られるように、がんばり表（自己チェック表）や達成シールなど達成感が得られる支援を継続して実施している。

（５）進路支援

高等部３年生が９名と、ここ近年でも稀にみる移行支援対象者であった。またその内訳もネグレクトや虐待を入所理由とする措置入所児童が５名と、移行支援に際して家庭の協力が得られないケースが多かったことも特筆する年度であった。

令和４年度に国は「障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について」を各都道府県へ交付し、移行支援の実施主体は都道府県が実施すると定義されたものの、実際には保護者、学校、施設といった関係者が自助努力で施設を探している現実があり、施設探しや見学、体験利用等の支援をおこなった。

（６）生活環境の整備

児童部の改築については、令和７年度に補助協議申請書の提出で進めていくこととなった。改築までの期間を考慮しながら、生活環境の整備をおこなっていく。今年度は老朽化したエアコン交換にあわせて、全室のエアコン清掃、居室の扉の改修などを実施した。

（７）地域活動における取組の充実

入所する児童も地域の一員として地域行事等へ参加をし、住民との交流を図ってきている。ここ数年は感染症の影響から、地域行事も開催されず参加を見送ることが多かったが今年度から再開された成木地区の盆踊り大会などに参加することができた。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の支援

(1) 自立に向けた支援

①個別支援計画に基づく着実な実行

日々の観察から本人像をモニタリングし、問題となる行動を引き起こす要因を極力つくりたくないよう、事前に対応する支援に努めた。そのために個別支援計画の重点課題について、月ごとのまとめを担当職員が作成してケース会議で討議、スタッフ間の意思統一を図っている。目標設定は児童個々の卒業後の生活に繋がるよう自立の助長に努めている。

(2) 進路支援

①退所者の状況

令和5年度は高等部3年生在籍児童9名が進路支援の対象者であった。5名がグループホーム、1名が通勤寮から一般就労、3名が受入先が確定した状態で、年度を跨ぎ4月中の移行の予定となっている。支援対象となる人数が多く、継続的な関係機関の連携や担当者との関係性もあるため、昨年度ソーシャルワーカーであった施設長を中心に新たなソーシャルワーカーと連携を取りながら移行支援をおこなった。

見学や体験利用の際には、児童の不安が軽減されるよう、付き添う職員を選んで同行するなどの配慮をし、対応した。

②関係機関との連携

主にグループホームを目指す児童はインターンシップや現場実習が必要であるため、学校を中心として通所先を探すことになる。他の学校在学児童と違い、入所児童は移行先が遠方になることも多いことから、密な調整が必要であった。日常的に進路担当教諭と連絡を取りながら、カンファレンスや見学も同行しながら確認をおこなった。

4月中に対象となる児童全ての援護の実施機関へは連絡を入れ、本人の状況と移行先を探す上での行政手続きの依頼をおこなった。援護の実施機関によって進路の関わり度合いに差があるため、施設から関わりを強く求める姿勢を取ることもあった。

(3) 児童の意見の尊重

①第三者委員による個別面談

夏休みに入って間もない7月26日に第三者委員と児童との面談を実施した。今年度は高校生を中心に、進路や将来のことをはじめ日常生活で感じていることなどを委員と15分程度の個人面談方式で実施した。

学校生活で頑張っていることや日常生活での楽しみ方などが中心であったが、進路に向けての心配や生活上での困りごとや希望など、児童の

心の内や施設生活の要望などが伝えられた。

②第三者評価事業による聞き取り調査

小学生から高校生の12名を対象に第三者評価の聞き取り調査を実施した。本来、児童分野は利用者の聞き取り調査は調査項目に含まないが、例年児童部では聞き取り調査をオプションで追加して実施している。

社会的養護の観点で入所した児童や施設での生活期間が長期的な児童は、特に自分の意見や考えを話す機会や経験に乏しく、意見表明の機会やその経験を意図していることを評価者へ伝えた上で、アンケート方式で聞き取りをおこなってもらっている。アンケート結果は後日、調査結果として施設へ伝えられ、職員会議等の全体会議の場で職員全体で共有している。今年度は「インターネット環境を整備して欲しい」という今どきの子ども文化が反映される要望がだされたことが印象的であった。

(4) 学校生活への支援

①施設連絡会

羽村特別支援学校では学期に1度、学校主催の施設連絡会が実施されている。今年度は感染症予防の観点から書面開催であったが、学校との関係性において一般家庭と同じとならない施設事情や入所児童の状況などを共有する場となっている。

②自主通学

今年度は青梅市立第二中学校特別支援学級に通学する児童1名と羽村特別支援学校へ通学する児童1名の計2名が都バスや電車を利用して自主通学をした。大きなトラブルはなかったが、乗り過ごしてしまうことやバス内に忘れ物をした時の対処など、職員と一緒に解決方法を考えるなど、将来の生活に向けての社会経験にもなっている。

③体調等への配慮

新型コロナウイルス感染症は5月に感染法上の位置付けの変更があったが、ひとたび施設内で感染者が発生すれば児童、職員と施設全体の生活に影響がでてしまうため、体調管理には引き続き細心の注意を払いながら生活をおこなった。情緒不安定でスクールバスに乗車できなくなってしまった児童は公用車で送迎するなど支援をおこなった。

(5) 余暇支援

①余暇（行事）活動

週末など日常の余暇支援では、人が多く集まる場所での飲食を除き、概ね制限を緩和させた。買い物やアミューズメント、野外活動等、お金の使い方や店舗でのマナーなど社会経験として貴重な時間であることを再認識した。

週末は、土曜日・日曜日の午前、午後を4分割し、計画を立ててできるだけ平等に外出の機会を提供した。

②表現活動

昨年度に続き、NPO 法人芸術家と子どもたちより、ワークショップの打診があり、小学生から高校生まで12名の児童が参加した。コロナ禍ではWEBを使い、画面を共有しながら遠隔での活動であったが、今年度より久しぶりに対面での開催が実現した。2016年度から続けてきたダンスアーティストが今年度途中で交代となり、新しいアーティストとの関わりなど、継続的に参加してきた児童にとっては変化の多い活動であったが、児童も上手に変化を受け入れ、有意義な時間を過ごせた。

2 利用者の状況

(1) 定員及び現員（令和6年3月31日現在）

生活棟	定員	現員	男子	女子
わかば	18	14	14	0
そよかぜ	17	15	10	5
計	35	29	24	5

(2) 年齢構成（令和6年3月31日現在）

年齢	～7	8	9	10	11	12	13	14	15	小計
男子	2	1	0	0	1	1	3	4	3	15
女子	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
小計	2	1	0	0	1	1	3	4	5	17
年齢	16	17	18	19	20～22		小計		合計	
男子	3	4	2	0	0		9		24	
女子	0	0	3	0	0		3		5	
計	3	4	5	0	0		12		29	

(3) 利用者の障害特性等（令和6年3月31日現在）

区分	療育手帳（障害の程度）				障害診断名			
	重度	中度	軽度	未所持	自閉スペクトラム症	精神疾患・二次障害	難治性てんかん	服薬者
男子	15	2	6	1	21	0	1	21
女子	3	1	1		3	0		5
計	18	3	7	1	24	0	1	26

*精神疾患・二次障害：行為障害等のある児童

*服薬者：内科、精神科等常時服薬を必要とする児童

(4) 入所期間（令和6年3月31日現在）

期間	1年未満	1-2年未満	2-5年未満	5-10年未満	10年以上	計
男子	3	5	7	9	0	24
女子	1	4	0	0	0	5
計	4	9	7	9	0	29

(5) 就学の状況（令和6年3月31日現在）

学校名	未就学	小学生	中学生	高校生	計
羽村特別支援学校		4	12	11	27
青梅市立第四小学校					0
青梅市立第二中学校			1		1
	1				1
計	1	4	13	11	29

(6) 利用者の管轄児童相談所と措置・契約の状況（令和6年3月31日現在）

児相名	契約	措置	計	児相名	契約	措置	計
立川	5	2	7	小平	2	2	4
八王子	1		1	江東		1	1
北	1		1	足立		1	1
センター	2	1	3	品川		1	1
江戸川区		2	2	荒川区	2		2
中野区	2		2	豊島区	1		1
埼玉草加	1		1	板橋区	1	1	2
契約18名 措置11名							

(7) 入所者の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	31	31	31	32	32	32	33	33	33	33	33	34	
入所	男子	1	1									1	3
	女子					1							1
退所	男子											7	7
	女子	1										2	3

*利用者数は月初日在籍者で、新入所者、退所者については月内で計算

(8) 入退所の年齢および障害程度等（年齢：入退所時）

〈入所者・男子〉

入所月	4月	5月	3月
年齢	7歳	6歳	6歳
障害程度	重度	軽度	重度

〈入所者・女子〉

入所月	9月
年齢	14歳
障害程度	重度

〈退所者・男子〉

退所月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
年齢	18歳	18歳	18歳	18歳	18歳	18歳	11歳
在籍期間	8.4年	2.8年	2.8年	2.0年	1.4年	3.0年	3.6年
障害程度	軽度	軽度	軽度	軽度	中度	重度	軽度
移行先	GH	GH	GH	通勤寮	短期入所	GH	自宅

〈退所者・女子〉

退所月	4月	3月	3月
年齢	18歳	18歳	18歳
在籍期間	1.2年	2.4年	3.5年
障害程度	重度	重度	軽度
移行先	成人施設	短期入所	GH

(9) 外泊等の日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
帰省/外泊	9	4	14	14	40	8	5	6	13	21	4	24	162日
学校行事	0	0	0	0	0	2	5	4	9	0	0	0	20日
入院	0	9	23	31	34	30	29	20	0	0	0	25	207日
入所体験	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	13	0	31日
延べ泊数	9	13	37	45	74	40	39	30	22	39	17	49	414日

3 リスクマネジメント（短期入所含む）

(1) 苦情 なし

(2) 事故・ヒヤリハット

	内容			
事故	服薬関連	誤与薬	1 件	4 件
		飲ませ忘れ	2 件	
	緊急通院（外傷によるもの）		1 件	
ヒヤリハット報告			166 件	

(3) 個人情報の保護

学校行事等での療育手帳、通院時の保険証などは、「個人情報持ち出し・返却確認表」に記入し、責任の所在を明確にして紛失の防止に努めた。

4 安全管理

(1) 防災対策

- ①消防計画に従い、毎月防災訓練を実施し、避難誘導・避難行動の習得と確認をおこなった。12月については、例年同様に土砂災害訓練を実施、流砂を想定して管理棟2階への避難訓練を実施した。
- ②毎月の自主安全点検では落下物等の危険確認、誘導灯など設備の点検をおこなった。

(2) 事故防止

自主通学時および単独での外出等に際して、本人の所在確認のできるGPS端末（ココセコム）を携帯して有効活用した。

5 保健衛生・健康管理

(1) 健康管理（感染症対策等）

新型コロナウイルス感染症対策は、5月に感染症法上の位置付けがインフルエンザ同等の類型に変更された。社会的には制限も緩和の方向となったが、依然として学校などではひとたび感染が確認されれば蔓延し、学級閉鎖などの措置がとられる状況は変わらないことから、マスク着用の励行や下校、外出後の手洗い、手指消毒といった習慣化されたものは継続した。

また、保健衛生委員を中心に今後の感染症対策の範囲を検討し、オゾン燻蒸型脱臭機による計画的な除菌および清掃業務内でのアルコール消毒など継続していくものを職員間で確認し合った。

令和6年2月にはインフルエンザと新型コロナウイルスの同時発症が確認され、5名の児童が療養した。

(2) 健康診断の実施状況

令和5年6月17日	利用者健診（32名）
令和5年6月30日・7月3日	職員生活習慣病健診（全職員）
令和5年11月7日	利用者インフルエンザ予防接種
令和5年11月21日 12月5日	夜勤職員2次検診 職員インフルエンザ接種

(3) 通院入院状況

受診科	延べ人数	受診科	延べ人数
内科・小児科	199名	耳鼻咽喉科	30名
神経・精神科	154名	眼科	2名
歯科	62名	泌尿器科	4名
外科・整形外科	14名	緊急外来	1名
皮膚科	0名	計	466名
利用医療機関	都立小児医療センター他 33機関		

入院（3名）4件	多摩あおば病院 精神科（5/22～10/10） 多摩あおば病院 精神科（10/12～11/27） 帝京大学付属病院 内科（8/1～8/3） 都立小児総合医療センター精神科（3/7～入院中）
----------	---

6 行事等

(1)

行事区分	内容	備考
学園行事	友愛学園祭（11月3日）	
児童部行事	春のイベント（4月29日） はたらく消防の写生会（5月13日） 夏休み期間中イベント行事 ・青梅花火大会（8月5日） ・すいか割り（8月5日） ・夕涼み会（8月12日） ・水アート遊び（8月19日） ・花火大会（8月19日） ・ゆめなりき（成木地区盆踊り）8月26日 成木2丁目祭礼（10月8日） 秋のイベント（10月13日） クリスマス会（12月23日） 冬のイベント（1月6日）鍋パーティー	
その他	休日余暇で調理体験（おやつ作り） 芸術家と子どもたちワークショップ6回	

※KIDS ディズニーランドは新型コロナウイルスにより中止

(2) 保護者懇談会

6月25日（日）に第三者委員と保護者との懇談会を実施した。終了後に児童部での保護者懇談会を開催した。参加保護者は6世帯であった。事業活動報告の他、生活の様子をスライド（写真）で紹介した。

保護者との日常の連絡手段として、メールなどのネット媒体を利用した方法への要望があがった。

7 給食

(1) 給食会議

委託先の日清医療食品株式会社とは、毎月の給食会議において予定の確認やメニューについての意見を伝えた。遠足等の学校行事での弁当の依頼や食事時間の変更など食事提供が滞らないよう調整を図った。

(2) リクエスト献立

毎月、委託業者の提示する3品から児童が選ぶリクエスト献立を実施した。児童がメニューをイメージできるよう写真を使って選べるよう取り組んでいる。

(3) みんなの日曜日

委託業者が提携している外食メーカーの献立を提供している。器も外食店舗のデザインが使用され児童にも好評だった。

8 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止への取り組み

令和4年度から身体拘束の適正化が義務付けられ、令和5年4月には減算適用となっている。今後、令和6年度には虐待防止措置未実施減算が新設される見込みであり、更なる虐待防止への意識が高くなっている。児童部では令和4年度末に起こった虐待案件から、改めて虐待防止および権利擁護への意識を職員全体が持つ取り組みを1年通して実施した。

権利擁護委員会と支援力向上委員会では、権利擁護の視点や児童との適切な関わり方を中心にパワーポイントを使いまとめ、11月の職員会議で発表をする内部研修を実施した。年に2回実施している虐待防止自己点検シートのチェック項目の変更とデータのまとめ方の工夫を虐待防止委員会で話し合い、内容を改定した。

令和4年度末に起こった虐待案件は、利用者の突発的な動きに反射的に行動した事案であった。同様に情緒不調で暴れてしまう利用者や感覚過敏などでパニックになってしまう事象が生じることはあり、その際には体を抑えるなどして、本人もしくは周りの安全確保のための行動を取ることがあるため、児童部としての対応を研修方式で確認をおこなった。

9 ボランティア

(1) 行事ボランティア

コロナ禍で受け入れを中止していたボランティアの受け入れを行事（イベント）の参加から段階的に再開した。ボランティアは、児童部で実習をおこなった保育実習生を中心に声をかけ、行事の準備、児童対応などの関わりをお願いした。年末に近隣に在住している方から定期的な余暇ボランティアの要望があり、週末の余暇時間に児童と関わってもらうことができた。

10 関係機関との連携

(1) 児童相談所

措置入所児童はケースによっては家庭と保護者との繋がりがあるため、担当福祉司と連携を図りながら、保護者対応にあたっている。一方で複雑な家庭環境や処遇に困難を抱えるケースも多いことから、情報を共有しながら課題解決や進路に向けての支援をおこなった。

平成28年の児童福祉法改正により、特別区が児童相談所を設置できるようになったことから、東京都は令和2年より区児童相談所の設置が進められている。現在8つの区児相があり、東京都全体で18か所が存在することから、やり取りが煩雑にならないよう注意している。

(2) 援護の実施機関

高校生年齢になると進路移行が遅滞なく進められるよう、障害支援区分認定調査の依頼等、早い時期から関係性を深める取り組みをしている。

入所に際しても可能な限り援護の実施機関にも立ち会いを求め、入所後も継続した関わりを求めている。実際に入所以後、児童相談所とは別に年に2回、面会に来園し本人の状況を確認しに来ている市も存在する。

(3) 学校

学校とは適宜連携して支援にあたった。青梅市立第四小学校特別支援学級（1名）、青梅市立第二中学校特別支援学級（1名）とは、教員と連絡を取り合いながら児童が円滑に登校できるよう努めた。

羽村特別支援学校とは、一般家庭における保護者会に代わる施設連絡会や学期毎に開催される進路連絡会、措置入所児童に関しては、担任教諭との個別面談を実施、児童の情報共有を図るとともに、施設の状況について理解や協力を求めている。

1.1 支援体制

(1) 職員構成（令和6年3月31日現在）

職種	職員数	内訳		備考
		常勤	非常勤	
施設長	1	1		とことこ管理者兼務
副施設長	1	1		児童発達支援管理責任者
児童指導員・ 保育士・介護員	18	17	1	主任（短期担当）1名
看護師	3	1	2	
事務員	4	3	1	
嘱託医	1		1	
夜間警備員	2		2	
計	30名	23名	7名	

(2) 会議・委員会

職員会議	12回	支援スタッフ会議	10回
運営会議	12回	ケース会議	10回
正副主任会議	11回	給食会議	12回
虐待防止委員会	5回	身体拘束等適正化委員会	2回
防災委員会	2回	安心委員会	2回
支援力向上委員会	4回	個別支援計画調整会議	2回(6日)
保健衛生委員会	2回	余暇・ボランティア会議	2回
権利擁護委員会	4回		

※支援スタッフ会議・ケース会議1回はインフルエンザまん延により中止

(3) 職員研修

①園内研修

研修名	主催	対象	備考
普通救命講習	児童部	児童指導員、保育士	16名
虐待防止・権利擁護研修	児童部	児童指導員、保育士	全職員
メンタルヘルス研修	児童部	児童指導員、保育士、看護師	全職員
法人新任研修	法人	入職職員	1名
法人副主任研修	法人	副主任	2名
法人主任研修	法人	主任	1名
法人実践研修	法人	児童指導員、保育士	20名

②園外研修

主催	主催	参加者
東社協新任職員研修	東京都社会福祉協議会	1名
東社協虐待研修	東京都社会福祉協議会	1名

東社協三年目職員研修	東京都社会福祉協議会	1名
東社協中堅職員研修	東京都社会福祉協議会	1名
施設紹介・実践発表会	東社協児童施設分科会	10名
子どもの豊かな育ちを考える支援とは	埼玉県発達障害福祉協会	1名
全国知的障害福祉関係職員研修大会 (山梨大会)	山梨県知的障害者支援協会	1名

(4) 研修の受入れ

学校名	期間	人数	学校名	期間	人数
淑徳大学短期大学部	12日	2名	草苑保育専門学校	11日	2名
東京保育専門学校	12日	2名	秋草学園短期大学	11日	2名
聖心女子大学	12日	2名	日本社会事業大学	10日	2名
明星大学	12日	2名	帝京大学	12日	1名
羽田幼児教育専門学校	11日	2名	白梅学園大学	12日	2名
淑徳大学埼玉キャンパス	12日	2名	東京家政大学	12日	2名
相模女子大学	12日	2名	日本児童教育専門学校	12日	2名
武蔵野大学	12日	2名			

1.2 その他

(1) 第三者評価の受審

(2) 一時保護児童の受入れ

なし

(3) 寄贈品等

①知育玩具（馬主協会）

②和洋菓子（青梅市あおうめ会）年4回

③花・野菜苗 年2回

④玩具・文具（COSTOCO-Wholesale-Japa-Ltd）

⑤クリスマスお菓子（全国より約100件）

⑥手作り玩具・教材

(4) 施設整備等

①スプリンクラー水漏れ修理

②エアコン清掃

③エアコン交換

④給湯器保守メンテナンス

⑤給湯器交換

⑥居室畳入替え

⑦生活棟屋根ドレン清掃

⑧鍵（サムターン）交換

⑨その他職員による修繕を実施

令和５年度 短期入所事業報告

友愛学園児童部

I 年間の概要

令和５年度は羽村特別支援学校での感染状況や施設内での感染確認を考慮しながらも、新型コロナウイルスが５月にはインフルエンザと同等の位置づけとなったことから、原則、インフルエンザが発生した状態と同じ考え方で受入れをおこなった。

入所児童の間で感染症が蔓延した時期には、利用を制限する月もあったため、年間目標とした１,４４０名には届かなかったが、最終的に年間の延べ利用者数は１,１３４名となった。令和４年度が８６１名であったことから、２７３名の増加（前年度比３１％）であった。

新規契約利用者も１７名と非常に多いことが特筆な年度で、新型コロナウイルス感染症流行の中で、在宅生活を送る上での家族負担への不安や、今後の不測の事態を想定して契約したいという理由の方が多く、社会事情や保護者心理が反映されたものと捉えている。

1 重点課題の実施状況

(1) 地域資源としての役割

地域の障害のある児童や保護者の支援の観点から短期入所の受入れをおこなった。概況にも記した通り、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、不測の事態などの不安から契約をされる家庭もある。地域資源として、家族の入院による介護者不在や親のレスパイトなどといった緊急一時保護的な意味合いがニーズとしてあった。このような家族の様々なニーズや困った感に寄り添い、より多く受入れができるよう短期入所受入れ調整をおこなった。

(2) 安全・安心の生活

児童部短期入所事業は、入所児童と一体的に生活を送る併設型であることから利用者が安全・安心して生活が送れるよう心掛けている。短期入所担当職員を配置しており、家族との綿密なやり取りをおこない、細かい支援の変更点や要望に対応できるようにしている。

(3) 感染症の防止

集団生活の場であるため、短期入所利用者あるいは入所児童が感染症に罹患しないよう感染状況を鑑みながら、健康面に留意して受入れを継続した。家庭によって感染症の意識が過敏であるなど、考え方が様々であることから、利用直前には受入れ環境の状況などをお伝えし、利用の可否

の判断をしていただくなど、やり取りも担当職員を介して多くおこなった。

(4) 苦情・事故への迅速な対応

短期入所利用者に関する事故は2件、いずれも服薬忘れによるものであった。1件は服薬を管理する薬箱内で輪ゴムで束ねてある入所児童のものと別になっていたので見落としたこと、もう1件は持参した荷物鞆のいつもと違う場所に薬が入っていたことで確認し忘れたことが原因であった。保護者には発覚後、速やかに連絡を入れ報告、謝罪をおこない対応をした。

(5) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき、本人および家族等の情報が漏洩しないよう個人情報を適切に管理した。

2 事業の実施状況

(1) 利用定員

併設型定員4名・空床型（児童および成人）

(2) 入退所手続きおよび相談

受付窓口：短期担当主任・副施設長

支援担当：短期担当主任・生活棟職員

(3) 支援体制

1 事前聞き取り	健康状態、生活状況、支援の配慮事項
2 サービス計画	利用計画書の作成
3 支援の場所	生活棟短期入所専用居室（個室）4床 入所児童の空床
4 支援の実施	生活棟職員
5 支援の記録	生活棟職員
6 送迎サービス	学校送迎 オプション事業（近隣に限る） 家庭送迎 加算事業（原則、家族の送迎）
7 関係機関連携	支援情報の共有 利用調整 等
8 事務処理	利用負担額上限管理 食事提供加算 送迎加算 オプション

(4) 短期入所の利用状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

①年齢および男女比率

区分	未就学		小学生		中学生		高校生		成人		小計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
利用者数	0	0	11	0	5	3	4	6	8	1	28	10	38名
延宿泊数	0	0	257	0	113	47	174	142	393	8	937	197	1,134

②利用者の居住地

地域	青梅	羽村	瑞穂	都内 その他	東京 都外	計
利用者数	12	2	2	13	9	34名
延宿泊数	478	162	156	148	190	1,134日

③月別利用状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
宿泊数	95	103	78	84	124	85	100	86	85	87	77	130	1,134日
申込数	79	77	72	79	113	109	99	98	96	98	91	107	1,118日

※申し込み数が実際の利用宿泊数を下回るのは事前申し込み以外の緊急利用などがあるため

(5) 日中一時支援の利用状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

利用実績なし

(6) 第三者評価の受審

実施済み

令和5年度 事業報告

友愛こどもクラブとことこ

I 年間の概況

今年度も新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながらのスタートとなった。5月には新型コロナウイルスの感染法上の位置付けがインフルエンザと同等の5類になったものの、依然として学校で感染が確認されれば、学級閉鎖などとなっている。家庭の考え方として、不特定の児童が集う放課後等デイサービスもその予防から自主欠席される児童がいるため、受入れ人数が安定しない1年であった。令和5年度の利用者数は1,951人、契約登録者数は途中2名の退所者があり、年度末時点では20人であった。

活動内容もこれまで制限してきたおやつ作りや調理体験、集団活動などを再開し、季節にあわせたイベントや創作活動にも取り組むことができた。学校休業日には、外出行事として動物園やハイキング、地域の図書館などの公共施設を利用するなど、地域での活動も盛り込み、本来の放課後等デイサービスガイドラインに則した内容で活動をおこなうことができた。

特筆すべきこととして、5月には活動中に児童を見失い、捜索をおこなうという事故が発生した。入所施設の職員も動員して、捜索と警察に行方不明届を出し、児童本人をはじめご家族に対しても心配をおかけした。無事に保護することはできたものの、見失った原因が職員の所在確認の見落としであったことから、早急に改善策と職員全体での振り返りの時間を設けた。事故は東京都の所管課へ報告を入れた。行政への届け出の対象となる大きな事故は事業所開設以来、初めてのことであった。

1 重点課題の実施状況

(1) 収支バランスを意識した運営

新型コロナウイルスの影響で感染予防の観点から利用を控える家庭もあり、ひとたび、感染が拡大すれば欠席者が増加するなど、月毎の利用者数にばらつきが見られた。また、定員を満たしていない曜日には、利用しそうな家庭に対して声掛けをおこなうなどして利用の促進を図った。一方で、年度途中で他事業所へ移る利用者もいるなど安定的な受入れおよび利用率を維持することが通年の課題であった。

放課後等デイサービスは職員の配置に対する加算や特定の支援を提供する利用者に対しての加算など、基本報酬に加えて加算算定による収益が大きいいため、該当する加算の申請を漏れなくおこなうよう注意を払った。あわせて、令和6年度に報酬改定が控えていることから、国の報酬改定検討

チームの動向を探りながら、現状の利用者と照らし合わせながら新年度に向けて準備と検討をおこなった。

(2) 療育の視点での活動の充実

利用児童の障害や行動特性に配慮し、本人の要望を重視しながら遊びを通じて学び成長していくことを基本活動の考え方として、サービス提供をおこなっている。一日の活動の中に個別におこなう活動プログラムとグループ活動を計画的に組み込んだものをそれぞれの個別支援計画に盛り込み支援をおこなった。季節ごとにテーマを決めて制作する創作活動では、個別にねらいや目的を考え、同じ完成形に至るまでに能力や理解度にあわせた手順や工程など計画的に支援している。

今年度は今後の療育活動を主体とする放課後等デイサービスの動向を踏まえて、改めて自分たちが提供できる療育支援とは何かを職員全員で話し合い、職員研修として島田療育センターが主催するスヌーズレンの研修に放課後等デイサービスの職員全員で参加をした。

(3) 自己評価の実施

放課後等デイサービス自己評価表と保護者向け評価表を活用し、自己点検をおこなった。ユーザー評価は回答を集計し、事業所と保護者の認識のずれなどを客観的に分析するなど、課題や改善点などの参考としている。今年度は保護者より、連絡手段として電話以外のメールなどネット媒体を利用した方法が使えないかとの意見を頂いている。評価結果および意見に対する回答等は法人ホームページ上で公表し、全体に周知している。

(4) 保護者との関わり

新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、開催を検討するとしていた保護者懇談会は実施を見送った。保護者評価アンケートで、「保護者同士の交流の機会」という項目では保護者会の開催に否定的な意見もあり、今後の実施方法についても検討の必要がある。

個別支援計画の同意手続きをおこなうタイミングで、個別面談を実施している。個別に受け入れ時の配慮点の確認やスライドなどを活用し活動の様子や取り組みなどを説明することで、家族への安心感を持ってもらうことに繋がっている。

(5) 児童部改築計画への影響

児童部と成人部との合築による改築を見送ったことにより、当初の予定であった放課後等デイサービス建物の曳家の計画がなくなったため、当面の間、従前どおりの運営が継続できることを確認した。

Ⅱ 支援の状況

1 支援の実施

個別支援計画に沿って児童が楽しみながら主体的に活動できるように努めた。支援計画は「放課後等デイサービスガイドライン」で示されている「自立」、「創作」、「地域交流」、「余暇」の4つの基本方針を柱に、児童の解決すべき課題や保護者の要望などを取り入れ策定をした。

毎月のケース会議では、児童発達支援管理責任者を中心に計画の進捗状況の確認や修正などをおこない、支援に反映している。

2 利用相談

安定的な受け入れを継続するため、利用希望は随時、相談にのった。また、羽村特別支援学校へ案内ポスターを掲示してもらうことや青梅市社会福祉協議会の発行する地域福祉マップ「手と手とマップ」へ事業所案内を掲載するなど、受入れ促進を図った。

実際に希望の受付をおこなった際には、事業所指定の登録用紙に児童の状況などの必要事項を記入して頂き、児童および保護者等と面談を実施して健康状態等の配慮事項の把握や要望の確認をおこなった。近年では、相談支援事業所からの紹介または問い合わせが増えてきている。

3 受け入れ調整

昨年度末にクラス編成をおこなうための曜日固定利用者の希望を募り、年齢（学齢）や家庭事情等を勘案して決定した。その他は利用月の前月15日までに希望日を申し出てもらい、調整担当職員が不公平感のないように配慮しながら調整をおこなった。また、家庭の事情等での急な申し出があった場合も可能な限り受け入れる方向で対応した。

4 支援環境・場所

基本、デイサービス棟および敷地内の園庭、遊具公園を主とし活動をおこなうが、地域交流活動の一環として図書館や近隣公園などを活用している。休日開所日には事前に計画を立て、遠足行事として動物園やハイキングなどイベント感のある活動も取り入れ、平日とメリハリのある活動をおこなった。

新型コロナウイルスが5月に感染法上の類型がインフルエンザ同等となり感染対策も社会的には緩和傾向にありながらも、不特定な年齢や家庭の児童が過ごす場であることから、職員間で話し合いを設け、二酸化炭素濃度測定器や空気清浄機を使った換気の徹底、アルコール消毒によるふき取

り除菌など感染予防対策は継続しておこなうことにした。

5 送迎

学校や自宅の送迎においては、交通規則を遵守し、事故のないように十分に注意を払って運転業務をおこなった。特に児童の車内放置、置き去り事故のニュースが取り上げられており、行政においても対策と注意喚起がなされている。今年度より送迎車の運行管理簿に乗車人数と降車時の点検項目を追加したものを作成し、事故防止に努めるようにした。

また、送迎時間に遅れが発生しそうな場合に備えて、緊急時用携帯電話を所持し連絡を取り、心に余裕をもって送迎業務を実施している。

6 安全管理

放課後等デイサービスでは、年間2回以上の防災訓練が義務付けられている。毎月、火災や地震、土砂流入などを想定した避難訓練を実施した。児童部入所棟とは離れであることから、今年度は災害時における双方の連絡、連携を確認する訓練を初めて実施した。

Ⅲ 運営の状況（令和6年3月31日現在）

1 利用者の状況

（1）定員

10名/日

（2）利用者数

20名

（3）年齢および男女比率

	小学生		中学生		高校生		小計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
延べ人数	928	207	216	316	92	192	1236	715	1951名
実人数	7	2	3	2	2	4	12	8	20名

（4）利用者の居住地

地域	青梅	羽村	福生	武蔵村山	瑞穂	その他	計
延べ人数	1677	211	12	38	13	0	1951名
実人数	15	3	1	1	0(1)	0	20名

※瑞穂町（1名）は途中退所

(5) 月別利用状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延人数	181	185	171	170	156	162	143	168	162	141	144	168	1,951名
平均利用率	8.2	7.7	7.7	7.7	6.8	7.4	6.2	7.3	7.4	7.1	6.5	7.3	7.3名
利用申込数	186	194	187	181	166	169	185	182	172	154	175	178	2,129名

(6) 欠席加算（欠席児童への相談援助による加算）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
加算数	0	2	2	6	1	5	13	4	4	7	13	2	59名

2 組織と活動

(1) 職員構成（令和6年3月31日現在）

管理者	1名（友愛学園児童部施設長兼務）
児童発達支援管理責任者	1名（常勤）
児童指導員	5名（常勤2 非常勤3）

計 6名

(2) 会議

- ① スタッフ会議 11回開催（8月は夏休み期間中のため実施せず）
- ② ケース会議 17回開催（個別支援計画調整会議含む）

(3) 職員研修

①園内研修

研修名	主催	対象	備考
普通救命救急講習	児童部	全職員	
虐待・権利養護研修	児童部	全職員	6回実施
メンタルヘルス研修	児童部	全職員	
法人実践報告会	法人	全職員	2名参加

②園外研修

研修名	主催	参加者
スノーズレン講習会（講義と体験）	島田療育センター多摩	全職員

※11月28日と12月12日に分けて全職員

3 事故・苦情

(1) 事故

事故報告は1件であった。5月13日土曜日開所の午後、活動と活動の合間におこなわれるお集まりの際に利用者1名がいないことに気づいた。通常、児童が使用しない職員室内を通り自分でサムターンを開錠して、園外に出て行ってしまったものである。初動として敷地内を捜索したが見当

たらず、幸いにも本人が GPS 端末を所持していたため、位置確認の検索によって居場所が確認され、本人の無事が確認された。元々、保護者から外へ出てしまうことに対して注意をして欲しいとの喚起がなされていた上でのことであったことから、後日保護者に対しては、事故の経緯と今後の再発防止策について、書面で報告をおこなった。見失い事故は東京都への事故報告の対象であることから、事故報告書の提出をおこない、後日聴き取りがおこなわれている。

(2) 苦情

なし

令和5年度 事業報告

友愛学園成人部

I 年間の概況

12月に余暇外出のため、ぽぷら8番地通用扉付近で利用者の誘導をしていた際に重大な事故が発生した。外出メンバーでない利用者が扉から出ようとするのを職員が制止した際、扉と廊下の隙間に足の指がはさまれ、右足第5趾DIP関節切断という事故となった。事故の要因はさまざまあるが、設備面の不具合を放置していたことは、大きな要因である。

ぽぷら職員は、扉が1秒程度で閉まることの危険は認識していたが、他の扉の閉まるスピードが遅く、利用者が外に出てしまうことがあるので、防止するために扉が1秒程度で閉まるようにしていると思い込んでしまっていた。また、本来扉の下についているパッドが剥がれて隙間が大きくなっていたことも事故後に確認がされた。あわせて、職員間では扉の閉まるスピードについて危険ではないかと個々には話がされていたが、会議の場で話し合われたことはなく、管理職への報告もなかったことは問題視しなくてはならない。

事故後、管理職から今後の支援、危機管理の方針を指示するだけでなく、職員個々にも対策を考えてもらい、リスクマネジメント委員会で集約し、スタッフ会議で対策や支援の在り方、リスクの管理について検討し、再発防止の支援方法を共有した。

東京都と援護の実施機関に事故報告書を提出し、家族には施設長と当日支援にあたっていた職員が家庭を訪問し、状況の説明と謝罪、今後の事故防止対応について説明を行った。事故にあった利用者には見舞金をお支払いした。

感染症は1月に新型コロナウイルスの感染が発生した。利用者4名と職員2名が感染した。いずれも症状は軽く、2週間で収束することができた。

利用者の入退所は、5月に女性1名、7月に男性1名が入所した。退所は、2月に1名の男性利用者が医療的ケアが必要になったため、契約解除となった。

管理職は2階会議室で業務を行っていたが、6月に1階の玄関横事務室に移動した。主任との連携、情報の共有が密に行えるようになるとともに、来客対応や火災受信機や電磁鍵操作盤などの確認が常時できるようになった。

改築計画が延期されたことから、計画にあったほっぷの修繕は屋根のみに止め、内装の修繕は成人部の改築後に行うこととした。利用者の重度高齢化、施設の老朽化に対する修繕、特に改築計画により修繕を見送っていたガス給湯器、水栓、非常用バッテリー、厨房換気設備の修繕を実施した。見守りカメラが未設置だったぽぷらユニットには年度当初に設置し、事故要因やリスク検証に活用した。

9月に成人部保護者会の解散が決まった。保護者会に代わる家族等の交流の場と成人部からの情報発信の場として、年2回、家族等交流会を開催することとした。

1 重点課題の実施状況

(1) 施設入所支援

①成人部の改築計画の作成および補助協議書の申請

令和5年度に協議書提出予定としていたが、資材価格の高騰、建築現場の人件費の高騰、福祉医療機構からの借入金額が計画よりかなり低い額となることがわかり、改築工事は延期となった。計画の延期を受け、実施してこなかった設備の修繕や交換を環境整備の優先順位をつけながら実施した。ガス給湯器の入れ替え、トイレの改修、ドアの修繕、水栓の交換、給食関係の設備等、利用者の生活に直結するものから優先的に行った。また、改築後も使用する予定のほっぷの屋根の修繕を行った。

②感染予防対策

感染症対策委員会を4回開催した。新型コロナウイルス等感染症が5類に移行された後の感染傾向を分析し、成人部としての対応を検討した。体調不良の職員や家族に体調不良が出た職員に、希望により抗原検査キットを配布した。通所利用者のグループホームで感染が発生した際は、通所前に抗原検査で陰性が確認されてから通所するよう依頼し、感染症の流入の防止に努めた。

③医療との連携

令和5年度に入院した利用者の延べ人数は8名であった。うち2名が3か月以上の入院となり、1名は医療的ケアが必要になったため、後見人の手続きなどの支援を行った後、契約解除となった。入院に関しては地域の急性期病床や嘱託医の協力を得て、スムーズな治療、入院加療に繋げた。

発熱等の感染症が疑われる利用者が出た際には、嘱託医に連絡し、検査等の指示を受け、感染が拡大しないよう対応することができた。感染が発生した際には、抗ウイルス剤や解熱鎮痛剤の処方、速やかな治療開始により症状の重症化を防ぐとともに、感染拡大を防止した。

④人材育成

人事評価制度を活用して人材の育成に努めた。令和5年度は副施設長と主任が評価者であったが、10名以上の被評価者を担当しなければならず、他の業務もあることから、定期的な面談時間の確保が難しかった。人事評価制度での人材育成を促進するため、法人に提起し、令和6年度からは一人が担当する被評価者数を5名以内とするように制度を改めた。職員により制度の理解が不足していたり、取り組み方に差があったのが課題である。

外部研修や法人研修への派遣や職員会議後の成人部内部研修を行い、人材の育成に努めた。

(2) 生活介護

①日中活動への参加支援

5月に新型コロナウイルスが5類に分類された。それまでは感染が発生した際に拡大が最小限で済むように職員の固定配置、生活ユニット、通所者ごとの小グループでの活動を提供した。5月以降は日中活動のグループの再編に順次取り組んだ。利用者の特性や利用者間の相性、やりたいことや必要なプログラム、利用者間の交流などを考慮しながら、利用者の活動参加への意欲が高まるよう取り組んだ。年度末までに一定の再編を終えることができた。

②工房YUAI表現活動の推進

Tシャツ展や地域でのイベントに積極的に参加した。工房YUAIのホームページによる情報発信やインスタグラムの活用は更新回数が少ないことが課題である。昭和会館の助成を受け、タブロイド紙の第3号を年度末に発行した。

青梅市内の企業から利用者の作品をデザインに使用したいとの申し出があった。企業と利用者個人が作品使用契約を結び、利用料が本人にわたるよう支援を行った。

利用者の作品を見たNHK-Eテレ「no art, no life」のプロデューサーから見学の依頼があった。見学の結果、男性1名の番組を作成することになり、2日間にわたり取材を受けた。番組は令和6年3月17日に放送された。

③地域貢献

成木文化祭や青梅宿アートフェスタ、おーちゃんフェスタ、青梅市役所での展示などの地域のイベントに参加した。工房開放の開催ができず、代わりに学園祭で紙漉き体験の場を提供した。

④リハビリテーションの実施

派遣による理学療法士、言語聴覚士等によるリハビリを実施した。常勤の作業療法士による日常的なリハビリや車いすや靴、介護用品の選定や利用者の日常動作など生活支援員と連携を図ることができている。

⑤作業棟と工房の環境整備の実施

昨年度からの検討事項だった作業棟と工房の環境整備として、紙工房と作業棟1階のエアコンの入れ替えを行った。作業棟の屋根の防水工事も実施した。

Ⅱ 事業の実施状況

1 施設入所支援

(1) ユニットケアによる支援

障害特性、介護度によりユニット機能を区分けし、それぞれの利用者に合った、より適した居住環境、支援を提供している。

ユニット機能としては、さくら1・2番地は介護を必要とするエリア、3番地は環境調整を必要とするエリアとなっている。ひまわり4番地は一部介助が必要な利用者で構成され、準介護ユニットとなっている。ひまわり5・6番地は介護を必要とするエリア、ぼぶら7・8番地は環境調整を必要とするエリアとなっている。「ほっぷ」は、成人部の中では比較的自立度の高い利用者の生活の場となっている。

① さくら1・2番地（介護系） 現員13名

介護度が高まっており、より丁寧で高齢化に対応した支援が必要となっている。

② さくら3番地（環境調整系） 現員5名

環境調整ユニットであり、シンプルな住空間となっている。個別プログラムを実施し一定した日課を提供している。数年後の改築を見据え、女性利用者の受け入れを増やしていくため、6月に昨年度に増床した居室に1名の利用者を受け入れ、定員が4名から5名に変更になった。

③ ひまわり4番地（準介護系） 現員6名

比較的自立度の高い利用者のユニットと位置づけてきたが、高齢化が進み食事介助が必要な利用者も一部生活している。夜間は夜勤者が巡回している。

④ ひまわり5・6番地（介護系） 現員14名

利用者の介護度の高まりや、認知力の低下が伺える利用者が増えている。2月に医療的ケアが必要になった利用者が退所し、現員が1名減り、15名が14名に変更となった。

⑤ ぼぶら7・8番地（環境調整系） 現員15名

統一した日課および日中活動を提供している。7月に利用者が1名入所し、現員が14名から15名に変更となった。

⑥ ほっぷ（自立支援ホーム） 現員8名

家庭的な住環境での生活支援を行っている。一部の利用者は特別食を食べている。

(2) 個別支援計画

個別支援計画はPLAN-DO-SEEのプロセスに基づき、適正に行った。個別支援計画の内容については、スタッフ会議、サービス調整会議等で検討した。見直しは半年に1回実施、さらに必要に応じて適宜取り組んだ。担当職員をはじめ、支援員が利用者個々の支援計画およびアセスメント内容を把握し、利用者支援に努めた。

(3) 外出・余暇

外出や余暇に関しては、余暇委員会がガイドラインに則り実施した。新型コロナウイルスが5類に移行されて以降、感染の状況を見ながら、飲食店での外食なども再開した。また、外出先も個々の利用者の希望に添えるよう配慮しながら、制限を設けずに実施した。

余暇委員会や日中活動職員を中心に、学園内で楽しめるイベントを企画した。季節行事、誕生日を個別にお祝いした。利用者個別の外出は、利用者担当がニーズを拾い上げ、計画を組み実施した。提供内容はカラオケ、温泉、買い物、外食、家族との交流とお墓参りなど様々であった。週末のドライブ外出は、感染対策に配慮しつつ実施した。

ガイドヘルパーの活用は、令和5年度も利用中止とした。再開は次年度以降の課題である。

2 生活介護

新型コロナウイルス等感染症が5類に移行してから、通所利用者と入所利用者、ユニットごとのグループでの活動から、利用者間の交流を行い、必要な活動提供を受けられるように時間をかけて、グループの再編を行った。職員は所属ユニット以外の利用者を支援することで、すべての職員ですべての利用者を支えるという意識を持つように取り組んだ。

通所は、年度当初は2名、年度途中から1名が送迎サービスを利用した。ゴールデンウィークや年末年始など、季節を感じられるイベントを実施し、祝日等に10日間開所し、特別な活動を提供した。

活動メニューは20種類以上あり、音楽療法やスヌーズレン、個別散歩、集団散歩、ドライブ、PT・OTによる機能回復訓練(歩行訓練、可動域訓練など)、創作活動、外部講師による音楽活動など多種多様なメニューを提供した。

工房での創作活動においては、利用者のできることや得意なことを活用すること、作品を生み出すことで利用者の自信に繋げることを目的として取り組んだ。

みおんでは、機能維持やリラクゼーションを提供した。小グループや個別メニューでのサービスの提供を行った。年齢や体調に応じて、活動内容、活動時間、個別の参加スケジュールを作る等、対応を行った。

(1) 工房（創作系）

創作活動	紙、土、木、染色、布などを素材とした創作活動を支援した。
	紙漉き、陶芸、木工、作画、染色、織物などの創作活動を行った。
健康維持	身体機能維持、体力の維持、便秘の解消などを目的とした

		レクリエーションやウォーキングを実施した。個々の体力に合わせて実施内容や時間の調整を行った。
交流行事等		Big-i×Bunkamura アートプロジェクト の公募展に1名の利用者が入選した。 紙漉きの原材料を収穫する「桑刈り」を12月9日実施し、36名のボランティアが参加した。
作品の使用		利用者の作品が青梅マラソンの入賞者の賞状入れファイル、青梅市内の運送会社の電気自動車のデザイン、青梅市地域福祉総合計画の表紙に使用された。
取材		利用者1名がNHK-Eテレ「no art, no life」の撮影を2月5日と7日に受けた。番組は3月17日に放映された。
作品販売等	地域行事	吉祥寺ナベサンギャラリー 5月26～29日
		Tシャツ展 8月2日～7日 10月6日～15日
		おーちゃんフェスタ 9月17日
		立川アールブリュット 10月ワークショップ
		はあとびあ祭 10月21日
		青梅宿アートフェスタ 11月18～19日
		成木地区文化祭 11月18～19日
		青梅市役所展示 12月4日～8日

(2) みおん（リハビリ系）

新型コロナウイルスが5類に分類された5月から日中活動の再編を順次行った。ユニットごとの活動を利用者の特性や健康維持や情緒安定に必要なプログラム、利用者個々の達成感に考慮した活動グループを基本に活動の提供を行った。

名称	内 容
空	AM：音楽療法、足湯、ハンドマッサージ、スヌーズレン、散歩、創作、リハビリ PM：活動入浴、理学療法、少人数での外出、音遊び、音楽療法、ハンドマッサージ、散歩、リハビリなど ・利用者の状態に合わせ、活動内容を再構成した。 ・ユニット内での活動を実施した。 ・ユニット配置の職員と連携し、体力が低下している利用者に対しては、短い時間でも参加できるように取り組んだ。
虹	AM：ウォーク、公園散歩、軽作業、ドライブ

	PM：桑の皮むき、ウォーク、音楽療法、創作、散歩、ウォーク（車で近隣の公園等へ移動し散歩を実施する） ・利用者の運動不足解消を目的として、運動する活動を実施した。 ・若い体力のある利用者に長距離ウォークを行った。 ・利用者の状況や気候に合わせて、活動を変更した。
--	--

3 グループホームのバックアップ

近隣グループホームのバックアップ施設は、4法人（5事業所）となっている。必要に応じて相談等の対応を行った。

4 利用者の状況

（1）定員（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

施設入所支援			生活介護		
ユニット	定員	現員	定員	通所	入所
さくら1・2・3番地	19	18	60	6	61
ひまわり4番地	6	6			
ひまわり5・6番地	14	14			
ぼぶら7・8番地	15	15			
ほっぷ	6	8			
計	60	61	60	67	

（2）年齢構成（令和6年3月31日現在）

（単位：人・年齢）

	18～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～	計
男性		3 (5)	3	14 (15)	13 (14)	4	6	43 (47)
女性		2	2	4	2 (4)	3	5	18 (20)
合計	0	5 (7)	5	18 (19)	15 (18)	7	11	61 (67)
	最低年齢		最高年齢		平均年齢			
男性	22歳		75歳		52.0歳(50.7歳)			
女性	24歳		74歳		54.5歳(54.0歳)			
全体	22歳		75歳		52.7歳(51.8歳)			

※ 括弧内は生活介護利用者（通所のみ利用）を含めたデータ

（3）障害支援区分（令和6年3月31日現在）

障害程度	区分4	区分5	区分6	計	平均
男性	2(5)	10	31(32)	43(47)	5.67(5.70)
女性	1(2)	1(2)	16	18(20)	5.83(5.70)
計	3(7)	11(12)	47(48)	61(67)	5.81(5.61)

※ 括弧内は生活介護利用者（通所のみ利用）を含めたデータ

(4) 入所期間 (令和6年3月31日現在)

(単位:人)

	1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30～34年	35～39年	40年～	計
男性	1	3	8	5	5	0	6	1	8	6	43
女性	1	3	1	3	1	3	0	0	0	6	18
計	2	6	9	8	6	3	6	1	8	12	61

※ 平均入所期間 男性23.48年 女性25.11年 全体年23.96年

(5) 実施機関 (令和6年3月31日現在)

(単位:人)

区名	人員	市町名	人員	他県市名	人員
新宿区	4	武蔵野市	1	鎌ヶ谷市	1
墨田区	1	三鷹市	3	横浜市	1
大田区	1	青梅市	10(13)	さいたま市	1
世田谷区	1	昭島市	2	入間市	1
荒川区	2	小金井市	2		
板橋区	3	小平市	1		
練馬区	2	東大和市	2		
足立区	4	あきる野市	2		
葛飾区	2	国分寺市	1		
江戸川区	2	瑞穂町	2		
渋谷区	1	福生市	1		
目黒区	1	日野市	1		
中野区	(1)	八王子市	4		
江東区	(1)	羽村市	(1)		
		奥多摩町	1		
小計	24(26)	小計	33(37)	小計	4
合 計			61人(67)		

(6) 利用状況 (入院外泊状況等)

令和5年度の利用率は、生活介護が107.73%、施設入所が97.82%であった。年度当初、生活介護66名、施設入所60名でスタートしたが、6月に女性1名、7月に男性1名が入所した。2月に男性1名が医療的ケアの必要性から退院の見込みがなくなったため、契約解除となり退所した。契約解除にあたっては援護の実施機関や入院先の病院と連携を図り、成年後見制度の手続きを行ったうえで、契約解除を行った。

生活介護の新規利用者はなく、生活介護67名、施設入所61名が年度

末での現員となっている。

施設入所利用者の入院については、延べ524日となり昨年度より若干増加(昨年度514日)が見られた。うち312日は2月に契約を解除した男性利用者の入院日数であり、他利用者の入院日数は202日であった。

外泊日数は昨年度の350日から増加し、475日となった。

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院 日数	30	31	30	31	39	42	31	30	63	119	41	37	524
外泊 日数	27	59	31	26	64	29	26	59	41	59	28	26	475

(7) 後見人の設定

財産管理や身上監護など利用者の権利擁護を進めるため、また、保護者等が高齢となるケースが増えてきたこともあり、成年後見制度の利用の促進を図っていききたいところではあるが、利用者は増えず、昨年度と同数であった。

<後見人設定者> (令和6年3月31日現在)

(単位:人)

利用者	父母	兄弟姉妹	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	計
男 性	1	5	1	5	4	3	19
女 性	0	3 (4)	0	0	3	0	6 (7)
計	1	8 (9)	1	5	7	3	25 (26)

※カッコ内は生活介護(通所利用者)を含めた数

5 リスクマネジメント

(1) 苦情解決

今年度の苦情受付はなかった。

(2) 事故・ヒヤリハット

事故は7件発生し、東京都に報告した事故が2件、労災として処理をした事故が1件であった。

東京都に報告した事故のうち1件は、ぽぷら8番地で発生した利用者の右足第5趾 DIP 関節切断という、身体に障害が残る重大な事故であった。事故後、施設全体で扉の点検を行い、不具合箇所の修繕を行うとともに、事故が発生した8番地扉の開閉速度の調整を緊急的に行い、その後、業者と打ち合わせをし、再発防止の工事を行った。また、事故報告書を作成するにあたり行った事故発生時支援を行っていた職員からの聞き取り内容とその後に行った見守りカメラの映像確認により、事実と記憶の相違が確認された。人の記憶の曖昧さと見守りカメラの重要性をあらためて認識した。結果を受けて、ぽっぷにも見守りカメラを設置する

ことにした。

東京都に事故報告書を提出した事故のもう1件は、さくらユニット2番地トイレ前の廊下で早朝に起きた転倒事故であり、顎の裂傷と左足第2趾、第3趾の骨折と診断を受けた。早朝の事故であり、職員体制は薄い、利用者の誘導に関しての指示を行った。

労災で対応した事故は、さくら2番地で興奮して不安定になった利用者が居室の扉を勢いよく閉めた際に、扉が職員の右目眼球付近にあたってしまったものである。翌日にまばたきが増加し、首に痛みが出たため、通院し、MRI検査を実施したところ、第3・4・5頸椎の損傷との診断を受けた。労災として処理し、復帰するまで2か月程を要した。

ヒヤリハットは全体的に転倒に関する報告が多く挙がっており、特にさくらユニットからの報告が増えている。トイレへの手すりの設置や危険個所へのクッション材を貼るなどの対策を行った。

【事故報告書・ヒヤリハット報告書件数】

内容	令和4年度	令和5年度	備考
事故報告	7件	7件	*切断・骨折事故2件 *器物破壊2件 *自傷による外傷1件 *服薬事故1件 *利用者興奮による職員の怪我1件 (労災対応)
ヒヤリハット	343件	168件	ぼぶら見守りカメラ設置により、原因を調べられたことで減少

(3) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき、利用者、家族等の情報が外部に流出しないようにした。作品展等の開催、広報紙の写真や氏名の掲載においても個別に承諾を得て実施した。

6 安全管理

(1) 防災対策

令和5年度は防災訓練を6回実施した。異動職員を含む新任職員には入職時に防災教育を行い、火災時等の初期対応を教示した。今年度は備蓄食の入れ替え、AEDパットの交換、非常用バッテリーとソーラーパネルの購入を行った。

日時	実施内容
4月25日	火災訓練(初期消火・避難誘導・通報訓練)
5月23日	総合訓練
7月4日	土砂災害避難訓練
7月15日	児成合同避難訓練(児童部出火想定)
9月5日	震災訓練(地震想定)
10月25日	児成合同避難訓練(成人部出火想定)
令和6年3月5日	机上訓練・備蓄食入れ替え準備

(2) 事故防止

リスクマネジメント委員会を毎月開催し、誤与薬、転倒、他害等の事故防止に取り組んだ。ヒヤリハット事例分析と事故報告書や見守りカメラ映像を活用したヒヤリハット検証を行い、各部署への支援提案や環境の改善、見直しを行い、事故の未然防止および再発防止に努めた。12月にあったぽぷら8番地での右足第5趾DIP関節切断事故の再発防止対策を支援者としての視点でまとめ、周知を行った。

7 保健衛生・健康管理

(1) 保健衛生

利用者の重度高齢化は変わらず、今後はさらに高齢化が予想される。入所利用者の半数以上の33名が51歳以上となっている。うち18名が61歳以上であり、開所年から入所している利用者も10名おり、より丁寧な健康管理が求められている。

嘱託医は内科2か所、精神科1か所、訪問歯科1か所、看護師は3名体制、常勤の作業療法士の配置のほか、PT・OT(週2回)・ST(月2回)と契約をしている。看護師は朝夕の巡回を実施し、利用者の体調の変化を速やかに把握するよう努めている。

内科嘱託医とは、定期的な診察日以外にも日常的な相談体制ができており、新型コロナウイルスやインフルエンザが疑われる発熱者や感染症発生時においても、速やかに治療を開始することができた。施設全体で、内科嘱託医の診察対象利用者は38名となっている。

新型コロナウイルス感染症は1月にさくら3番地で3名、ひまわり4番地で1名、職員2名の感染が発生した。利用者4名、職員2名とも重篤化はせず、2週間で収束した。感染予防では、職員が週1回のPCR検査を11月まで行った。また、職員や家族に発熱者が出た際は、医療用抗原検査キットも活用し、検査体制を整えた。感染症発生時は、防護服着用にて消毒の徹底を行い、感染者の隔離、ユニットごとによるゾーニングを行った。

(2) 入院状況

令和5年度は8件6名の入院があった。昨年度の13件より減少となり、

入院した利用者は12名から6名と半減した。また、医療的ケアが必要になった利用者を入院中に契約解除した。

病 名	入院日数	医療機関	備 考	
経口摂取困難、肺炎	4月1日～2月6日	武蔵野台病院	54歳男性	A
大腸炎、イレウス疑い	8月23日～9月13日	高木病院	63歳男性	B
肺炎	12月4日～1月10日	武蔵野台病院	59歳男性	C
低体温、摂食障害、脱水	12月28日～1月23日	武蔵野台病院	74歳女性	D
橋梗塞、低ナトリウム血症	12月29日～1月24日	東京西徳洲会病院	75歳男性	E
SPO2低下、血尿	1月5日～2月7日	国立精神神経医療研究センター	41歳男性	F
橋梗塞、低ナトリウム血症	1月24日～	多摩リハビリテーション病院	75歳男性	E
肺炎	3月25日～3月31日	武蔵野台病院	74歳女性	D

※年齢は入院時の年齢 ※右アルファベットは、同一利用者を示す

※Aの利用者は医療的ケアが必要なため、入院中に契約解除、入院は継続

(3) 健康管理（感染症など）

令和5年度は以下の通り健康管理を実施した。新型コロナウイルスワクチン接種を65歳以上の利用者から順次進め、希望利用者のほとんどが7回目接種を終了した。利用者接種については、嘱託医による訪問接種を活用した。

利用 者	項 目	実施月	対象者数
	利用者健康診断 (身長測定・健康診断・心電図・胸部X線・内科健診・ 検尿・大腸腫瘍マーカー)	4月・10月	全員
	血圧・体重測定	月1回	全員
	歯科検診	年1回	全員
	訪問歯科／もとえデンタルクリニック	週1回	43名
	インフルエンザ予防接種	10月	全員(※)

	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種 6・7 回目	8 月～	希望者
	内科嘱託医検診／沢井診療所	隔週 1 回	11 名
	内科嘱託医検診／武蔵野台病院	週 1 回	27 名
	精神科嘱託医検診／むさしの国分寺クリニック	週 1 回	27 名
職員	健康診断（集団検診）	6 月・7 月	全員
	2 次検診	11 月・12 月	夜勤従事者
	インフルエンザ予防接種	11 月・12 月	全員

※アレルギー等重篤な副作用を引き起こすリスクが高い方を除く

（４）安全衛生委員会

職員の健康管理、職場環境の向上を目的に毎月 1 回委員会を開催した。産業医が 2 か月に 1 回訪問している。健康診断結果に基づく職員の健康管理への助言や新型コロナウイルスが 5 類移行後の対応について助言を受けた。

職員健康診断、夜勤勤務職員の 2 次健康診断、職員のインフルエンザ予防接種、労災事故の防止、インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルスの感染症対策、新型コロナウイルス感染発生後の振り返りと備品の確認等を行った。6 月、7 月の職員健康診断の際にストレスチェックを実施した。

8 行事

（１）主要行事

令和 5 年度は以下の行事を実施した。

行事名	開催日	内容
レクリエーション会	5 月 5 日	園庭でレクリエーション・おやつ
七夕飾り	7 月 7 日	食堂で飾り作り
パラスポーツ交流会	9 月 27 日	リモートにて他施設と交流会
ミニ盆踊り	8 月 31 日	盆踊りを食堂で開催
工房ワークショップ	11 月 3 日	学園祭で実施
花火会	11 月 13 日	園庭で花火 ※雨天延期があり 11 月に開催
桑刈り	12 月 9 日	桑の収穫
クリスマス会	12 月 22 日	日中職員による音楽、歌の披露
新年会(書初め)	1 月 4 日	コロナ感染症発生のため中止

9 給食

給食は日清医療食品株式会社に業務委託し提供を行った。食事の質の向上のため、毎月給食会議を開催し、業務分掌、双方の要望、改善要求を伝え、食事の質の向上を図った。昨年度からの物価高騰による食材料費への影響がありながらも、年度当初は委託先業者の企業努力により、管理費の値上げは行わずにスタートしたが、8月に管理費値上げのための1年間の再契約をおこなった。

定期的な季節の果物の提供、焼き立てパンの日、季節の野菜、天然だしを使用したおいしい出汁の日、リクエスト献立の提供を行った。摂取カロリーや食事形態については、内科嘱託医の指示、STによる助言、摂食嚥下会議等にて検討を行い、安全な食事提供に努めた。

10 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止責任者を含む5名の委員によって、5回開催した。会議録は1階掲示板に張り出し、職員に周知した。

研修委員と連携し、虐待防止に係る内部研修を2回実施した。1回は職員セルフチェックを使用した研修を行い、セルフチェック結果をもとにグループワークを行い、1回は動画を見ながらグループワークを行った。

(2) 身体拘束等適正化委員会

令和5年度は6回開催した。委員は6名で構成した。身体拘束の解除については、運営会議や係るスタッフ会議においても、年間を通じて話し合い検討を行ったが、ぽぷら7番地のベランダ側窓の施錠が改善されていない。避難経路でもあるため、7・8番地の境の扉の施錠を行わないことで2経路の避難口の確保を行った。また、スピーチロック、言葉による行動の制限についての事例検討をスタッフ会議の時間を使い実施した。

11 家族との連携

継続的な議題であった保護者会の今後について、4月、9月の保護者会での話し合いの結果、正式に解散となった。今後は保護者会の代わりとなる家族等の交流の機会や成人部からの情報発信の場として、家族等交流会を成人部の主催で年2回開催することとなった。4月については事業計画の説明などを行い、9月については第三者委員との懇談会を行った。5月以降、新型コロナウイルスが5類に分類されてからは、帰省や外出、面会についての制限はなくし、家族等からの希望にそった交流を行ってもらった。

1 2 ボランティア

(1) 団体・個人活動実績

令和5年度は以下のボランティアの受け入れを行った。

ボランティア分類	人数
日中活動	36名
桑刈り	36名
総計（延べ人数）	72名

1 3 支援体制

(1) 職員構成(令和6年3月31日現在)

職 種	常勤	非常勤	計	備 考
施設長	1		1	
副施設長	1		1	
事務員	3	1	4	
管理栄養士	1		1	
看護師	3		3	
嘱託医		3	3	
清掃員		6	6	
警備員		(2)	(2)	児童部兼務体制
サービス管理責任者	(3)		(3)	兼務
主任	4		4	施設入所3 日中活動1
副主任	6		6	施設入所5 日中活動1
生活支援員	30	9	39	
理学・作業療法士	1	4	5	
言語聴覚士		2	2	
音楽療法士		(1)	(1)	支援員兼務
	50名	25名	75名	

(2) 会議・委員会

会議名	参加職員	開催数	協議内容
職員会議	全職員	12回	・運営全般に関する事
運営会議	正副施設長・主任・職種代表	12回	・運営全般に関する事
サービス調整会議	サービス管理責任者等、各部署責任者	36回	・個別支援計画に関する事

正副主任会議	施設長・副施設長・正副主任	12回	・ユニット運営 ・連絡調整等に関する事
生活スタッフ会議	正副主任 生活支援員・支援補助	12回	・ユニット運営等
日中スタッフ会議	正副主任 活動担当職員	12回	・活動運営に係わる事等
ケース会議	正副主任・利用者担当等	随時	・ケースに関する事
みおん会議	副主任・担当職員	12回	・みおん運営に関する事 ・連絡調整に関する事
工房会議	正副主任 工房職員	12回	・工房運営・ケース ・連絡調整に関する事
給食会議	栄養士・主任・看護師 委託業者	12回	・給食全般について
委員会名	構成メンバー	実施回数	
防災委員会	委員長1名・委員4名	4回	
余暇委員会	委員長(委員兼務)1名・委員2名	6回	
苦情解決委員会	委員長1名・委員4名	随時	
安全衛生委員会	委員長1名・委員7名	12回	
リスクマネジメント委員会	委員長1名・委員3名	12回	
研修委員会	委員長1名・委員3名	12回	
虐待防止権利擁護委員会	委員長1名・委員4名	5回	
身体拘束等適正化委員会	委員長1名・委員5名	6回	
感染症対策委員会	委員長1名・委員7名	4回	

(3) 内部研修

学びを全体に活かすため、職員会議後の時間を活用し内部研修を実施した。内部研修は研修委員が企画実施した。うち1回は登録講師派遣事業を活用し、メンタルヘルス研修を実施した。

研修名	日程
個別支援計画研修「個別支援計画の作成と記録」：サービス管理責任者	4月25日
余暇研修「地域資源を知る」：余暇委員会	5月23日
虐待防止研修「セルフチェックリスト」：研修委員会	6月27日
権利擁護研修「八王子神出病院の事件から考える」：権利擁護委員会	7月25日
介護研修「移乗動作」：理学療法士	8月22日
防災研修「土砂災害・消火訓練・火災警報器・AED」：防災委員会	9月26日
虐待防止研修「感情労働について」：研修委員会	10月24日
リスクマネジメント研修「事故対策と対応」：リスクマネジメント委員会	11月28日
医務研修「応急手当」：医務	12月23日
メンタルヘルス研修：登録講師派遣事業	1月30日
困難事例検討：研修委員会	3月26日

(4) 外部研修

各研修への職員派遣は研修委員会を中心に検討し、令和5年度は支援職員が以下の研修に参加した。引き続き、外部への研修はオンラインが中心であった。虐待防止研修については、内部、外部研修を合わせ、職員全員が受講している。

研修名	日程	参加人数	実施機関
意思決定支援から考える障害者の権利擁護	6月13日	1名	東京都障害者通所活動施設職員研修会
自閉症の特性と知的障害の理解から始まる強度行動障害事例に対する地域支援の実際	6月24日	1名	知的障害福祉士の会
全国知的障害関係施設長等会議	7月13日 7月14日	3名	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
TEACCH プログラム実践論Ⅱ	8月18日	1名	長野県知的障がい福祉協会

構造化と個別的な支援方法			
虐待防止・権利擁護研修	8月24日	1名	東京都社会福祉協議会
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	9月4日～ 11月17日まで	7名	公益財団法人東京福祉保健 財団
傾聴研修（基礎編）	9月6日	1名	東京都社会福祉協議会
認知症の知的障害者へ支援	9月16日	1名	東京都社会福祉協議会
障がいのある人の表現活動と 著作権について	9月27日	2名	東京都社会福祉協議会
ストレングスモデルを学ぼう	9月30日	2名	東京都社会福祉協議会
福祉職の為にメンタルヘルス	9月14日	2名	東京都社会福祉協議会
福祉職場で生かすアンガーマ ネージメント	9月14日	1名	東京都社会福祉協議会
新任職員の定着・育成入門研修	11月7日	1名	東京都社会福祉協議会
管理職のためのメンタルヘル ス	11月7日	1名	東京都社会福祉協議会
プチパワーアップセミナー	11月18日	1名	知的障害福祉会
認知症または認知症の疑いの ある知的障害者への支援の課 題	11月22日	1名	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園
虐待防止・権利擁護研修	12月14日	1名	東京都社会福祉協議会
意思形成支援とは何か 現場での実践	2月3日	1名	東京都社会福祉協議会
2023年度4団体共済研修会	2月9日	1名	東京都発達障害支援協会
虐待防止・権利擁護研修	2月22日	1名	東京都社会福祉協議会

(5) 実習の受け入れ

令和5年度は10名の実習生の受け入れを行った。

実習期間	人数	学校名
8月17日～8月29日	2名	白梅学園大学①
9月19日～9月30日	1名	帝京大学
11月2日～11月14日	1名	白梅学園大学②
2月5日～2月17日	2名	目白大学
2月22日～3月4日	2名	鶴見大学
3月7日～3月19日	1名	武蔵野大学①

3月12日～3月24日	1名	武蔵野大学②
-------------	----	--------

1 4 施設整備

令和5年 4月 ぽぷら見守りカメラ取付工事
 令和5年 6月 業務用全自動ガス乾燥機交換工事
 令和5年 6月 厨房外部給水管水漏れ修繕工事
 令和5年 6月 ひまわり浴室浴槽水栓修繕工事
 令和5年 7月 成人部1階事務室複合機新規設置
 令和5年 7月 作業棟・紙工房エアコン交換工事
 令和8年 8月 作業棟屋上防水改修工事・2階天井雨漏り修繕工事
 令和8年 8月 ほっぷ屋根修繕工事
 令和5年 8月 非常用発電機塗装
 令和5年 8月 事務棟前門扉戸車修繕工事
 令和5年 9月 ほっぷ給湯器交換工事
 令和5年 9月 さくら1番地脱衣場壁修繕工事
 令和5年 9月 非常用照明設備修繕工事
 令和5年10月 事務棟事務員用パソコン新規購入
 令和5年12月 バルク設備入れ替え工事
 令和5年12月 ほっぷトイレ改修工事
 令和6年 1月 さくら洗面所水栓水漏れ交換工事
 令和6年 1月 紙工房外流し水栓漏水修繕工事
 令和6年 2月 ぽぷら・さくら給湯器交換工事
 令和6年 2月 ポータブル電源新規購入
 令和6年 3月 厨房食器洗浄室空調交換工事・食器洗い場修繕工事

令和5年度 短期入所事業報告

友愛学園成人部

I 年間の概況

利用者が安心して過ごせるよう、希望や要望にできる限り沿った支援を提供した。嗜好品や、趣味物品の持参を勧め、リラックスしやすい環境を提供した。

新型コロナウイルスは5月に5類に分類が変更されたが、感染のリスクは変わらない中、新規受け入れや利用希望者の見学を通年で実施した。家族の病気を理由とする利用や、親元を離れる体験としての利用が主であった。友愛学園成人部への入所を目的とした体験利用も受け入れた。

友愛学園成人部内の女性ユニットさくら3番地と男性ユニットひまわり4番地で新型コロナウイルスの感染が発生した1月は、短期入所部屋と導線が重ならないことから、利用受け入れは中止せずに、家族に感染の発生と状況を説明したうえで利用の是非について判断を委ね対応した。

1 重点課題の実施状況

(1) 寛げる空間の提供

利用に際して、利用者の嗜好品や趣味物品の持参を勧めた。自宅での過ごし方を確認し、寛げる空間を提供するように努めた。

(2) 安心安全な利用

短期入所受け入れ担当職員を2名で固定し、家族との連絡を行っている。利用中の様子を口頭、書面で家族に伝え、安心して利用できるよう努めた。

(3) 感染症等への対応

施設入所支援ユニットにて感染症を疑う事例が生じた場合や感染が発生した際には、受け入れを一時休止せず、速やかに家族に連絡したうえで、利用の判断を委ねた。

(4) 苦情・事故への迅速な対応

令和5年度の苦情、事故はなかった。利用者の支援上の課題は、家族に報告し、対応方法を相談した。

(5) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき対応した。漏洩事故はなかった。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の状況

年 月	利 用 人 数	延べ利用人数	利用率
令和5年4月	5	23	76.6%
令和5年5月	4	23	74.1%
令和5年6月	3	17	56.6%
令和5年7月	3	15	48.3%
令和5年8月	2	7	22.5%
令和5年9月	3	19	63.3%
令和5年10月	3	15	48.3%
令和5年11月	3	18	60.0%
令和5年12月	4	20	64.5%
令和6年1月	2	15	48.3%
令和6年2月	4	20	68.9%
令和6年3月	3	18	58.0%
合 計	39	210	57.37%

令和5年度 事業報告

渋谷区障害者福祉センターはあとぴあ原宿

I 年間の概況

新型コロナウイルスの感染予防対策については、5類移行後も引き続き対策を講じ、感染予防を緩和する時期と、警戒する時期を見極めながら対応した。しかし、12月に入所エリア（男女とも）でクラスターが発生し、収束までに3週間を要した。その間、通所の生活介護事業は通常通り行った。感染予防のための館内消毒、手洗いの徹底、マスク着用に努めるとともに、3密（密接・密集・密閉）を避ける工夫を引き続き行った。

生活介護は、入所と通所のグループに一部分け、活動内容は元に戻す形とした。昼の食事ユニット（入所）とランチルーム（通所）に分けるなど継続して行った。成人（2階・3階）と児童（1階）を分けて利用者同士も極力接点を減らしてきたが、1階のスペースが狭かった日中一時の児童は、3階の大会議室の利用に戻している。

生活介護の利用者（通所）では、感染の不安から通所再開を見合わせる家族がいたが、うち2名は復帰の意向を確認している。

週末の帰省や面会、外出は感染予防の継続を依頼し、再開している。

バスハイクは春に通所利用者、秋に入所利用者を対象に実施し、ハロウィンやクリスマスなどの催しも華やかに演出した。

利用者の障害特性や個別ニーズに即した質の高い特色のあるサービス提供の推進を図るとともに、渋谷区障がい者福祉課ならびに区内福祉事業所等との連絡会に積極的に参加し、総合的な障害福祉サービスの提供に努めた。

第15回はあとぴあ祭については、作品展示会・活動風景写真掲示の催しに加え、親の会や区内の作業所・法人内事業所の作品展示会・販売会を屋外で行った。12月の障害者記念式典（渋谷区主催）にて障害者団体連合会の他事業所と共にリモートならびに現地展示会にて参加した。作品展はマルシェの形で年に8回週末に実施した。施設玄関前に屋上で朝取れた野菜の無人販売や、和紙や藍、織の作品をワゴンにて展示販売することを引き続き実施した。コロナ禍であったが、利用者が育てた作物や作品を展示販売することは、事業を継続していることを地域の方に理解いただく機会になり、また利用者の工賃に還元することができた。

区の企画運営による、しぶや新製品プロジェクト（シブヤフォント）やTURNの活動では、リモートや来訪にて、デザイン学校の学生やアーティストとつながり、活動を行うことができた。

生活面においては、利用者の高齢化と障害の重度化に対して、筋力維持ができるような活動メニューの実践に努めた。工房活動のウォーキングや少人数のグループ単位での散歩、館内や屋上への歩行活動、マット運動などを継続した。2階廊下には、利用者が楽しく身体を動かせるような工夫が増えている。車いすを館内外で利用する利用者が増

え、歩行付き添いも必須となった利用者も増えている。現在の身体の状態を毎週理学療法士と相談の上、支援を調整し対応した。入所支援においては、転倒リスクに対して、置き型手すりを設置した。また、高齢化委員会を立ち上げ、毎月専門職（理学療法士・看護師）と支援職員との意見交換を行い、また原宿の地域包括センター（高齢）の所長との話し合いの機会も作り「障害者の高齢化について」という共通課題に引き続き取り組む（年数回）こととした。

児童発達支援事業では、利用児のコロナ感染者は減少したが、発熱や咳などで欠席する利用児が多かった。また、就労されている保護者が多くなってきているため、仕事の都合で欠席する利用児も多かった。保護者支援としての家族交流会などを開催し、先輩保護者や同じ悩みを持つ保護者同士のつながりを広げる活動を行った。

日中一時支援は、5校（うち2校は高等部、バス送迎は送りのみ）の特別支援学校からの児童受け入れは昨年度から始まり、施設のバスだけでは間に合わずタクシーを使って迎えにいく日も出てきている。迎えに要する職員の負担はますます厳しいものとなった。

1 重点課題の実施状況

（1）施設入所支援

今年度も利用者の感染予防および感染拡大予防を徹底し、利用者の健康と安全を守ることを重点課題として支援を行った。その上で、生きがいを持って生活できる支援に努め、利用者の意思、家族の要望に傾聴し、それらを個別支援計画に反映して利用者の満足度を追求することに努めた。

（2）生活介護

日中活動では、利用者の健康管理と体力維持向上を基本として、特性に応じ意思を尊重した上で、安全・安心・満足度の向上を主眼に生産活動、創作活動、機能訓練の場を提供した。また、アート体験教室、せせらぎ祭は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。

作品販売の売上については、「生活介護利用者への工賃支払事務取扱要領」に基づき年4回利用者に工賃を支給した。

自宅静養や入院療養中の利用者は合わせて6名ほどであった。特別支援学校の卒業生3名が利用開始となり、うち1名は医療的ケア者であるがほぼ毎日通所した。なお、次年度の通所予定者1名の実習を冬季に実施した。

（3）児童発達支援

医療的ケアが必要な児童は、「保護者が医療的なケアを行う」という条件のもとで受け入れをしてくれているが、比較的状态の安定した児童については単独での通園の可能性も見えてきた。医療的ケア児の受け入れ要綱の検討は次年度の課題である。

「療育の質の向上」のためには、ケース会議や職員の研修が重要であるが、

日中一時支援との兼ね合いや職員不足等も影響し、計画的に実施できなかった。

保護者支援については定期的な保護者会、療育講座などを実施できた。また、保育所等訪問支援を利用している児童について訪問員と情報交換し、園での状況、家族の思いなどを共有し、地域で暮らす児童・家族を支えることに努めた。

(4) 日中一時支援

特別支援学校小学部1年生から高等部3年生までの身体・知的障害児15名を受け入れた。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを受け、活動場所を以前利用していた3階大会議室に戻した。就労する保護者は増えており、日中一時支援の利用希望は年々増加している。対象児童の年齢幅の広さ、毎年メンバーが変わることでの環境設定や活動内容の設定の難しさ、下校時の迎えにおけるバス運行の複雑化などは、児童の安全と放課後の時間の充実のためにも、数年後を見据えて検討していく必要がある。

II 事業の実施状況

1 実施した事業の概要

事業の種類	対 象 者	定 員
生活介護	18 歳以上の身体・知的障害者	64 名(身体 14 名、知的 50 名) ※知的 30 名は施設入所支援利用者含
施設 入所支援	18 歳以上の知的障害者 (重複障害者を含む)	30 名 ※内 2 名はミドルステイ利用者枠
短期入所	6 歳(就学児童)以上の身体・知的障害者	4 名(身体障害者優先)
ミドル・ ステイ事業	18 歳以上の知的障害者 家族の疾病等により介護を必要とする者	短期・施設の利用状況に応じて空き室 に受け入れ
児童発達支援	就学前の障害児 1～5 歳児	20 名/1 日
日中一時 支援	放課後の養育に欠ける特別支援学校小・ 中学部、高等部に通う身体・知的障害児	小・中学部 13 名(通常定員 13 名) 高等部 2 名(通常定員 2 名)
緊急一時預 かり事業	障がい者サポートカード所持者、虐待等 が疑われる障がい者(精神障がい者除く)	1 名

※生活介護の身体障害者枠 14 名に対して、27 名(3/31 現在)の身体障害者手帳保持者を受入れた。

2 施設入所支援

(1) 利用者主体の生活支援

- ① 利用者主体の支援を図り、ユニットで快適に寛げる生活環境の構築に務め、食事、健康管理、インフルエンザ等および新型コロナウイルスへの感染症対策に取り組んだ。
- ② 居住支援の充実に向け、利用者の意向を重視した個別支援計画を策定し、それ

に基づいた支援に努めた。

③ 利用者に対して、プライバシーの尊重の徹底を図った。

(2) ユニット制による支援

ユニット制によるメリットを活かした支援を提供し、各ユニットの個室、食堂兼居間、台所、トイレ、浴室等において障害特性に配慮した生活空間作りに努めた。

(3) 生活全般

ニーズに対応した生活の実現に努め、私物の管理、小遣いの使い方、洗濯等基本的な生活面の援助を丁寧に行った。歯磨き支援においては、健全な口腔ケアのために、歯科医と歯科衛生士から職員への歯磨き支援の実技研修を毎年行ってきたが、令和5年度は中止となった。口腔ケア時の感染拡大予防対策として、マスク・手袋・エプロン・フェイスシールドの着用を職員に徹底した。

① 利用者の人権を尊重し、懇切丁寧な支援に努めた。

② 利用者自身による意思決定、選択、嗜好を尊重した生活、充実した余暇活動の提供に努めた。

③ 自閉症の利用者には、わかりやすい情報を提供することに努めた。

(4) 食事の提供

施設生活での健康作りと楽しみの基となる食事の提供に関しては、栄養士・職員・給食委託業者による給食会議を毎月開催し、利用者の嗜好を反映させた。感染拡大予防の観点から、利用者にはできるだけ居室で食事をする、利用者同士の座席を離す、換気を行う、介助者はエプロン・手袋・フェイスシールド・マスクを着用する等を徹底した。

発熱等、体調不良がみられた利用者は、短期入所の居室に隔離するとともに、使い捨ての食器を使って食事を提供した。

① 特別食の実施

健康維持のために減塩食の対応と咀嚼・嚥下機能の状態に適應できる「ミキサー食」「刻み」「極刻み」「ゼリー・ペースト食」の食形態で特別食を医師の指示により提供した。

② 献立、配食の工夫

食生活面でのQOLの向上を目指し、基本メニューのなかに行事食や郷土料理等を盛り込み、季節感のある豊かで満足度の高い食事の提供を業者と検討した。

③ 献立の個別対応

給食は、平均栄養所要量に基づいて設定し、間食の量・質の工夫等により必要に応じて体重管理を行った。禁食のある場合には、代替食を用意した。

④ 家庭的な雰囲気醸成

ユニット内での食事は、インテリアや食器類に配慮し、可能な範囲での配膳等の食事の準備を行い、家庭的な雰囲気に努めたが、集まって食事をするもののリスクから個々に静かに食事をする形となった。

(5) 入浴

ユニット内の個浴を基本とし、自立している面を見守り、一部介助の支援を行った。浴槽のまたぎが困難になってきている者が男女共に始めている。現在はシャワー浴で対応している。一人の方が車いすタイプのシャワーキャリーを個人購入した。

機械（介護）浴槽を休日使用する等の工夫により、原則的に毎日提供した。

入浴介助時も感染予防に努め、介助者は手袋・マスクの着用を徹底し、一人ごとに浴槽やマットを清掃している。

(6) 余暇支援

余暇委員会のバスハイク計画はコロナ禍の配慮をしつつ予定通りに実行した。春に通所利用者を平日に6回、秋に入所利用者を週末に5回、少人数のグループ単位で行った。その他、実際に行った活動としてカットボランティアについては、近隣へ理容・美容に出かけることが難しい利用者へのサービスの一端を担っていた。毎週土曜・日曜・祝日には、バストライブ・ウォーキング・散歩・買い物等を少人数のグループに分かれて行った。

	余暇活動（土日祝日）
4月	テイクアウト6回、ガヤ（リモート参加）1回、DVD鑑賞1回、調理1回、室内カラオケ1回、室内ボーリング1回、マルシェ1回
5月	テイクアウト3回、DVD映画鑑賞2回、調理（ケーキデコレーション）1回、散髪3回、室内カラオケ1回、室内ボーリング2回、音楽1回、リモートガヤ1回、マルシェ1回
6月	室内カラオケ1回、カラオケ1回、喫茶2回、調理1回、DVD鑑賞1回
7月	散髪4回、DVD鑑賞4回、夏祭りイベント1回、マルシェ1回、室内カラオケ3回、室内ボーリング1回、音楽1回
8月	テイクアウト2回、かき氷1回、室内ボーリング1回、調理2回、DVD鑑賞2回、室内カラオケ3回
9月	室内カラオケ4回、テイクアウト2回、室内ボーリング1回、ボッチャ・輪投げ1回、DVD鑑賞2回、マルシェ1回
10月	移動水族館（外出行事：館内招待）1回、テイクアウト1回、室内カラオケ1回、調理1回、DVD鑑賞4回、ボッチャ1回、ハロウィン1回
11月	室内カラオケ2回、ボッチャ2回、テイクアウト2回、DVD鑑賞1回、個展2回、お菓子の家作り1回、調理1回、マルシェ1回
12月	（クラスター）DVD鑑賞1回、テイクアウト1回、ボッチャ1回、2丁目餅つき1回、マルシェ1回
1月	初詣2回、DVD鑑賞2回、理髪3回、室内ボーリング1回、テイクアウト6回、調理1回、ボッチャ2回、室内カラオケ3回、マルシ

	エ 1 回
2 月	テイクアウト 4 回、DVD 鑑賞 2 回、室内カラオケ 2 回、ポッチャ 1 回、室内ボーリング 2 回、屋上ピクニック 1 回、調理 1 回、喫茶 1 回
3 月	テイクアウト 3 回、DVD 鑑賞 3 回、理髪 3 回、喫茶 3 回、ポッチャ 1 回、室内ボーリング 2 回、ユニットカラオケ 2 回

(7) 預かり金(小遣い)

利用者の日常生活の利便性と経済活動の支援を図るために、預かり金規程に基づき、適正な金銭管理に努めた。成年後見制度を利用する利用者が増えたため現金による預かりが増加した。

(8) 相談支援

成年後見制度活用や国民健康保険、臨時給付金等の手続き等の代行を行い、必要に応じて連絡調整にあたった。

(9) 利用者の状況

① 定員 単位／人 (令和 6 月 3 月 3 1 日 定員の内 2 床はミドルステイ枠)

ユニット	定員	現員	障害支援区分				
			3	4	5	6	計
男性	1 5	1 4	0	1	8	5	1 4
女性	1 5	1 4	0	1	7	6	1 4
合計	3 0	2 8	0	2	1 5	1 1	2 8

② 年齢構成単 位／人・年齢 (令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

	18～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～	計
男性	0	1	2	6	2	3	0	1 4
女性	0	0	3	5	4	1	1	1 4
合計	0	1	5	1 1	6	4	1	2 8

※入所利用者の平均年齢は、男性 4 8 . 4 歳、女性 5 0 . 2 歳、全体平均では 4 9 . 3 歳、最低年齢は男性 3 0 歳・女性 3 7 歳、最高年齢は男性 6 7 歳・女性 7 3 歳

(1 0) 外泊の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者現員	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	※
外泊者数	4	7	7	9	7	8	7	5	6	7	3	4	74
外泊回数	17	16	15	23	16	14	12	10	8	10	7	9	157
外泊所要日数	49	45	43	80	48	38	33	29	53	31	22	25	496
利用率 %	94. 2	94. 8	94. 9	90. 8	94. 5	95. 5	96. 2	96. 5	93. 9	96. 4	97. 3	97. 1	95. 2

※定員 30 名の内 2 床はミドルステイ用で現員 28 人、外泊実績は外泊日、帰所日を含む。

* 7 月に 1 名入院 16 日、12 月に 1 名入院 29 日を含む。

3 生活介護

(1) 「安全」「快適」「生きがい」を目標にした日中活動

① ニーズの把握と対応

和紙制作、藍染め、織物、製菓などの創作的活動や音楽療法、園芸活動、運動療法プログラム、体育館での運動、ウォーキング等を特性に応じて実施し、情緒の安定、体力の維持等健康管理に努めた。

② 個別支援計画に基づいた活動による利用者満足度の向上

担当国会議や利用者自身や保護者等に聞き取りを行い、相談支援事業所との連携により、定期的に適正な個別支援計画の作成に努め、利用者の心身の状態の変化と家族の思いを理解した上で満足度の高い工房活動と生活支援の計画的提供に努めた。

③ 充実した日中活動の提供

利用者の増加に伴う変化に対応できる環境整備と、心身の機能の維持と豊かな安定した生活のためのプログラムを提供した。

(2) 行政ならびに関係機関・地域の施設等との交流

行事の種類	開催日	時 間	場 所	参加数
第 15 回はあとびあ祭 (利用者・家族・後見人対象の 作品展示販売・親の会 2 か所・ 他の福祉事業所 6 か所・ホース セラピー・TURN 交流プログラム 参加)	10/15	10:00～ 15:00	1 階バス車庫内・ 1 階正面玄関前・ 1 階キッズ玄関 前・1 階フロア	入所・通所の 家族、後見人 一般の方
美容企画 実施なし				

(3) 工房の活動内容

工房の名称	活動の種類	活動内容
紙	天然和紙の製作、運動、音楽療法 絵画などの創作活動	桑の皮剥ぎ、水洗、乾燥、絵付けに取り組み、 葉書、栞、オブジェを制作した。 玉ねぎ、きゅうり等の野菜作りも共に行い、作 品作りにつなげた。
藍	藍染、草木染、運動、音楽療法、 絵画などの創作活動	藍染めの布を用いて衣類、創作活動に取り組ん だ。個別に運動をする機会を設けた。手作業に 集中できる時間を設けた。
織	織機での織物製作、刺繍、運動、 音楽療法、絵画などの創作活動	袋物・小物類の製作に取り組んだ。スタンプ・ フェルト製品・各々の手法での取り組みなど。
集	簡易作業、フェルト、運動、園芸	玉ねぎ・きゅうり等の野菜作り、製品加工等の

	音楽療法、絵画などの創作活動	簡易作業に取り組み工賃収入を得た。マット運動は、掛け声をかけながら行い、健康維持を図った。
麦	製菓、運動	クッキー、パウンドケーキ等製菓の生地作り、焼成、袋詰め、販売に取り組んだ。
和	作業・理学・音楽の各療法、運動入浴、絵画 等のアート活動	マッサージ、体操、運動、音楽、アート活動を主に行い、身体機能の保持に努めた。
歩	ウォーキング、運動、音楽療法、和紙制作など創作活動、個別課題	健康の維持増進、生活リズムの確保に努め、粗大運動と微細活動にバランスよく取り組んだ。
3階大会 議室	マット運動・音楽療法	引き続き、密を避けるために工房活動の場として設定した。机上の手作業と運動・散歩を組み合わせで行った。

(4) 作業利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者定員	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	
利用者現員	64	63	63	63	63	63	63	63	62	61	61	61	
活動日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	19	242
利用者数 (延人員)	1,018	1,006	1,106	1,027	1,088	1,035	1,076	1,012	966	893	922	919	12,068
定員数(延 人数)	1,280	1,280	1,408	1,280	1,408	1,280	1,344	1,280	1,280	1,216	1,216	1,216	15,488
稼働率 %	79.5	78.6	78.6	80.2	77.3	80.9	80.1	79.1	75.5	73.4	75.8	75.6	(平均) 77.9

(5) 利用者の構成

① 年齢構成 単位／人・年齢

(令和6年3月31日現在)

	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	計	平均年齢
男性	2	10	6	8	4	2	3	0	35	39.3
女性	2	7	3	6	3	2	0	3	26	42.4
合計	4	17	9	14	7	4	3	3	61	40.6

② 障害支援区分別利用者数とサービス費と平均支援区分（令和6年3月31日現在）

区分	障 害 支 援 区 分								合計
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明	
利用者数	1	0	1	2	10	19	28		61
サービス費の区分：平均障害支援区分 5.1（小数点第二位以下四捨五入）									

③ 身体障害の内容と手帳所持者数（令和6年3月31日現在）

内 容	視覚	聴覚	音声・言語 摂食	肢体不自由			腎疾患 その他	合計
				上肢	下肢	上下肢・体幹		
手帳所持者数	8	2	1	0	4	13	0	28 (重複あり)

（6）行事参加等

予定していたバスハイクは春に通所利用者、秋に入所利用者が小グループに分かれて実施した。10月第3土曜日に、はあとぴあ祭を開催した。事前準備から当日にかけて楽しめるよう企画し実施した。なお、クリスマスの飾りつけも行った。その他、近隣への散歩、屋上の菜園活動などは、精神的な安定およびストレスの解消、体力低下を防ぐ試みとして継続した。

外部のイベント等への参加は、ガヤ（ボランティアによる区内知的障がい幡ヶ谷教室）の参加等を再開した。

（7）入浴

利用者の希望に基づき、機械（介護）浴槽を利用した日中の入浴サービスを合計約280回提供した。

（8）食事の提供

健康の保持および楽しみ等を目的に昼食を提供した。内容については、施設入所支援と同様に実施した。

（9）特別支援学校等からの実習生の受け入れ

学 校 名	人数/名
中野特別支援学校	名
光明特別支援学校	1名
港特別支援学校	名
八王子盲学校	名
合 計	1名

4 児童発達支援

（1）事業運営

療育の充実と利用児への支援にとどまらず家族支援にも力を注ぎ、保護者や兄弟姉妹への配慮にも留意して、関係機関と連携し、支援を行った。

① 本人への支援

発達状態に関する評価を行い、相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画書の内容を活かして個別療育計画を年2回作成した。保護者との面談により、小集団での療育プログラムの内容と目的を明確にし、保護者にも理解し易い具体的な方針を決定の上、保護者と共に成果を確認した。

集団への参加が難しい児童には、個別対応を行い徐々に集団に参加できるよう配慮した。個々の状況に合わせて柔軟な対応を心かけた。

「プール指導」は例年通り4月から9月にかけて講師の指導の下3歳～5歳児の親子が参加した。外部講師による体操指導、絵画指導も例年通り実施できた。

【集団プログラム】

プログラム名	実施回数	実施内容
音楽療法	月 1 回	年齢別あるいは目的別に編成した。
絵画指導	年 10 回	五感を使う作業を通して手指の巧緻性を高めた。
ポニー乗馬	年 2 3 回	代々木公園内（社）東京乗馬倶楽部代々木ポニー公園団体利用申込の上、計画的に実施した。
プール指導	年 1 1 回	親子での触れ合いを大切に、水の中でリラックスしながら情緒の安定を図り、身体感覚育成を図った
体操指導	年 1 1 回	基本的な運動を通して身体感覚の育成を図った。

【個別プログラム】

プログラム名	実施状況
理学療法士による指導	身体障害児11名に対してPTが個別指導を実施した。
臨床心理士による指導・検査 言語聴覚士による指導・検査	検査・訓練は一人につき年1回程度、実施した。 その他、必要に応じて相談の時間を設定した。

※この他に5歳児に保育士・児童指導員による、机上課題等の個別プログラムを実施した。

② 家族への支援

保護者会は月1～2回、グループ別、年齢別、異年齢で実施し、保護者同士の交流、情報交換の場を設けた。また、保護者会に加え、臨床発達心理士によるペアレントトレーニングを実施した。年3回実施を計画していた療育講座、保護者同士の交流等は、予定通り行うことができた。

事業名	実施回数	事業名	実施回数
年齢別、クラス別保護者会	年 12 回	家族交流会 9/3, 11/12	年 2 回
保護者向け講演会 (療育講座) 6/24, 11/11, 2/3	年 3 回	心理・言語発達検査等の 申請による情報提供	言語 8 件 心理 24 件
親の会との茶話会	年 0 回	幼稚園・保育園訪問 (オンライン含む)	3 件
就学相談説明会	年 2 回	小児科医による育児相談	月 1 ～ 2 回
保護者との連絡帳	毎日	電話相談	随時

② 関係機関との連携

「しぶや児発放デイ連絡会」には、主にオンラインで参加し、区内の事業所と情報交換を行うとともに、各事業所の見学会、職員の育成や支援についての意見交換等を行った。子育て支援センター、保健所、保育所、幼稚園、こども園、医療機関等と情報共有を行い、日々のプログラムに活かして療育の質の向上を図った。

自立支援協議会子ども部会に参加し、事務局のメンバーとして部会の話し合いに参加できるよう努めた。障害児の福祉サービスについて発信する「しぶコミ」の原稿作成等に協力した。

(2) 進路指導

① 就園の取り組み

就園に向けて保護者の相談に応じ、当該園職員と保護者との信頼感を構築し、子どもが安心して過ごせるように連携を丁寧に行った。当該園と療育とを児童の状況に応じてバランスよく利用できるよう、当該園、保護者と話し合いを行った。区立幼稚園への就園の際には、園・保護者・はあとぴあキッズ・学務課の4者で協議し、スムーズな移行を図った。

② 幼稚園、保育所、こども園等との連携

利用児の通う園の行事等に出向き、園での状況把握と課題を共有した。例年に比べて訪問回数は限られたが、オンラインでの情報交換も含めできるだけ児童の所属園とつながることに努めた。

③ 就学相談、学校説明会および見学会への同行

- ・保護者の相談に応じ、保護者の同意を得て児童の記録情報を教育委員会から学校へ提供し、円滑な就学ができるように支援をした。
- ・保護者からの依頼を受けて「就学支援シート」への記入を行い、就学後の児童への具体的配慮の内容等を含めて学校と情報を共有した。
- ・今年度は、学校見学が実施された。職員は体制上の問題から付き添う回数は少なかったが、見学後に保護者から学校についての印象等を聴き取り、保護者の就学への意向を把握するよう努めた。就学先の決定に迷う保護者は多くインクルーシブの考えの広がりから地域の小学校への就学を望むことも多い。

保護者の思いに寄り添いながら子どもの発達の特長や課題、就学後の課題等について丁寧に説明し、保護者が見通しをもって就学先を選択できるように支え、つなぐ支援を心掛けた。

- ・渋谷区教育委員会教育センター教育相談係による就学説明会を年中児、年長児を対象に実施し、安心して適切な就学先決定ができるように配慮した。
- ・渋谷区教育委員会教育センター教育相談係との連携により、特別支援教育について丁寧に保護者に伝えることを重ね、就学相談および就学支援シートの利用の定着を図った。

④ 保護者の学校見学および職員による引率実績

	学校数	実施延べ日数	参加保護者延べ数	引率職員数
特別支援学校	3校	7日	0名※	0名
国立特別支援学校	1校	1日	0名	0名
特別支援学級	7校	14日	31名	10名
計	11校	22日	31名	10名

※保護者個人で見学のため実数把握できていない。

(3) 午前療育のバスによる送迎

安全を第一に考え、専用バスで2通りのルートによる送迎を行った。てんかん発作を持つ利用児のバス乗車について、発作時の対応について保護者と話し合い、看護師の乗車によって利用児の安全と保護者の安心を支えた。

(4) 通園形態

年齢と療育の目的を考慮して、親子通園と単独通園を実施した。

(5) 年齢別登録人数

①登録人数 単位/人・年齢 (令和6年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	0、1歳児	計
登録者数	12	17	9	10	1	49
男：女	9：3	15：2	6：3	8：2	0：1	38：11

②月別通園状況 (令和6年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	18	241
延人数	208	224	272	210	214	223	228	225	213	222	205	188	2,632

(6) 行事

実施月	行事名	実施月	行事名
5月・11月	新宿御苑散策	11月	いちよう並木散策
7月	七夕プログラム	12月	クリスマスプログラム
7月末～8月	プールあそび	3月19日	就学お祝い会

6 日中一時支援

(1) 事業内容

- ① 休息と安心できる支援に重点をおき、排泄・着替え等生活面の支援を行った。
- ② 長期休業中は、午前9時から午後6時までの長時間支援のため、散歩や近隣の公園へのお出かけ、音楽あそび、制作活動により心身の状況や年齢に適した楽しめる活動の提供に努めた。今年度から保護者複数人でまとめて弁当デリバリーを利用するようになった。大きなトラブルなく利用できている。
- ③ 多動傾向のある危険回避困難な常時見守りを必要とする児童に対しては、環境整備を含めて細心の注意を払い安全確保に努めた。
- ④ 保護者会は、7月・1月・3月の3回実施した。3月の会には障がい者福祉課長に参加いただき、保護者の心配や困り感について伝えることができた。

(2) 送 迎

往路は、職員が特別支援学校4校のバスポイントまで学年別の時刻に毎日3回程度迎えに行った。曜日によっては直接学校まで迎えに行くこともあった。光明学園の児童は、学校のバスポイントが施設から徒歩で行ける距離であったため、車いすを押して徒歩で施設に連れて帰った。毎年、利用児が変わる状況、15名の利用児の学校、下校時間、住所が多岐にわたる状況の中、バス送迎については昨年度から課題として挙げている。区との調整により具体的な改善案を次年度には出したい。

(3) 利用者実績 学年別人数

(令和6年3月31日現在)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高3	男:女
1:0	3:0	3:0	1:0	1:0	0:0	1:0	1:0	0:2	0:1	1:0	12:3

(4) 利用延べ日数

(令和6年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
延べ人数	227	210	234	224	243	216	242	223	200	207	200	227	2,653

7 リスクマネジメント

(1) 苦情対応

苦情解決窓口を設け、受付横には「ご意見箱」を設置している。

苦情は2件であった。いずれもミドルステイ（1か月間と3か月間の利用希望者）に関するものである。いずれもユニット内で他利用者と希望期間を過ごすことは難しい利用者で、受け入れにあたって環境整備案（短期入所2室の境目にしきりをつくり、ユニット内ではなく、短期入所居室でミドルステイを受け入れる案）を出していたが、理解を十分に得られず苦情となった。なお、期間は限定せ

ざるを得なかったが、いずれも短期入所居室での受入をしている。

(2) 事故・ヒヤリハット

生活介護、入所支援のヒヤリハット事例は 421 件で、他害・パニック・転倒・忘薬・物投げ・外傷、不潔行為等が報告された。委員会での分析と対策案の検討により再発防止に努めた。また、緊急性の高い内容に関しては、委員会の招集、朝会と申し送りでの周知徹底を図り、職員会議で全職員に注意喚起した。

事故報告は 8 件で転倒・誤与薬等があった。いずれも医療的機関で治療を受けている。

その他にも利用者の状態でヒヤリにつながる可能性のある気づき（パニックによる他害や自傷を防ぐための頓服服用も含む）、問題行動を予測し事前に防いだ対応（排煙窓を開け手すりによじ登り、身を乗り出そうとするのを防ぐ）等が約 15 件報告された。

児童発達支援では転倒、衝突など 22 件のヒヤリの報告があった。

日中一時支援では、渡し忘れ、他害、物投げなど 76 件のヒヤリハットの報告があった。昨年度に比べ増加している。年度初めの数か月、新しい利用児が慣れるまでの期間が最も多かった。事故は 1 件発生している。ベランダに出てしまう単独行動で職員の配置、役割分担、環境整備などを見直し、再発防止に努めた。

8 安全管理

(1) 防災対策

自衛消防組織を設置し、安全確保と初期消火、避難誘導、消火器・警報器操作の習熟を図った。防災計画通り火災訓練、地震想定訓練を実施し、実施後の振り返りを行い次回の訓練に活かすよう努めた。

① 防災訓練

開催月	行事の内容	開催月	行事の内容
6 月・2 月	火災訓練(通報・避難・消火)	9 月	総合防災訓練(通報・避難)
5 月・6 月	緊急通報訓練(一斉メール)		

② 非常備蓄食糧

区障がい者福祉課と連携を図りながら、入所利用者 3 日分の食糧（米飯、水、クラッカー等）と通所利用者（キッズ含む）の食糧 3 日分の保管をした。また、嚥下機能に応じた特別食等、配慮した非常食の備蓄をした。シュラフ・使い捨て食器類・排泄物処理用品等を準備した。

③ 震災対策

防災マニュアルに基づき、ユニットにおいて夜間や休日の職員体制における震災訓練および日中活動中の避難誘導訓練を職員会議日に継続的、計画的に実施した。各階ごとにテラスに出る方法を周知している。昨年度、消防署の指導のもと、避難経路を確認している。

児童発達支援・日中一時支援では、震災に備え防災頭巾、もしくは厚手の帽子の用意を各家庭に依頼している。曜日によって利用児が異なるため、訓練の曜日の設定に配慮した。防災訓練は密にならないよう、短時間で実施した。

④ 緊急連絡体制の確立

職員への一斉連絡送信の実施および区役所、家族、業務委託業者等各関係機関、関連部署等の緊急連絡網を整備し、災害や事故発生時等の緊急対応と、安心安全な連絡体制作りを図った。各職員の居住場所とはあとぴあ原宿との距離を確認する一覧表を作成し、各自の申請の元、数日単位で交代する協力体制を確立すべく、対策を検討中である。

(2) 事故防止

今年度も事故が数件発生している。人の不注意によるミスから事故につながっていることは多いが、人為的なミスが生じないような点検手順や複数人での確認が重要である。開所して16年の間に曖昧になっている手順等について見直しを行い、視覚的に注意を促す掲示等を使って事故を未然に防いでいくことに努めた。

(3) 防犯対策

インターフォンで顔、名前を確認してから解錠することを徹底し、また防犯カメラで出入り口の様子確認を行った。

9 保健衛生・健康管理

(1) 施設入所支援

① 健康管理

快適な生活を保障するために、加齢によるリスクに配慮し、運動機能の低下と心身の変化に留意し、医療のニーズの拡大にも対応した。定期健診の実施と、月1回嘱託医による内科検診により、利用者の健康管理全般、処方変更、疾患の治療等に対応した。自閉症等薬の量や種類の変更において観察の必要な利用者は、従来から通院している病院への通院支援を継続した。

全体に受診件数が増えてきたため、皮膚科の定期受診（12名）を訪問に切り替え、支援に集中できる環境を整えた。またリラックスできる時間を提供するために訪問マッサージ（5名）を開始し、高齢化対策の一環とした。

男性入所利用者1名が7月にてんかん発作後16日間、もう1名が12月に精神科に29日間入院した。退院後は落ち着いて過ごすことが出来ている。

	項 目	実施月	対象者数
利用 者	身長測定	7月	全員
	血圧・体重測定・嘱託医内科検診	毎月	全員
	心電図胸部X線・内科検診・検尿	7月	全員
	内科健診・血液検査等	2月	全員
	歯科検診	5月・12月	全員

職員	インフルエンザ予防接種	10月	全員
	新型コロナウイルスワクチン接種	7回目 10月	希望者
	給食従事者検便	1回/月	6名
	定期健康診断	10月	全員
	検便・検尿	5・6月	夜勤勤務者

② 通院状況

科 目	回数	主な通院先	科 目	回数	主な通院先
内科	215	東京原宿医院・ 区民健康センター 桜丘診療所 伊藤病院・内藤病院	整形外科・泌尿器科・形成外科	54	東京女子医大病院・ 都立広尾・JR病院 アットホーム整形・ 初台リハビリテーション病院・渋谷リーフクリニック・セントラル病院（訪問）
精神科 神経科 脳神経内科・外科・ 認知症外来	203	二子玉川こころのクリニック 日赤医療センター 東京女子医大医院 春山記念病院	歯科	151	渋谷区ひがし健康プラザ・元代々木歯科医院
救急	1	慶応大学病院	皮膚科（訪問含む）・眼科 婦人科・耳鼻科	66	区民健康センター桜丘診療所・オリンピック眼科けい子レディースクリニック・さくらがおか耳鼻科・セントラル病院（訪問）・門脇ブレストクリニック・ひろ耳鼻科

※嘱託医への電話相談と薬の処方のみの場合および、家族による通院は含まない。

③ 感染症対応

新型コロナウイルス等感染症予防のために、玄関に消毒マット、消毒液を設置している。なお、区よりサーモグラフィーによる非接触で検温できる「ネツミル」が貸与され、入館時に必ず来訪者の体温を確認していたが、5類への移行後は撤去されている。職員の出勤時に検温、記録も同様に終了したが、体調不良時は出勤見合わせとした。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、利用者・職員共に希望者は7回目までを終えている。新型コロナウイルス感染予防対策として、館内の消毒を徹底し、手すり・床掃除（消毒液）を毎日継続して行った。また、マスク着用できる利用者を増やし、手洗いを適宜支援するなど、日々の感染予防に努めるとともに、外

出の制限のある中、日光浴や身体運動、気分転換の工夫など、多岐にわたって支援を見直す機会となった。

(2) 生活介護

① 身体計測、定期健康診断等の実施

内 容	項 目	回数等
測定	体重・血圧	毎月 1 回
生活習慣病健診	身長・体重・血圧測定、胸部X線写真、心電図、血液検査、尿検査、内科問診	年 1 回 ※入所は年 2 回
歯科検診	歯科医による検診	入所は 5 月 (12 月はクラスターのため中止) 通所 6 月・12 月
予防接種	嘱託医によるインフルエンザ予防接種	10 月
	新型コロナワクチン (7 回目まで接種)	8 月

② 適切な服薬管理の実施

疾病等で服薬を必要とする利用者に対しては、看護師が服薬管理を行い、適切な与薬に万全を期した。

③ 感染症対応

バス乗車時の検温、工房入室時の検温を行い、微熱等の症状が見られた際には別室で静養してもらい、状態が変わらない場合には家庭に連絡し、早退、受診を依頼した。

(3) 児童発達支援

① 身体計測、定期健康診断等の実施

内 容	項 目	回数	結 果
測定	身長	年 4 回	測定結果用紙にて保護者へお知らせした。
	体重	月 1 回	
	頭囲、胸囲	年 2 回	
検査	検尿	年 1 回	結果：異常なし
健康診断	内科医による健診	月 1 回	結果：異常なし
歯科健診	歯科医による健診	年 1 回	予定通り実施
	歯科衛生士による相談・指導	年 2 回	予定通り実施

② 内科医による検診

(単位 人)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受診	4	12	19	8	1	17	17	18	1	16	17	17	147

③ 発作等の対応

てんかん発作等のある児童については、主治医、保護者と共に対処手順マニュアルを作成し、それに沿った適切な処置方法を職員に対して周知徹底

した。また、それぞれ児童の発作の形を周知し、細かい変化に気づける目や感覚を持つように職員教育を行った。

④ 感染症対応

- ・感染症マニュアルを遵守し、予防措置を講じた。なお、新型コロナウイルス罹患者は児童発達支援利用児7名、日中一時支援利用児2名、インフルエンザ罹患者は児童発達支援利用児8名、日中一時利用児8名であった。溶連菌感染症は児童発達支援利用児6名、日中一時支援利用児2名であった。児童発達支援利用児で咽頭結膜熱5名、手足口病1名、ヒトメタニューモウイルス2名、ヘルパンギーナ1名、PSウイルス1名の報告があった。
- ・ノロウイルス対応用の消毒薬品等を保育室・事務室・送迎バスに常備し、定期的に薬品等のチェックを行った。嘔吐処理についても、職員全員の研修を行い、感染予防を徹底した。
- ・職員には手洗い・うがいを励行し、保護者、来訪者にはお願いをした。「手洗いチェッカー」を購入し職員の手洗いの意識を高めた。
- ・コロナウイルス感染対応として、職員、利用児、保護者等へ手洗い、手指消毒の徹底、検温の実施などを行い予防に努めた。利用児の来所時間に合わせ、朝、昼、夕の2～3回、手すりや遊具、床等の消毒を行った。

1 0 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止委員会を月1回の運営会議の後に開催した。虐待防止リーダーである主任を中心に、ケース会議などを通して困難ケースの適正な支援を提供できるよう努めた。虐待防止研修の伝達研修、小さな出来事アンケート・自己点検アンケートを全職員に実施し、その結果を職員会議で報告した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

年3回実施した。身体拘束を行う可能性がある利用者の支援計画への記載、家族への説明等の徹底と身体拘束を行った場合の記録、報告、適正かどうかの話し合いを行うことを確認し、次年度へつなげた。

1 1 家族との連携

年2回予定されていた施設入所・生活介護の家族会の開催は予定通り行った。日中活動の見学会と給食試食会を実施した。

はあとびあ祭には多くの家族が来所し、普段の活動の様子や作品の展示販売などを利用者と一緒に楽しむことが出来た。

1 2 ボランティア

通所のボランティアの受け入れは再開した。

13 支援体制

(1) 職員体制

(令和6年3月31日現在)

職種		常勤	非常勤	職種	常勤	非常勤
施設長		1				
生活介護・施設入所事業				児童発達支援事業・日中一時支援事業		
副施設長		1		副施設長	1	
事務	事務員	2		事務員	1	
施設入所	主任・サービス管理責任者	2		主任・児童発達管理責任者	1	
	生活支援副主任	2		副主任	2	
	生活支援員	20	2	保育士・児童指導員	6	1
生活介護	主任・サービス管理責任者	1		作業療法士		
	日中活動副主任	2		理学療法士		1
	日中活動支援員	9	3	言語聴覚士		1
医務	看護師	2		看護師	1	
医師	嘱託医		1	臨床心理士		1
給食	栄養士		1			
小計		41	7		12	4
合計	53 (11) (施設長・副施設長含む)					

* 日中活動支援員9名の内1名音楽療法士兼務

(2) 会議等

会議・委員会名	討 議 内 容	回数	参加職員
支援スタッフ会議	利用者支援に関すること	12	生活支援職員中心
主任・副主任会議	ユニット、日中運営に関すること	12	主任・副主任・管理者
運営会議	施設運営の全般に関すること	12	各部署代表13名
職員会議	運営の周知、決定に関すること	12	全職員
工房会議	日中活動各部署の連絡、調整	12	工房職員全員
苦情解決委員会	苦情解決のための施設側機関	随時	管理者・部署代表
虐待防止委員会	虐待防止のための情報共有	12	各部署代表13名
防犯対策委員会	不審者対策・施錠確認等の強化	12	各部署代表13名
身体拘束等適正化委員会	身体拘束を行う場合の話し合い	3	各部署代表13名
防災委員会	防災、消防訓練等に関すること	6	火元責任者等8名
余暇委員会	余暇計画の作成、予算、清算等	12	部署代表
ケア・マネジメント会議	支援計画の作成、部署との調整	12	主任・副主任・ケース担当者
研修委員会	人材育成のための研修計画作成	6	部署代表
広報委員会	広報誌の作成、配布等	4	部署代表

リスクマネジメント委員会	危機管理、ヒヤリハット対策等	6	部署代表
高齢化委員会	障害者の高齢化に関すること	1 2	PT・NS・各部署代表
サービス調整会議	支援計画承認、複合的な対策等	利用者 全員分	関係者によるもの
給食会議	食事に関すること	1 2	栄養士・管理者・副主任
日中一時支援会議	日中一時支援事業に関すること	随時	日中一時支援担当者

(3) 研修実績

① 外部研修

日 時	テーマ	主催者	人数
5月11日	衛生管理者能力向上教育（初任時）（2日）		1
7月26日	知的障害者への食事支援その考えと手法	知的発達障害部会	2
7月22日	区民のためのオープンダイアログ対話の街づくりコーディネーター講座受講		1
8月2日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	東京都福祉保健財団	1
8月28日	令和5年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修		1
9月5日	傾聴研修（基礎）		1
9月5日	サービス管理責任者（基礎研修）	東京都心身障害者福祉センター	1
9月15日	高齢知的障がい者への支援のあり方	利用者支援研究会	1
9月21日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	東京都福祉保健財団	1
9月22日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	東京都福祉保健財団	1
10月2日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	東京都福祉保健財団	1
10月16日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東京都福祉保健財団	1
10月ほか	サービス管理責任者（更新研修）	東京都心身障害者福祉センター	3
11月1日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	東京都福祉保健財団	1
11月26日	社会福祉士実習指導者講習会（2日）	千葉市社会福祉センター	1
12月20日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東京都福祉保健財団	1
12月21日	令和5年度 強度行動障害支援者アドバンス研修（半年6回）	東京都福祉保健財団	1 視聴 1
1月17日	サービス管理責任者（実践研修）	東京都心身障害者福祉センター	1
1月25日	サービス管理責任者（実践研修）	東京都心身障害者福祉センター	1
2月9日	強度行動障害支援メディカルセミナー		1

2月9日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東京都福祉保健財団	2
2月14日	高齢期 ASD の特徴を理解し、柔軟に対応できる方法を学ぶ		2
2月15日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東京都福祉保健財団	1
2月20日	サービス管理責任者（実践研修）	東京都心身障害者福祉センタ	2
3月4日	障害者支援施設等における高齢・重度化、強度行動障害への対応を考える	障害者支援施設等支援力育成派遣事業令和5年成果報告会	2

② 法人研修部主催の階層別研修

今年度は、新任研修、副主任研修、主任研修、副施設長研修と階層別の研修を行った。同じ立場で話し合いの機会を持つことは、互いの理解を深め、各々の悩みやそれぞれの事業所を知る良い機会となった。

③ 施設内研修

全職員対象にメンタルヘルス研修（オンライン）ハラスメント研修（東社協の講師派遣事業）および虐待防止研修は主任による伝達研修を実施し、各自自己点検アンケートを行い、集計後振り返りを実施した。研修委員会主催で毎月1回行っていた感染症予防、研修会報告、事例検討等の勉強会は3回実施した。なお、普通救命救急講習（更新）は次年度以降に持ち越している。

④ 人材育成のための人事評価に関する話し合いを、次年度から評価者となる副主任以上の職員で行い、目標設定、評価方法等について共通認識を持ち、次年度より新しい「人事評価」がスタートできるようにした。

（4）実習の受け入れ

対象	人数	内 容
東社協施設体験研修、大学、専門学校	7名	社会福祉士、介護福祉士、保育士等
上野学園大学	20名	音楽療法士

（5）施設見学者の受け入れ

新型コロナウイルス感染予防対策もあり、受け入れを制限し、活動は廊下からの見学等の協力を得た。

1.4 施設設備管理業務

建物・設備・機器類に関しては、保守業者に委託し点検整備管理を行った。渋谷区と調整の上、清掃や警備、衛生等の各種保守委託業務の指導監督を行った。施設の設備の老朽化は顕著にみられ、修繕の頻度が増加している。

施設設備・備品の修理、交換	・ 供給機器伴うケーブル工事（1回） ・ 点字誘導シート（工事） ・ シャワーホース修繕 ・ 食器消毒保管庫の修理 ・ 温冷配膳ワゴンの修理
---------------	--

	・厨房冷凍冷蔵庫応急修理 ・スチームコンベクション修理 ・電話交換機停電用バッテリー交換 ・非常灯交換 ・エアコンコントローラー基板交換・修理 ・ダイニングチェア・テーブル・ソファ修理 ・ユニットドラム式洗濯乾燥機の修理・交換 ・ユニット全自動洗濯機の修理・交換 ・ユニットリビングテレビの交換 ・ユニット浴室引き戸の戸車交換・修理 ・ユニット建具修理 ・ユニット吊り戸修理 ・リフトメンテナンス（１回） ・カーテンレール取付工事 ・プレーカー修理 ・利用者ベッドの交換 ・電気錠の不具合修理 ・正面入口制御盤接続工事 ・中央事務所監視カメラモニター修理 ・機械浴槽リモコンの交換・修理（年１回） ・機械浴槽・ストレッチャー点検（年１回） ・機械浴槽ボレロ用バッテリーの交換・修理 ・工房サッシ周りシーリング工事 ・手すり取付工事 ・工房電気給湯器修理代 ・工房棚修繕・増設 ・配電設備交換工事 ・フィルター交換 ・フロン点検（年１回） ・ユニットIH クッキングヒーター修理 ・おしたくシェルフ修理 ・フィルター交換
施設設備の保守点検業務委託	・エレベーター点検 ・浄化槽保守点検（年１回） ・消防設備保守点検（年２回） ・設備巡回点検（年１２回） ・空調分解洗浄・設備点検（年４回） ・換気設備点検（年３回）

	・給湯設備点検（年 1 回） ・受水槽定期点検（年 1 回） ・植栽管理（年 2 回） ・害虫生息調査・駆除（年 2 回） ・雨水濾過装置塩素補充 ・植栽管理（年 1 回） ・湧水・雨水・雑排水槽定期点検(年 1 回) ・雑用水槽定期点検（年 1 回） ・建築設備定期点検（年 1 回） ・機械浴槽水質検査（年 1 回） ・排水管洗浄（年 1 回） ・グリストラップ点検清掃（年 4 回）
施設設備の建物管理業務委託	・建物内日常清掃（毎週月～土） ・床面清掃（磁気タイル・コルタイル）（年 12 回） ・床面清掃（Vシート・フローリング）（年 2 回） ・床面清掃（石器質タイル）（年 2 回） ・照明器具清掃（年 1 回） ・給排気口清掃（年 1 回） ・枡・U字溝清掃（年 1 回） ・排水管洗浄（年 1 回） ・寝具乾燥（年 4 回） ・窓ガラス清掃(年 3 回) ・床暖房設備点検（年 1 回） ・カーペットクリーニング（年 1 回）

令和 5 年度 短期入所事業報告

渋谷区障害者福祉センターはあとびあ原宿

I 年間の概況

利用者が安心して過ごせるよう、本人・家族の希望や要望にできる限り沿った支援を臨機応変に提供した。

新型コロナウイルス等感染症の対策として、5 類移行後も、入所者と距離を取るなど食事場面などでは配慮をした。また、入所利用者の熱発時、感染時の隔離部屋の確保の必要性から、0～1 床での稼働とした。

実際に 1 2 月には男女ともユニット内で感染者が複数名出たため、短期入所の受け入れを家族に説明し利用を止め、入所利用者の隔離部屋として利用した。利用者、職員ともに、感染の疑いがある際は家族に事前に丁寧に伝え、利用の是非について判断を委ね対応した。

家族の緊急入院のために利用したいとの希望があり、その間は感染防止に努め、ミドル居室も開放し、臨機応変に対応した。

利用希望者については、就学児や家族の高齢化におけるレスパイト、また精神を伴う知的障害者の利用と年々、増加傾向にあるが、令和 5 年度は新規契約児者の多い年度であった。

1 重点課題の実施状況

(1) 寛げる空間の提供

利用に際して、最近の自宅での過ごし方を確認し、寛げる空間を提供するように努めた。また、日中活動場所での過ごし方も聞き取り対応した。

(2) 受け入れ窓口

短期入所受け入れ担当は、主任 2 名とし、家族との連絡を行った。また利用中の様子は、各ユニットの職員が当日口頭、書面で家族に伝え、安心して繰り返し利用できるよう努めた。

(3) 感染症等への対応

施設入所支援ユニットにて感染症を疑う事例が生じた場合には、速やかに家族に連絡し、利用の判断を委ねた。感染症流入時には、短期入所事業を一時中止する対応を行ったり、ミドルステイ居室の活用を行った。

(4) 苦情・事故への迅速な対応

令和 5 年度の苦情、事故等はなかった。利用者の支援上の課題は、家族に報告し、対応方法を相談した。返却物の忘れ物が数回あった。

(5) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき対応した。漏洩事故はなかった。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の状況

	ミドル ス テ イ 枠	知的枠 利用日数 (利用人数)	身体知的枠 利用日数 (利用人数)	総計 (ミドルステイ除 く)	稼働率 (ミドルス テイ除く)
令和5年4月	0	30日(6名)	17日(6名)	47日(12名)	39.2%
令和5年5月	0	19日(6名)	37日(5名)	56日(11名)	45.2%
令和5年6月	0	27日(9名)	38日(8名)	65日(17名)	54.2%
令和5年7月	0	26日(9名)	31日(7名)	57日(16名)	46.0%
令和5年8月	0	39日(13名)	31日(6名)	70日(19名)	56.5%
令和5年9月	0	27日(9名)	35日(8名)	62日(17名)	51.7%
令和5年10月	0	28日(9名)	41日(9名)	69日(18名)	55.6%
令和5年11月	0	29日(10名)	46日(10名)	75日(20名)	62.5%
令和5年12月	0	11日(4名)	8日(2名)	19日(6名)	15.3%
令和6年1月	0	30日(9名)	35日(8名)	65日(17名)	52.4%
令和6年2月	0	41日(14名)	37日(8名)	78日(22名)	67.2%
令和6年3月	0	32日(12名)	49日(8名)	81日(20名)	65.3%
合計	0	339日(110名)	405日(85名)	744日(195名)	50.9%

* 知的枠は2か月前より予約可能。身体・知的枠は3か月前より予約可能。

令和 5 年度 事業報告

渋谷区障害者福祉センター代々木の杜

I 年間の概況

令和 5 年度に入り、新型コロナウイルス感染症はインフルエンザと同じ 5 類に分類され、感染症予防対策も少しずつ緩めながら活動を検討した 1 年であった。マスクの着用についてはそれぞれの判断に任せたが、子どもの発達にとって大人の表情をみせることは非常に大切であるという考えから、直接子どもに接する職員の多くがマスクを外して療育にあたった。

児童発達支援事業は、10 月に児童発達支援センターへ移行し、バス送迎や給食が開始され職員の動きも活動プログラムも大きく変化してきている。

以下の点が主な変更点である。

- ① 一日定員を 20 名から 25 名に変更した。
- ② 午前グループ利用児のバス送迎開始
- ③ 午前グループ利用児（土曜利用を除く）への給食提供
- ④ 多機能施設へと事業形態を変更し、職員は児童発達支援、放課後等デイサービスの両方に関わるようになった。

バスの運行により職員の勤務体制に早番を加えるなど、職務内容は煩雑となった。一方、バスによる移動が可能となったことで外出プログラムを多く取り入れることができるようになっている。

給食は隣接する保育園で調理されたものを施設内で盛り付け配食している。温かい給食を提供できるメリットは大きいですが、直接支援以外の職員が給食係を担っており、その負担の改善が課題である。

放課後等デイサービスは、多機能事業となったことで多くの職員が就学後の児童の様子を把握することができ、成長を確認する機会を持てるようになった。

相談支援事業は、センター化により子ども発達相談センターから移行してくるケースが増えている。

保育所等訪問支援は、子ども発達相談センターで保育所等訪問支援事業を令和 6 年 1 月に開始したため、定例会を持ち利用児の引継ぎや情報交換をおこなった。

1 重点課題の実施状況

療育の質の向上については、内外部研修ともに十分には実施できなかった。ケース会議についても、バスの添乗等の新規の業務に時間をとられ、会議の時間を調整することができなかったことは大きな反省点であった。

保護者支援については、保護者同士が集まる機会やペアレントプログラム

を提供できた。子ども発達相談センターと共催で3月に「おしゃべりサンデー」を開催した。ペアレントメンターの方と一緒に子育ての悩みを共有する保護者の茶話会であり、区立以外の事業所にも声をかけておこなった。

次年度も継続して開催に協力していく。

自立支援協議会子ども部会に児童発達支援センターとして参画し、運営についても積極的に関わった。

Ⅱ 事業の実施概況

1 実施した事業の概要

事業の種類	対象者	定員
児童発達支援事業	ポルテ：午前グループ指導、就学前の2～5歳児	定員 20名/1日
	午後グループ指導、就学前の3～5歳児	R5,10月より
	ピッコロ：言語聴覚専門指導、就学前の3～5歳児	25名/1日
放課後等デイサービス	コパン：受給者証を持つ療育が必要な児童。おおむね小学校低学年・中学年	定員 10名/1日

2 児童発達支援事業（ポルテ）

（1）事業運営

身体を使った運動・遊びを基本とし、情緒の安定と意欲の向上を図り、基本的な生活技能、集団への適応力を高めることを目指した。

乳幼児期の子育てを支え、家族と信頼関係を築くことに努め、子どもの発達を支える療育を提供することを意識した運営をおこなった。

① 本人への支援

相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画書の内容を反映した個別支援計画を年2回作成し、将来への見通しを持った目標と現在の課題に対するプログラムを立案し、保護者への説明を行い、理解を得た上で計画的に療育に取り組んだ。

【療育プログラム】

プログラム名	実施状況
音楽療法（集団プログラム）	療育プログラムの1つとして定期的に実施した。
臨床心理士による検査・相談	個別支援計画に基づき一人につき年1回程度実施。
言語聴覚士による検査・相談	保護者の要請に応じて言語検査を実施。

※3,4,5歳児全員に対して、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員による個別指導をコロナ流行前は実施していたが、今年度は集団療育のみ実施。

② 家族への支援

子育ての悩みや心配を受けとめ、前向きな姿勢で子どもと向かいあえ

るように、家族を支えることに努めた。保護者同士が支え合うグループごとの保護者会や茶話会を実施した。

ペアレントプログラムの一環として保護者会の中で、専門職（心理、ST 等）を囲んだ「お話の会」を行った。午前グループの保護者対象のペアレントトレーニングの講座は年 6 回開催し、講師による個別の子育て相談も行った。

「療育講座」は 2 回実施することができた。先輩保護者との交流会は保護者からの評価が高かった。

事業名	実施回数	事業名	実施回数
年齢別保護者会（茶話会含む）	10 回	電話相談	随時実施
親の会との茶話会※1	年 0 回	幼稚園・保育園訪問	20 件
保護者向け講演会（療育講座）6/24,2/3	年 2 回	家族交流会 ※2 11/11	年 1 回
就学相談説明会	年 2 回	育児・就園・就学相談	随時実施
小児科による育児相談	月 1~2 回(年 9 回)	保護者との連絡帳 サービス提供記録	利用日に 毎回実施
内科健診(10,11,12,1,2 月)	月 1 回		
健康診断（3 月）※3	年 3 回		
心理・言語検査等の申請による情報提供	心理 48 件 言語 6 件		

※1,2 家族が交流することを楽しむ場、お互いを支えあう体験となる環境を提供する会。

「手をつなぐ親の会」と連携して、卒園児と在園児の保護者が集い、つながりを持つきっかけを作った。

※3 健康診断は、児童発達支援センターでは年 2 回以上の実施が義務となっている。

内科健診はセンター化に伴って開始された。

③ 関係機関との連携

- ・感染症の蔓延が落ち着き、保育所・幼稚園等への訪問も例年通り行った。言語聴覚専門クラス（通称：ピッコロ）を利用していた年長児の神南小学校のことばの教室への引継ぎを 4 月に行い、連携を強化した。
- ・要保護児童 1 名に関しては関係者会議が開催され、児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所、相談支援事業所、ピア・キッズで家族や児童の状況について情報共有をおこなった。

虐待疑いのケースについて児童相談所からの聞き取りに協力した。

- ・保育所、幼稚園等の先生方の見学、看護学校の見学実習、ST の見学実習を受け入れた。
- ・「しぶや児童発達放デイ連絡会」に出席し、渋谷区内の事業所との情報

交換、連携を図った。

- ・自立支援協議会子ども部会に参加し、児童への福祉サービスの情報を発信するための「しぶコミ」の運営に協力した。

児童発達支援センターに移行するにあたり、子ども部会に関わる関係機関からの意見を聞き、センター化計画に反映させるよう努めた。

(2) 進路指導

① 就園の取り組み

- ・就園に向けて保護者の相談に応じて、助言・指導を行った。また、当該園からの要請で情報交換を行い、就園後の環境設定に助言を行った。

② 幼稚園、保育所、こども園との連携

- ・保護者からの要請により当該園への訪問を行い、園での活動の様子などを保護者に伝えたことにより、保護者の当該園に対する信頼感を深めることに寄与することができた。また、当該園の職員がピア・キッズへ見学に訪れることもあり、それぞれの場での児童の状態について情報共有することができた。

④ 就学相談、学校説明会および見学会への同行

- ・保護者の相談に応じ、保護者の同意を得て児童の記録情報を教育委員会から学校へ提供し、円滑な就学ができるように支援をした。
また就学検討委員会の判定の資料として、児童の状況について情報を提供した。
- ・保護者からの依頼を受けて「就学支援シート」への記入を行い、学校と就学後の児童への具体的な配慮の方法を含めた情報を提供した。
- ・保護者に対して、教育委員会学務課特別支援教育係が主催の就学相談説明会を案内し、相談を重ねて納得して就学先の決定ができるよう配慮した。

④ 保護者の学校見学および職員による引率実績

	学校数	実施延べ日数	参加保護者延べ人数	引率職員数(延べ)
特別支援学校	3校	3日	5名	0名
国立特別支援学校	1校	0日	0名	0名
特別支援学級	7学級	14日	44名	20名
計	11校	17日	49名	20名

(3) 通園形態

年齢に応じた療育の目的を考慮して、親子通園と単独通園を計画的に実施した。午前療育、午後療育ともに自主登園であるが、保護者と直接会えるメリットを意識し保護者支援に活かすことを心がけた。

10月のセンター化以降は、特にバス送迎の単独登園の児童について、

保護者とは面談などで丁寧に関わることを意識した。

(4) 年齢別登録人数

① 午前療育 登録人数 単位/人・年齢 (令和6年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	0、1歳児	計
登録者	10	11	13	6	0	40
男：女	9：1	9：2	8：5	4：2	0：0	30：10

② 午後療育 登録人数 単位/人・年齢 (令和6年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	計
登録者数	10	6	0	0	16
男：女	7：3	4：2	0：0	0：0	11：5

③ ピッコロ (言語聴覚専門クラス) (令和6年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	計
登録者数	19	21	1	0	41
男：女	14：5	16：5	1：0	0：0	31：10

※上記以外に目標を達成して年度途中での終了児がある。

④ 月別通園状況

(令和6年3月31日現在)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数		20	19	22	21	22	21	21	20	20	20	20	19	245
人 数	午前	157	176	193	175	176	175	186	184	175	193	185	154	2,129
	午後	68	69	69	62	60	67	74	71	69	74	69	58	810
ピッコロ		29	32	51	60	56	68	70	63	65	73	72	71	710
計		254	277	313	297	292	310	330	318	309	340	326	283	3,649

(5) 行事

行事はグループ単位で行った。バスの運行により、外の公園等へのお出かけが計画できた。

就学お祝い会は、昨年まで密をさけて2回に分けて実施していたが、午前午後のグループ合わせて1回で実施した。

実施月	行事名	実施月	行事名
7月7日	七夕	12月	クリスマス会
7月～8月	水遊び	1月上旬	お正月ごっこ
10月	ハロウィンごっこ	2月23・29日	にこにこパーク
11月	イチヨウ並木散歩	3月23日	就学お祝い会

3 放課後等デイサービス（通称：コバン）

（１）事業運営

児童発達支援センターへ移行したのを機に、放課後等デイサービスのサービス提供時間の見直しを行い、平日、学校休業日ともに１３時３０分～１７時までとなった。

① 本人への支援

- ・相談事業所の作成する障害児支援利用計画に基づき、保護者や児童の希望を聞きながら個別支援計画を年２回作成し、発達や特性に合わせた指導を行った。
- ・利用児は低学年を優先的に受け入れた結果、４年生以降の希望者の利用は難しい状況となった。
- ・以前は通常級在籍の利用児が多かったが、特別支援学校在籍の児童が増え、２グループに分けての活動を行う日が出てきている。
子どもたちの安全と療育の質を担保する職員の配置、活動場所については今後も検討が必要である。

【支援内容】

	方 法	目的・留意点等
形態	平日の放課後：週１回のグループ指導	机上学習・ソーシャルスキル・生活応用力を伸ばす・自己肯定感を育む
	月１回の体操指導	体操講師による運動指導を地域交流センター多目的室にて実施
	長期休み期間：基本は平日と同じメンバーでのグループ指導	運動やルール遊びにより共同作業、コミュニケーション力を培う事を重点的に実施
送迎	保護者による自主通園	保護者へのフィードバックを重視した
検査 相談	心理：検査０名 言語：構音に関する評価０名	保護者からの要望・必要に応じて評価 今年度は実施なし。

② 保護者への支援

- ・保護者同士が話をする機会がほとんどないため、保護者懇談会を開催した。平日の開催でもあり、出席者は少なかったが学校での悩みなどを共有できる時間となった。

③ 関係機関との連携

- ・コバン利用児で地域でのつながりを求めて通常級に就学した児童で不適応が出てきている児童について、通常級の担任と情報交換をする機会があった（１件）。
- ・「しぶや児童発達・放デイ連絡会」に出席し、渋谷区内の事業所との情報交換、連携を図った。

(2) 利用児の状況

①年齢別登録人数 単位/人・年齢 (令和6年3月31日現在)

	小学生1年	小学生2年	小学生3年	小学生4年	小学生5年	小学生6年	計
登録者数	16	20	8	0	0	0	44
男：女	11：5	13：7	7：1	0：0	0：0	0：0	31：13

②利用実績 単位/人 (令和6年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	20	19	22	21	22	21	21	20	20	20	20	19	245
延べ人数	144	146	149	136	118	143	143	130	124	134	120	112	1,599

4. 相談支援事業

代々木の杜ピア・キッズの利用児が主に契約しており、相談支援専門員が1名増となったことではあとびあ原宿利用児の契約数が増えた。緊急時の利用を見越した「サポートカード」も数は少ないが保護者の依頼で作成した。

課題として、区内の放課後等デイサービス、移動支援の空きが少なく、サービスに結び付きにくい状況がある。はあとびあ原宿の日中一時支援の選に漏れた児童の新しい居場所（放課後等デイサービスなど）を見つける事に非常に苦勞している。

(1) 利用事業所別の新規（事業所変更含む）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	2	1	0	4	3	3	1	1	3	0	0	0	18
原宿	0	1	1	2	1	0	0	0	1	0	2	0	8
他事業所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
計	2	2	2	6	4	3	1	1	4	0	3	0	28

(2) 障害児支援利用計画作成数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	21	3	3	4	6	8	6	13	8	8	3	4	87
原宿	0	0	0	1	2	4	0	0	0	0	0	0	7
他事業所	16	5	2	4	7	8	8	10	6	6	3	8	83
計	37	8	5	9	15	20	14	23	14	14	6	12	177

(3) モニタリング数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	9	8	4	2	5	7	5	3	3	6	7	3	62
原宿	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
他事業所	6	11	5	9	6	12	6	1	6	4	8	5	79
計	15	19	9	11	11	19	11	4	11	10	15	8	143

5 保育所等訪問支援事業

園や保護者からの希望は多く、利用希望を出したケースについては、園への事前訪問を行い園での児童の適応状況、園の状況等を踏まえて契約を行った。利用申請者の増加に伴い、事前訪問件数、契約数は増加した。一クール終わった後も継続して訪問を希望する利用児は待機してもらうこともあった。また保護者面談の時間の確保が難しく、リモートや電話で対応することも検討している。契約期間の基本は6か月であるが、ニーズに応じて2か月に一回の1年契約なども実施した。令和6年度から6か月で受給者証が切れることになったため、訪問の頻度や期間について検討が必要である。

令和6年1月に、子ども発達相談センター内に保育所等訪問支援「いんくる」が事業を開始した。同じ区立の事業としてどのようにすみ分けていくかを話し合い、代々木の杜ではこれまで通り未就学で代々木の杜やはあとぴあキッズに通っている利用児を対象とした。「いんくる」は、主に就学後の児童の訪問を中心に行っていく。訪問員の内1名は相談支援事業との兼務であったが、相談の件数も増え、訪問員としての担当ケースは2名に留まった。はあとぴあ原宿や代々木の杜などの児童発達支援職員との情報共有と連携は不十分であったため次年度の課題である。

(1) 新規契約数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
児発併用	3	3	2	3	0	1	0	0	0	0	0	1	13
保育所等	1	0	1	1	1	0	1	2	0	0	0	0	7
合計	4	3	3	4	1	1	1	2	0	0	0	1	20

(2) 訪園数（事前訪問含む）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
児発併用	4	6	10	9	7	12	10	11	11	8	9	7	104
保育所等のみ	1	0	2	3	2	4	5	6	6	7	9	8	53
事前訪問	2	7	2	0	1	2	1	0	0	0	1	0	16
合計	7	13	14	12	10	18	16	17	17	15	19	15	173

6 リスクマネジメント

(1) 苦情対応

「ご意見箱」を玄関に設置し、保護者からの意見を出しやすいよう配慮している。面談時や送迎時に要望を丁寧に聞きとり、保護者の不安や不満が小さいうちに対応できるよう努めた。保護者からは日々の療育についての要望は出ているが、大きな苦情はなかった。

(2) ヒヤリハット分析とリスクマネジメント

児童発達支援事業では、ヒヤリハット年間報告件数は31件、発生場所は遊戯室、保育室が多い。内容は「他害、物を口に入れる」が多かった。エレベーターの戸袋に児童が手を挟むヒヤリがあり、大きな怪我に繋がりがかねなかった。大人では入らない隙間にも子どもの場合は危険があること、登園降園時のエレベーターの混雑など危ない場所や時間について見直しを行った。

事故は2件、①いらいらから手に持っていた紙をちぎって飲み込む（放デイコパン）、②他児の弁当のおかずを口に入れる（午前ポルテ）となっている。

(3) 個人情報の保護

連絡帳の入れ間違えが1件あったが、家庭に児童が着く前に発覚し情報自体は漏れることはなかった。連絡帳については、紙ベースのものではなくアプリを利用する形に令和6年度は変更する。

7 安全管理

(1) 防災

- ・防災ずきんもしくは厚手の帽子等の用意を各家庭にお願いした。

事業所で1日の登園児数の防災頭巾と保護者のヘルメットを購入した。

- ・防災・避難訓練を6月、9月、11月、12月の4回実施し、避難ルートの確認を行った。11月の訓練の際には引き取り訓練も行い、一週間かけて放デイの利用児の引き取り訓練を実施した。

災害伝言ダイヤルやセコム緊急連絡ツールを実際に使って行った。

- ・防災備蓄品の期限のチェック、地震発生時の避難の流れ、その後のBCP（業務継続計画）について防災委員会を中心に話し合いを継続し、具体的に動きがイメージできるよう進めている。

(2) 事故防止

それぞれの事故についてその時の状況、職員の対応、原因について細かく整理し、改善策について話し合い、職員に徹底されるように努めた。ヒヤリハットを含め、事故につながる危険がある場面、人、活動内容等について、

職員全体で確認し事故防止に努めていく。

(3) 不審者等に対する対策

インターフォンでの顔、名前の確認を徹底し、防犯カメラで出入口およびエレベーター内の様子確認などに細心の注意を心がけた

8 保健衛生・健康管理

① 身体計測、定期健康診断の実施

内容	項目	回数	結果
測定	身長	年4回	測定結果用紙にて 保護者へお知らせした。
	体重	月1回	
	頭囲、胸囲	年2回	
検査	検尿	年1回	異常なし
歯科健診	歯科医による健診	年2回	予定通り実施
	歯科衛生士による指導	年3回	予定通り実施

②発作等の対応

てんかん発作等のある児童については、主治医の指示のもと保護者と共に対応手順について確認し、それに沿った適切な処置方法を職員に対して周知徹底した。また、医療的な注意が必要な児童について、職員全体で対応上の注意事項などの共有に努めた。

④ 感染症対応

- ・感染症マニュアルを遵守し、予防措置を講じた。年間のインフルエンザ罹患者は13名、新型コロナウイルス4名、溶連菌3名の感染が報告された（放課後等デイサービスの罹患者を含む）。
年度を通して新型コロナウイルスへの感染者は激減し、代わってインフルエンザは学校閉鎖等もあり流行が長引いた。
- ・新型コロナウイルスが5類に位置付けられた5月以降も、職員に対して手洗い・うがいを励行し、手指消毒を保護者、来訪者にはお願いした。感染防止のため、職員による保育室、ドアノブ、電話やパソコンなど手の触れる箇所の消毒を1日2回行っていたが1回に減らした。出勤時、児童は登園時の検温は廃止し、登園前に家庭で検温するのみとした。
- ・給食への異物混入防止の意味からも、直接食事介助をする場合には、マスク・手袋・エプロン・三角巾を着用して行い、また排泄物や体液に触れる際の手袋の着用は継続して行っている。
- ・新型コロナウイルス・ノロウイルス対応用の消毒薬品等を保育室・トイレに常備し、蔓延防止に努めた。

- ・手洗いチェッカーの利用、嘔吐物処理の仕方などを研修として実施した。保護者・職員で手洗いについて見直しを行った。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

月1回の運営会議後に、虐待防止委員会を行った。職員の不適切な支援については、具体的にはほとんど出ていないが、保護者の子どもへの虐待が疑われるケースはあり、情報を職員間で共有し保護者の大変さを受け止めつつ子ども家庭支援センターなど他機関との情報共有を行った。

虐待防止研修、自己点検アンケート、小さな出来事アンケートを実施した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

年3回（5月、9月、1月）開催した。どのような対応が身体拘束となるのか、具体的な身体拘束の事例の共有、身体拘束せざるを得ない時の手順等を研修で周知した。気になった対応はその対応以外には選択肢がなかったかという視点で話し合い、よりよい支援が提案できるよう努めた。

10 支援体制

(1) 職員体制

	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
管理者	常勤1（施設長）					
主任	（1） ※放デイ児発管					
副主任（児発管）	1 ※1		1 主任		1	
保育士	2					
児童指導員	1		3		1 ※2	
作業療法士	1					
言語聴覚士	1					
看護師		1				
臨床心理士		2		（2）		
小計	6	3	4	（2）	2（兼務1）	
相談支援専門員	常勤3（兼務1）					
事務員	非常勤1					
合計	常勤15名（管理者を含む） 非常勤4名					

※1 児発管＝児童発達支援管理責任者 ※2＝相談支援専門員を兼務（ ）＝兼務

(2) 会議等

会議名	内 容	回数	参加職員
主任・副主任会議	ボルテ、コパンの運営に関すること	12 回	主任・副主任
運営会議	はあとびあ原宿の会議に参加	12 回	管理者・主任
運営会議	代々木の杜の運営に関すること	12 回	管理者・主任等
全体ミーティング	運営の周知、決定に関すること	12 回	全職員
グループ会議	各グループ療育内容の検討	随時	グループ職員
虐待防止委員会	虐待防止に関すること	12 回	管理者・主任等
身体拘束等適正化委員会	身体拘束の適正に関すること	4 回	管理者・主任等
感染症対策委員会	感染症の予防に関すること	12 回	管理者・主任等

(3) 研修

日 時	テーマ	主催	人数
7/29～7/30	基礎から学ぶ発達障害・知的障害・領域別の指導の実際	発達協会	1
10/1	保育・発達支援・福祉を担うミライの支援者へ	オンライン	1
11/23	対人関係やコミュニケーションが苦手な子の理解と支援	発達協会	1
7 月	全国施設長等会議	オンライン	1
8 月	食品衛生責任者研修	オンライン	1
6/21	医務研修：嘔吐処理等	内部研修	全員
12/5	ハラスメント研修	東社協	全員
11/11	虐待防止研修	伝達研修（都福祉保局）	全員
11/11	メンタルヘルス研修	東社協（動画視聴）	全員
9/27	新任研修：子どもへの関わり方	内部研修	新人
2/3	発達障害を持つ子の子育て	内部研修	全員
3/29	防災研修	内部研修	全員

(4) 実習生の受け入れ

日時・期間	学校名	人数
7 月 4 日	三育学院大学 看護学科 見学実習	4 名
1 月 30 日～2 月 3 日	首都医校 言語聴覚学科 見学実習	1 名

1 1 施設設備管理

建物、設備等については、区と調整の上、清掃、点検等の指導管理を行った。

施設設備の保守点検	エレベーター点検 自動ドア点検（年 2 回） 消防設備点検 冷暖房設備点検（年 4 回） 火災報知器点検（年 4 回） 害虫駆除（年 2 回）
施設設備の建物管理	建物内日常清掃（火～土） 床清掃、ガラス清掃、照明・換気扇・網戸清掃 排水管等清掃 カーテンクリーニング

令和５年度 事業報告

渋谷区くるるえびす

I 年間の概況

渋谷区くるるえびすは、令和３年４月に開所し３年が経過した。令和５年度は４名と新規契約を結び、最終的に契約者数は１８名となった。定員の２０名に近づき、徐々に運営面、支援面、安全面と安定してきている。

令和４年度から始まった外部向け作品展を９月に「渋谷区くるるえびす くるっとアート見学会」として開催した。昨年度はコロナ禍で来場者を家族等に限っていたが、今年度は制限を設けずに開催した。その結果、恵比寿西複合施設の利用者、園児、スタッフ、複合施設の居住区域の住民、地域住民、渋谷区職員、関係者を含め１００名以上の方が来場された。アンケートにおいて、作品への高評価や、動画が分かりやすかったとの意見も多く、くるるえびすのアート活動を広く外部に発信できた。

５月に新型コロナウイルス感染症が２類から５類へ移行したこともあり、今まで困難だった他事業所や関係者との連携を少しずつ広げていった。また、地域との連携を継続、拡大し、渋谷区くるるえびすが地域に根付くように努めている。

1 重点課題の実施状況

(1) 利用者の自立

活動内容については、昨年度より拡充中で、本人が主体的に好きな活動を選択できるよう支援した。同時に新しい活動について常に模索し、利用者の可能性を広げていくよう心掛けた。

(2) 豊かな感性を引き出す環境整備

アート活動への取り組みにおいては、利用者の感性を大切にして個性ある作品作りに努めた。新たにタブレットに絵を描く活動、また心身の障害のため、毎日通所ができない方に向けて、自宅から参加できるよう音楽のオンライン活動を試行した。引き続きデジタル機器の使用やICTを導入して新しい可能性を模索していきたい。

(3) 他者との関係性の構築

利用者においては、実習生や見学者を積極的に受け入れることで職員以外との交流の機会を作ることができた。複合施設内の交流においても今年度は少しずつ広げて、８月には同一建物内の保育園児４名が当施設の水耕栽培の野菜を収穫しに来て利用者と共に活動を行った。

(4) 地域社会への参加

昨年度に続き、代官山ひまわりガーデンプロジェクトや桜丘フラワーロードプロジェクト、パラスポーツ体験教室、地域清掃活動を実施した。１１月には、初めて渋谷のイベント「ふるさと渋谷フェスティバル」に他 NPO 法人と共に出店し、２月には「ふれあい区民マルシェ」に出店、イベント来場者への広報や他事業所との連携を図った。その他、渋谷区社会福祉協議会が主催している地域の会議（代恵（よ

けい) なお世話会)に参加し、イベントのポスターにくるるの作品が使われることとなった。

新たな試みとして2月と3月に近隣の就労支援継続型事業所と協同して恵比寿駅周辺の清掃を実施した。その他、清掃活動では、くるるえびすとボランティアの発案により、ボランティアセンターと連携して区内の中学生や地域保育園児と共に恵比寿公園を11月と1月に清掃しており、地域に根付く活動として今後も継続していきたい。

(5) 人材育成

コロナ禍も落ち着き、研修もオンライン研修ではなく、現地開催が増えてきた。職員それぞれに合った研修を提案し個々のスキル向上を図った。また、年度の後半からは朝会の時間を設けチームでのコミュニケーションの場を作り課題の話し合いを行った。

(6) はあとびあ原宿、代々木の杜との協力関係

合同行事であるはあとびあ祭が実施され、くるるえびすも作品販売ブースを設置して参加した。はあとびあマルシェへの参加や友愛学園主催のTシャツ展へはあとびあ原宿と共に参加し、毎月の運営会議での事業所間の情報共有と防災委員会などで災害時の協力体制の確認を行った。

Ⅱ 事業の実施状況

1 支援方針

(1) 個別支援計画に基づくサービス提供

今年度新規契約の4名に関しては、契約から半年は3か月毎に個別支援計画を更新し、その後は他の利用者同様に半年毎での更新とした。

(2) 利用者の希望や能力に応じた、充実した日中活動の提供

マット運動や音楽療法の活動など集団行動が苦手な利用者には個別の活動を用意、また外での活動が苦手な利用者には施設内での活動を用意し、一人ひとりの要望や能力に応じた活動内容の充実を心掛けた。

今年度から月2回のペースでパラスポーツ専門員の実習生と先生に来てもらい運動不足となる利用者や運動メニューについて見てもらいながら活動に共に参加してもらっている。次年度より実際に指導を受けることとなる。

(3) 利用者の満足度向上を目指した、多様で質の高いサービスの提供

利用者の意思を尊重した活動を提供するとともに、アート活動、水耕栽培などできるだけ自分でできることを行うことでより達成感のある日中活動となることを目指した。

(4) 生活介護連絡会等に参加し、渋谷区の事業に関わる情報共有に努めた。

(5) 渋谷区内事業所の職員交流の場として創設された「職員大交流会」「次世代ネットワークの会」に、それぞれ運営メンバーとして参加し区内事業所と顔の見える関係作り、情報共有に努めた。

2 事業内容

(1) 日中活動の内容

一週間の活動スケジュールは以下を基本に実施してきた。

	月	火	水	木	金
午前	音楽 マット運動	マット運動	マット運動	マット運動 ダンス(隔週)	マット運動
午後①	創作	創作 体育館活動 (第2, 第4)	音楽	創作 パラスポーツ 体験教室 (月2回程度)	創作 園芸
午後②	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	音楽

①アート制作

創作の時間に各利用者に合った活動を提供した。絵画、創作、刺繍等本人が好きな内容を中心に材料を提供しできるだけ自主性を尊重して支援した。

今年度もシブヤフォントと連携し学生と共にアート作品の創作を行った。12月のシブヤフォントの企業プレゼンテーションでは、くるるえびすと学生による作品がアルバルク東京賞と RICOH 賞を受賞した。また、12月には渋谷区庁舎で行われたイベント「シブヤファクトリー」や、1月には地域のイベントである「恵比寿アートコネクト」に参加し作品の展示、販売を行った。

その他、12月に開催された渋谷区障害者団体連合会作品展「どきどきときめき展」に出展し、利用者1名が実行委員長賞を受賞している。

②園芸活動

今年度は、6クール栽培を行っている。活動を定着させるために、比較的栽培が容易である葉物野菜を中心に栽培に取り組んでいる。今年度の課題であった定期的な販売と販路の開拓については、はあとぴあマルシェや、地域のマルシェでも販売し昨年度より売り上げを伸ばしている。

③ダンス活動

月2回のダンス講師のレッスンでは、今年度から1つの曲を数か月かけて練習しビデオ撮影を行った。ビデオは9月の作品展で上映した。今年度も身体機能の維持、向上も合わせて、毎日のマット運動と連携することでダンス活動の充実を図ることができた。

④音楽療法

音楽療法士による歌唱、打楽器演奏などを通して利用者が楽しく活動にメリハリをつけながら参加することができた。

通所を希望しているが心身等の状態から通所できない方に向けて、オンラインで自宅と繋ぎ活動の様子を配信した。1月には試行的にイベント時の様子を配信し、3月には実際に活動時の配信を行った。家族からは、通所したいができない状況にある中で他利用者と音楽を通して一緒に時間を共有できる貴重な時間だ

ったと好評であった。次年度においても引き続き継続していく。

⑤地域清掃

今年度はいつもの地域清掃に加え、他事業所と共同しての恵比寿駅周辺を地域清掃している。地域の方から声をかけていただくこともあり、地域に根付く活動として今後も継続していく。

(2) 自立生活支援

特に具体的な地域移行支援は行っていない。保護者懇談会などで「利用者の将来について」というテーマで、住む場所や後見人の問題など課題について、お互いに共有している。

(3) 生活支援

①トイレ介助、②食事介助

昨年度はほとんど介助が必要な利用者がいなかったが、今年度より介助者が増えている。それぞれの場面でビニールエプロンやフェイスシールドなど、感染症に気をつけ対応した。

③清潔、身だしなみ

トイレ後や着替え後に着衣が乱れていたりする場合に速やかに伝えて自分で整えるよう促し、必要に応じ介助した。

④歯磨き支援

磨き残しが多い利用者には、職員が仕上げを行い口腔内の衛生を保つようにした。感染症対策として引き続き、ビニールエプロンやフェイスシールドの着用を継続した。

⑤コミュニケーション

個々の利用者が見通しを持てる支援を提供することと、利用者の意思表示について職員間で情報共有し、できるだけ相互に意思を伝達しあえるように支援した。

⑥掃除・買い物等の生活動作

掃除については、活動中や活動後に職員と一緒に片付け・掃除を行うことで習慣化を図っている。買い物については、バス散歩の際に自動販売機などで飲み物を選択してお金を入れるなど一人で購入できるよう支援した。

(4) 食事の提供

食事の提供については、給食会議で利用者の嗜好やアレルギーなどを定期的に確認している。

①献立、配食の工夫

食生活面での QOL の向上を目指し、基本メニューのなかに行事食や郷土料理等を盛り込み、季節感のある食事を委託業者と検討した。今年度から行事やイベント時の日程に合わせて特別食を提供してもらうようになっている。

②献立の個別対応

給食は、平均栄養所要量に基づいて設定し、間食の量・質の工夫等により必要に応じて体重管理を行った。利用者の増加に伴い食事形態も多様になり、給食会議で委託先厨房職員と情報共有に努めている。

(5) 行事等

4月－お花見、7月－七夕の会、8月－納涼祭、9月－作品展、
10月－ハロウィン祭、11月－活動見学会、12月－クリスマス会、
1月－新年会

くるるの作品展は9月に実施し作品展自体は好評であったが、製作品や水耕栽培を販売することで、10月のはあとぴあ祭への制作品や水耕栽培の野菜が間に合わないといった状況が出ている。そのため、次年度においては、他のイベントとの開催時期を考慮していく。その他の行事では、昨年度に実施したものをさらに工夫し、7月の七夕の会ではボランティアと合同で地域清掃を行うなど初めての試みを実施している。

(6) 特別支援学校等からの実習生の受け入れおよび体験通所、見学者数

①特別支援学校

学 校 名	人数/名
中野特別支援学校	1名
青鳥特別支援学校	1名
合 計	2名

②体験通所、見学（施設利用検討含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
体験通所	0名	0名	1名	0名	1名	1名	0名	2名	0名	0名	0名	1名	6名
見学	0名	2名	1名	0名	1名	2名	2名	1名	0名	0名	2名	2名	13名
計	0名	2名	2名	0名	2名	3名	2名	3名	0名	0名	2名	3名	19名

(7) 専門職員による支援

音楽療法士による歌唱、打楽器演奏など、音楽を通して表現することで音楽活動の楽しみや利用者の精神的安定とストレスの緩和を図った。ダンス活動、園芸活動の水耕栽培ではそれぞれに専門の講師による指導、アドバイスを活かすことで活動の質を高めることができてきている。

(8) 送迎

バス2台によって送迎を行い、それぞれに添乗職員が1名乗車して安全確保に努めた。2台のAバスとBバスの乗車状況については、6月にBバスは新規利用者により満席になっており、Aバスにおいても空席が少ない状況であった。令和6年度4月からの新規利用者がAバスを利用されることが決定していたことや、Aバスの送迎地区については、広い居住地域となっており今後の利用者の増加を見通して、Aバスの大型化を渋谷区に依頼した。令和6年度秋ごろを目途に大型化となる予定である。

3 利用者状況

(1) 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
利用者現員 (末日)	15	15	16	16	16	16	16	16	18	18	18	18	
活動日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	19	242
利用者 (延人員)	207	201	232	194	223	207	219	226	227	243	246	249	2,674
定員数 (延人数)	400	400	440	400	440	400	420	400	400	380	380	380	4,840
稼働率 (%)	51.8	50.3	52.7	48.5	50.7	51.8	52.1	56.5	56.8	63.9	64.7	65.5	55.3 (平均)

(2) 利用者の構成

①年齢構成

単位／人・年齢

(令和6年3月31日現在)

	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	計	平均年齢
男性		9	2	2					13	25.6
女性		1		2	1	1			5	43.8
合計		10	2	4	1	1			18	33.1

②障害支援区分別利用者数とサービス費と平均支援区分 (令和6年3月31日現在)

区分	障 害 支 援 区 分								
	非該当	区分 1	区 分	区 分	区 分	区 分	区 分	不明	合計
			2	3	4	5	6		
利用者数	0	0	0	4	4	4	6	0	18
サービス費の区分：平均障害支援区分 4.6 (小数点第二位以下四捨五入)									

③身体障害の内容と手帳所持者数

(令和6年3月31日現在)

内 容	視覚	聴覚	音声・ 言語摂食	肢体不自由			腎疾患 その他	合計
				上肢	下肢	上下肢・体幹		
手帳 所持者数	1	1		1	1			4

4 リスクマネジメント

(1) 苦情解決

利用者満足度の向上に努め、相談窓口を設置。事務所受付のカウンターには『ご意見箱』を設置し、利用者と家族の意見収集に努め、苦情については渋谷区障がい者福祉課と速やかに情報共有するとともに、法人苦情対応規程に基づき迅速、且つ適切に対処する。

・ 令和 5 年度苦情件数と内容

苦情件数：0 件

(2) 事故・ヒヤリハット

①事故 (2 件)

ア 連絡帳の入れ間違い

帰りの時間に連絡帳を他の利用者のカバンに入れてしまった。すぐに両家族に説明し謝罪をした。再発防止として連絡帳を入れるファイルと連絡帳に同じシールを貼り、入れ間違いがないようにし、またカバンに入れる際には職員同士で声掛けをしながら入れるよう周知、徹底をした。

イ 薬の入れ間違い

家族から預かっている防災用予備薬を返却する際に他利用者の荷物に入れ間違えてしまった。薬においても個人情報となるため、両家族にすぐに謝罪をした。重要な薬や連絡帳、個人情報を伴うものに関しては職員間でダブルチェックを行うようにし、定期的にチームで事故のことを振り返り皆で共有した。

②ヒヤリハット

・ 総報告数… 9 4 件

施設内環境	職員のミス	転倒	他害	危険・単独 行為	施設外での 危険	発作・怪我等	その他
2 件	3 件	11 件	45 件	23 件	3 件	1 件	6 件

昨年度の 4 6 件に比べ今年度は 9 4 件と約 2 倍のヒヤリハットが出ている。

理由としては、利用者の増加に伴うリスクの増加や、今まで曖昧であったヒヤリハットの提出条件について見直しを行ったことが挙げられる。件数の多かった他害については、パニックによる職員への爪立てや、衝動的に職員を突き飛ばす他害である。特に危険な他害については、ABC 分析を行い、統計によって他害の時間帯や場所など洗い出しを行った。また、関係者会議を約月 1 回のペースで実施し、チーム内で共有し対応方法を検討してきた。環境調整の結果、危険な他害は後期には減少してきた。

(3) 個人情報の保護

個人情報保護に関する法律、渋谷区個人情報保護条例および法人個人情報保護規程に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん防止に努めた。また、外部に画像付きの施設紹介などが掲載される際には対象の利用者家族に画像を確認してもらい同意書を得てから掲載するようにした。

5 安全管理

(1) 防災対策

今年度は、防災訓練を 3 回実施した。訓練では主に火災や地震（7 月火災、9 月地震、2 月地震からの火災）を想定し、施設内での避難・誘導訓練を行った。また、消火器の場所などを全職員に周知を図った。複合施設ということで、6 月と 1 2 月には消防署立ち合いのもと、恵比寿西複合施設全体での合同防災避難訓練を実施し

た。合同防災訓練では避難訓練の他に消火訓練、通報訓練も消防署員立ち合いのもとで実施した。

(2) 非常災害対策

大規模災害・事故の際に継続可能なBCPを作成し周知を図った。また、BCPについては渋谷区のハザードマップの確認も含め必要に応じて見直しを行った。年度末の3月29日には、BCP研修を実施し周知をした。

災害時に備えた利用者家族との連絡手段として、災害伝言ダイヤルの周知のために毎月1日と15日に訓練を実施した。また、非常時の職員間の連絡ツールとしても活用できるよう毎月15日に訓練を実施した。

(3) 防犯対策

来訪者があった場合はインターフォンのモニターおよび防犯カメラのモニターにて、異常がないことを確認した上で電気錠の開錠を行った。

(4) 事故防止対策

支援マニュアルを遵守し、事故防止に努めた。万一、事故が発生した場合には、速やかに必要な措置を講じ、利用者の家族（後見人）および渋谷区障がい者福祉課へ報告をした。

6 保健衛生・健康管理

(1) 身体測定、定期健康診断の実施

内容・項目	実施日	備考
身体測定・体重・血圧	月1回	職員・看護師が実施
内科検診	毎月第2木曜日	嘱託医
歯科検診	7月6日 1月11日	渋谷区歯科医師会
<定期健診> 胸部X線・心電図・血液検査等	7月25日	検診車での集団検診 はあとびあ原宿で実施
予防注射：インフルエンザ	11月9日	嘱託医により希望者に実施

(2) 発作等の対応

てんかん発作が起きた際には、看護師を中心に適切に対応できていた。

また、パニック等も同様に頓服薬の投与を含め看護師を中心に適切に対処した。発作、パニック等についてはおさまったのちに看護師もしくは主任、管理職より家族に報告するようにし情報の共有を図った。

(3) 感染症の対応

必ず朝のバス乗車前に検温と健康状態の確認を実施した。特に週始めや連休明けの場合は休み中の様子も伺うようにした。感染症対策としては今年度も引き続き、消毒、換気、手洗い、マスク着用等周知徹底を図りながら、社会状況に合わせ感染対策を見直した。7月に職員3名が同時期に感染し、家族には事情を説明し自粛を依頼した。日々の活動を縮小しつつ、利用者や他職員への感染拡大はなく休業する

ことなく乗り越えることができた。

①新型コロナ対策

ア ワクチン接種 利用者 くるるえびすで職域接種

6月2日・10月13日

イ 感染防止、施設内にウイルスを持ち込まないという観点から、靴裏消毒用玄関マットを設置し、職員・利用者・来客が施設内に入る際は、必ず玄関マットでの靴裏消毒を徹底した。また、同時に手指消毒と検温も実施した。

5月の新型コロナウイルス5類への移行に合わせて、感染症対策委員会にて段階的に感染症対策について緩和してきた。

ウ 複合施設内で感染者が出た場合のエントランスのゾーニングを以下の期間で実施し、複合施設内の事業所間で連携し感染拡大に努めた。

7月7日～7月14日（3F くるるえびすで職員陽性者3名）

②感染症対策BCPの策定

職員、保護者が感染した場合や濃厚接触者となった場合、熱発した場合の対応方法等に係る感染症対策BCPを新たに作成した。

③消毒方法、回数、チェック表の適宜更新

消毒方法、回数、消毒箇所等のチェック表を作成し、適切に実施されているか確認できるようにした。こちらも感染症対策委員会にて定期的に見直しを行い、状況に応じて感染対策について緩和していった。

④看護師による感染症研修を実施

手指消毒キットを使用し、自らの手指消毒について可視化し、振り返りを行った。新型コロナだけではなく、ノロウイルス、インフルエンザの予防、対策なども委員で検討し職員へ周知を図った。

7 虐待防止・権利擁護

（1）虐待防止委員会

委員構成が2名であり、はあとぴあ原宿と情報共有しながら虐待防止に向けての取り組みを検討した。また、くるるえびすとしては、毎月不定期で会議を開催し、研修委員にも参加してもらうなど虐待防止委員会と研修委員会で協力して虐待防止に取り組んだ。

①今年度は主に小さな出来事アンケートについては、朝礼後に話し合いの場を持ち皆で1日1例ずつミーティングしている。

東京都の虐待防止・権利擁護研修（オンライン研修）に研修委員が参加し、研修に参加した職員が伝達研修という形で1月に実施した。全員が一同に参加することが難しいため録画動画を視聴し周知に努めた。

②小さな出来事アンケートの実施

自分や周りの支援が虐待には当たらない小さな出来事について、職員に対してアンケートを実施した。昨年度と同様に小さな出来事アンケートをもとに3月に虐待グループワーク研修を実施した。また、朝礼でもチーム内でそれぞれのアン

ケートについて議論を深め共有した。

③虐待自己点検チェックシートの実施

実施結果より、虐待の基本的な種類や、サービス向上に向けた施設としての取り組みについて分からないと言った回答が1件見られ、基本的なことについて理解しておくようチームに伝達した。また、判断に難しい場面においては一人で抱えずチームに伝えること、そして、常に第三者や家族の目線を意識して支援するよう定期的にチームに伝達している。なお、今年度虐待事例に相当するような案件はなかった。

(2) 身体拘束等適正化委員会

5月、8月、11月、2月の4回実施した。

①今年度身体拘束に関する同意書を得た利用者

5名（パニック、他害によるもの）

②実際に身体拘束として記録された件数

3件

- ・バス乗車時にシートベルトを外してしまうため、数分間外さないよう手を拘束する。
- ・パニックとなり異性トイレの個室に籠ってしまい、職員3名で抱えトイレから出てもらう。
- ・バスに乗ることができず、職員3名で身体を抱え込み、バスまで運ぶ。

③身体拘束の周知

委員会で身体拘束についての3要件の確認を実施し、委員会での議事を皆で回覧し周知した。また、それぞれの対象者について、身体拘束にあたるかどうかを職員間で話し合い共有した。

8 家族との連携

5月に第1回保護者会、10月に第2回保護者会を実施した。5月は事業所の事業計画の説明等を行い、10月は活動報告や防災対策について説明を行った。

11月には活動見学会を実施し、普段の活動の様子を観てもらえる機会を作った。2月には、保護者会ではなく保護者懇談会を実施した。新しい保護者も加わり保護者同士も親睦を深める良い機会となった。

9 ボランティア

今年度は、七夕の会に1名、クリスマス会に1名ボランティアが参加し、行事内で催し物を担うなど行事を盛り上げてもらった。また、ボランティアセンターと繋がり、恵比寿公園をボランティアや近隣保育園児と共に清掃するなど活動に広がりを見せている。

10 支援体制

(1) 職員構成

職種	常勤	非常勤	合計
施設長	(1) ※		(1)
副施設長（管理者）	1		1
サービス管理責任者	1		1
日中活動支援員	5	1	6
看護師		1	1
音楽療法士		1	1
事務員	1		1
嘱託医		1	1
合計	8	4	12

※ 施設長ははあとびあ原宿施設長が兼務

(2) 会議等

会議・委員会名	討 議 内 容	回数	会議メンバー・委員
運営会議	施設運営の全般に関する こと	12	管理者・主任
職員会議	運営の周知、決定に関する こと	12	常勤職員
スタッフ会議	日中活動の連絡、調整	12	職員全員 (管理者除く)
苦情解決委員会	苦情解決のための施設側機 関	随時	管理者
虐待防止委員会	虐待防止のための情報共有	12	管理者・主任
身体拘束等適正化 委員会	身体拘束の軽減を含めた検 討と情報共有	4	管理者・主任・委員2 名
防災・修繕委員会	防災、消防訓練等に関する こと	随時	委員2名
感染症対策委員会	新型コロナを含め感染症全 般についての対策と消毒方 法などの検討	4	管理者・主任・看護師
ボランティア委員会	ボランティア全般に関する こと	随時	委員2名
研修委員会	人材育成のための研修計画 作成	随時	委員2名
広報委員会	広報誌の作成、配布、 Instagram等	随時	委員3名
リスクマネジメント委員会	危機管理、ヒヤリハット対	随時	委員2名

	策等		
衛生推進委員会	職場環境の衛生面全般	4	委員 2 名
給食会議	食事に関すること全般	1 2	管理者・主任・看護師
恵比寿西複合施設 代表者会議	複合施設内での事業所間の 情報共有	8	管理者

※運営会議、虐待防止委員会、身体拘束等適正化委員会、防災・修繕委員会、衛生推進委員会については、はあとぴあ原宿で渋谷地区合同の委員会を実施
(3) 実習の受け入れ

今年度は 14 名を受け入れた。今まで実習生の受け入れを 1 日 1 名としていたが、学校側の希望もあり 1 日 2 名までに緩和した。だが、今年度において利用者総数も徐々に増えており、支援量の増加や慣れない実習生による利用者の混乱、実習生への指導も今まで通りに行えない状況が生じていた。次年度の受け入れについては、1 日 1 名に戻すこととする。

実習名	実習期間	日数	人数	学校名
社会福祉士	4/17～7/14	23 日間	1 名	大原学園
社会福祉士	5/11～7/6	23 日間	1 名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	7/18～8/18	23 日間	1 名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	9/4～10/5	23 日間	1 名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	10/10～11/10	23 日間	1 名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	11/13～11/22	8 日間	1 名	大原学園
社会福祉士	11/24～12/26	23 日間	1 名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	1/4～4/8	23 日間	1 名	大原学園
社会福祉士	1/11～4/15	23 日間	1 名	大原学園
社会福祉士	2/19～2/29	8 日間	1 名	東京未来大学
社会福祉士	2/19～5/23	8 日間	1 名	大原学園
社会福祉士	2/13～2/22	8 日間	1 名	大原学園
社会福祉士	2/26～3/6	8 日間	1 名	日本福祉教育専門学校
保育士	3/14～3/28	10 日間	1 名	ヒューマンアカデミー

(4) 施設見学者の受け入れ

通所希望利用者の見学、体験実習前の見学や、高校生家族の見学、また渋谷区職員や渋谷区区議など、随時受入れた。

(5) 研修実績

①法人研修および内部研修

日時	テーマ	主催	参加人数
4/3, 4	法人新任職員研修	法人	1 名
8/31	ハラスメント研修	事業所	10 名
10/25	感染症研修	事業所	11 名
12/27～3/29	メンタルヘルス研修	事業所	10 名

1/15～1/16	施設 2 日間研修	事業所	1 名
1/26～3/28	虐待防止伝達研修	事業所	11 名
3/11. 13. 14. 15. 19. 21. 22	小さな出来事勉強会	事業所	11 名
3/29	BCP 研修	事業所	10 名
3/29	虐待防止 GW 研修	事業所	8 名

②外部研修（WEB研修含む）

日時	テーマ	主催	参加人数
6/7 6/27	メンタルヘルス講習会	東京都医療・福祉事業所内メンタルヘルスセルフケア等スキル向上支援事業	1 名
6/9	令和 5 年度新任職員向け研修	東社協	1 名
6/29	令和 5 年度第 1 回 虐待防止・権利擁護研修	東社協	1 名
7/4	労働基準法等研修	東社協	1 名
7/18, 8/17 9/21, 11/21 12/21, 1/29	強度行動障害支援アドバンス研修	東社協	1 名
8/1～8/8 8/15, 8/16	令和 5 年度東京都サビ管基礎研修	東京都福祉保健財団	1 名
9/4	傾聴研修	東社協	1 名
9/6	高次脳機能障害勉強会	渋谷区障がい者基幹相談支援センター	1 名
9/11	令和 5 年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	東京都福祉保健財団	1 名
10/20, 11/17 1/19	普通救命救急講習	東京消防庁	3 名
10/24	BCP 策定講座	東京都福祉局	1 名
11/1	令和 5 年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	福祉保健財団	1 名
11/28	令和 5 年度医療的ケア児等受入促進研修への参加について	東社協	1 名
11/28～12/7 12/13, 12/20	令和 5 年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東社協	1 名
1/15, 1/16	他法人 2 日間研修		1 名
1/19	「障害者の権利に関する条約に対する国	東社協	1 名

	連の総合所見を踏まえて私たち支援者が できること」		
1/31	「ご本人らしい生き方にたどり着く意思 決定支援のために」	渋谷区地域包括センタ ー	1名
2/22	令和5年度第4回 虐待防止・権利擁護 研修	東社協	1名
2/22	TOKYO SOCIAL DESIGN 2024ー企業と福祉 をつなぐ、社会をひらくデザイン アプローチ	TOKYO SOCIAL DESIGN	1名
2/29	職員交換研修	渋谷区作業所連絡会	1名
2/29	「事例を通して考える、障害福祉サービ スと介護保険制度～相談緯線専門員とケ アマネジャーの連携～」	渋谷区基幹相談センタ ー	1名

1.1 施設設備管理業務

東急コミュニティが施設の設備、管理を請け負っている。設備面で不具合等起きた場合は、渋谷区福祉課を通して東急コミュニティを介して業者に連絡することで確認、点検、補修に入ってもらった。

施設設備・備品の修理、 交換	・らんちる一む蛇口より水漏れあり修理（5月） ・瑕疵点検し修理（6月） ①事務所内天井の点検口の蓋の壁紙が剥がれ ②多目的室非常口側の入口付近の壁紙が剥がれ ③事務所受付カウンターに接する壁紙が剥がれ ④相談室の壁紙が剥がれ ⑤あとろえ、事務所側の扉の上の壁紙に亀裂 ⑥事務所受付窓口の窓上部の部品破損 ・厨房蛇口より水漏れあり修理（2月）
-------------------	--

施設設備の建物管理業務 委託	・ 日常清掃（月～金）祝祭日は除く ・ 電気メーター検針（月 1 回） ・ 共用部分巡回点検（月 1 回） ・ 自家用受変電設備保守点検（年 6 回） ・ 植栽剪定作業（年 2 回） ・ 防火対象物定期点検（年 1 回） ・ 床面清掃（年 4 回） ・ カーペット洗浄（年 4 回） ・ 灯具清掃（年 4 回） ・ 空調機フィルター清掃（年 2 回） ・ オートドア設備保守点検（年 2 回） ・ 窓ガラス清掃（年 2 回） ・ 自家発電設備負荷試験（年 1 回） ・ グリストラップ清掃（年 3 回） ・ 給湯器点検（年 1 回） ・ 消防用設備点検（年 2 回） ・ 雑排水管洗浄（年 1 回） ・ 給水ポンプ保守点検（年 1 回） ・ 害虫駆除（年 2 回） ・ エレベーター設備保守点検（年 6 回） ・ カーテンメンテナンス（年 2 回） ・ 瑕疵点検（年 1 回） ・ 排水管洗浄（年 1 回） ・ グリストラップ点検清掃（年 4 回）
---------------------------	---

令和5年度 事業報告

青梅福祉作業所

I 年間の概況

今年度の重点課題は対外的な内容が多かったが、管理職の異動があったために運営の安定化を優先し、相対的に対外的な取り組みが十分にできなかった。

作業関係においては、昨年度末に単価の大幅増額交渉に応じてくれた箱づくり作業を発注する会社にしぼりこみ、同様の作業内容を長年発注してくれた会社との取引を停止し、一時期は月額7万円台まで落ち込んでいた箱づくり作業の収入を月額30万円超えまでに増額することができた。このことによって、平均工賃15,000円を越えることができ、次年度の報酬増額につながられた。また、令和4年度全国平均工賃の17,031円を超えて18,317円となった。課題としては20名あまりの利用者が在籍している第2作業部の作業収入が第2作業部の支払い工賃額を大きく下回っていることである。

運営面では利用者数の大きな増減はなかったものの平成30年から取り組んできた児童施設等からの地域移行支援の実績がなかったこと、就労移行支援事業で就労してから6か月を超える実績がなかったことが大きい。ただし、新型コロナ5類移行の影響も出てきて、年度途中に就労移行支援事業の利用契約者数が増えた。新規契約者は社会的活動から長年孤立していた人や対応が困難でグループホームの利用契約解除になった人であり、青梅福祉作業所の基本理念のひとつであるセーフティーネットの一翼を担えたといえる。

全体的に利用率が上がり収入面では堅調で昨年度見送られた施設整備等積立金の積立を行うことができた。次年度に向けて加算に影響する実績においては、先述したように平均工賃額が1段階アップしたことが大きい。就労後6か月を超えることができずに就労移行支援の次年度単価は就労継続支援B型を下回ってしまった。就労移行支援事業所の利用者が年度末に向けて増えたものの定員に達せずサービス推進費を返還しなければならないこと、児童施設等からの地域支援移行支援が途絶えたために、サービス推進費のメニュー選択加算3項目の条件に満たなくなってしまった。ただし、メニュー選択加算の条件の見直しがあり、重度利用者数のカウント数が増えたため条件基準パーセントを超えることができたため、次年度もこの加算については申請することができた。

青梅市内近隣の就労継続支援B型事業所数が多いために定員割れをしている事業所が多い中で青梅福祉作業所は定員を大きく超えているが、成果誘導型加算が多いために安定して加算を得ることができず、運営の難しさを痛感させられている。

II 事業の実施状況

1 重点課題の実施状況

(1) 製造業や造園業の安全対策に準じた講習等

8月に全利用者を対象に安全衛生講習を実施した。厚生労働省や各種業界が取り組んでいる講習内容などを参照し、知的な障害のある人でも理解しやすいように言葉に置き換え、スライドショー プレゼンテーションソフトウェアのパワーポイントを使用して写真やイラスト、アニメーションなどをプロジェクターで投影して説明した。

事業所周辺で発生した痴漢事件の被疑者と疑われ警察に誤認逮捕されそうになった事案を受けて働きに来る大人のふさわしい服装、食品関連の箱づくりの毛髪等混入防止策の必要性和ユニホーム、害虫被害や日焼け、切傷防止のための服装などについて説明したことで、多くの人が改善できていた。

(2) 地域社会への発信

これまで利用者向けの行事という構成になっていた「ふれんどリーフェスティバル」を地元の調布大祭にあわせて、地域向けの行事として試行したところ、多くの住民の方たちが事業所の敷地内に入っただき、景品付きゲームなどを楽しんでもらった。また、作業紹介コーナーを設けて何をしているところなのかをアピールした。

地域への発信については、事業所内の運営に注力する必要があったために実施できなかった。

(3) 利用者実態の変化と地域ニーズに応える事業への一部転向の検討

70歳代の知的な障害のある結婚世帯の利用者が入院を伴う白内障手術をして、退院後の服薬や点眼などについて病院と連携を図りながら支援した。また、腰など複数箇所を骨折していた70歳の女性を寝たきりにしないために、病院に情報提供をしつつ、家族に紙面や面談を通じて助言し、必要な運動量を確保するために通所しながら回復させていった。70歳を超える利用者のほとんどが働くことに生きがいを感じており、真新しいことよりも慣れた作業をし続けたいと考えていることがわかった。

青梅福祉作業所の中長期計画策定検討会議では生活介護事業への一部転向を検討してきたが、対象となる利用者の障害程度区分では収入増が見込めず、職員配置増をしなければならないことが明らかになった。先述した高齢利用者の作業をし続けたいというニーズもあることから、生活介護への一部転向をしない方向性を確認した。なお、就労移行支援については定員の維持が不安定で減収の原因でもあるが、就労継続支援B型を利用する際に必要な就労アセスメントをする事業所が地域に少なく、また、就労アセスメントに代わる就労選択支援というサービスを青梅福祉作業所が提供しうることから地域ニーズに応えていくことの可能性について次年度では慎重に検討しなければならないと判断している。

(4) 助成制度を活用した車両等の購入

送迎サービスの提供のために車いすを搭載できる福祉軽自動車の購入を計画することになっていたが、送迎に使用している自動車への乗り降りが難

しくなってきた利用者が増えてきたことから軽自動車ではない送迎車の必要性が出てきたため、次年度にあらためて送迎車購入計画を作成し、助成団体等へ申請していくこととした。

(5) 地域生活支援研究会（仮称）の発足への参画

今年度、青梅市内に障害者グループホームや就労継続支援B型事業所を複数箇所運営していた事業所が虐待や不正受給などを理由として指定を取り消され、そのことが全国に報道された。

青梅市内には多数の就労継続支援B型作業所と障害者グループホームが所在しているが、今回指定取り消しになった事業所以外でも課題をかかえている事業所があるという声が寄せられている。都立青峰学園特別支援学校で開催された青梅市福祉施設連絡会においても、市内事業所の質の向上のためにサービス種別ではなく地域生活の支援に焦点化したネットワークが必要であることを確認した。しかし、事例研究会などを実施するに至らなかった。

一方で青梅市役所内喫茶コーナーだんだんの運営連絡会においては10年以上の実績を踏まえて、次の10年間にに向けた運営体制の改革に向けた検討委員会が発足し、市内の障害者福祉事業所が複数参画した。

また、犯罪行為を繰り返したり、社会的問題行動を起因とした生きづらさをかかえたりしている障害のある人たちへの多様な支援を全国的に展開しているトラブルシューターネットワーク(TSネット)があり、多摩地域でも国立を拠点とした多摩TSネットがあるが、現在休止中であるために拠点を西多摩地域に移して活動を再開することが計画されている。

2 生産活動

(1) 企業別収入と生産活動の概況

区分	企業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	前年比
製函	栗原園	1,180,800	996,350	994,250	1,102,550	1,132,290	29,740
	協進印刷	788,379	903,954	904,590	609,476		-609,476
	立川紙器製作所	2,447,675	2,106,027	2,763,523	2,638,704	2,895,354	256,650
	福永紙工	817,416	303,754	534,897	260,453		-260,453
	新日本包装	160,289	45,144		559,247	2,931,500	2,372,253
清掃	大多摩霊園清掃	546,750	0				0
	墓地清掃	613,700	625,600	650,650	641,800	568,200	-73,600
	学園除草作業	825,595	734,223	824,823	860,800	914,784	53,984
	福作清掃			135,214	195,752	204,210	8,458
	成木公園清掃	123,400	123,400	123,400	123,400	123,600	200
	スペース24	178,200	103,950	34,650	69,991	44,550	-25,441

丁合	成和印刷	1,142,470	723,625	791,028	740,334	1,149,073	408,739
	友愛学園（本部）	43,600	572,000	90,000	66,000	44,000	-22,000
	法人研修部				48,000	70,000	22,000
	CoCon 製作所	44,000	0				0
	泉翔	29,970	0				0
組立	ニットウ製作所	481,882	174,825	239,845	51,749	115,768	64,019
	ヤマダエ芸社	41,495	0	0	20,460	24,774	4,314
	カネバン	201,097	39,700	0			0
	A L S	33,094	21,182	49,235	14,720	13,395	-1,325
分解	カシオ（羽村）	655,123	660,000	660,000	660,000	660,000	0
	エスコアハーツ	20,163	2,332,946	3,799,125	6,012,358	5,790,345	-222,013
セット アップ	富士タオル	150,000	127,600	146,600	145,200	122,170	-23,030
	守谷織物	431,590	188,398	303,512	302,918	330,089	27,171
	ランドスケープ			96,228	99,220	109,336	10,116
紙工	山水工業	413,336	95,422	0			0
他	だんだん実習	135,000	118,800	124,200	124,200	129,600	5,400
	単発作業	17,920	13,343		2,750		-2,750
	ウェス販売	3,000	0				0
	彩の櫛		28,820	63,421			0
	青梅市役所		3,850		24,640		-24,640
	裏宿1丁目自治会		35,600	40,050	31,600		-31,600
	裏宿2丁目自治会		21,600	20,635	18,415	18,920	505
	西東京農業協同組合					158,510	158,510
合計		11,525,944	11,100,113	13,389,876	15,424,737	17,550,378	2,125,641

上表は過去5年間の企業別収入である。箱折り作業は合計約87万円の2社との取引を停止して、1社290万円と増収を図った。昨年度末に新日本包装株式会社発注の箱折り作業の単価を約2.5倍にする交渉に成功したが、当作業所だけではなく、他の福祉作業所の単価も上がったようである。

年総額は、2年連続で前年比200万円増となり過去最高額となった。

(2) 工賃支給

	契約数		出席総数	平均利用者数	最低額	平均額	最高額
4月	70	名	1,346	64.10	1,650	13,519	26,600
5月	70	名	1,291	64.55	3,240	12,950	23,180
6月	69	名	1,386	63.00	1,890	14,199	28,500
7月	69	名	1,252	62.60	1,130	12,787	25,840

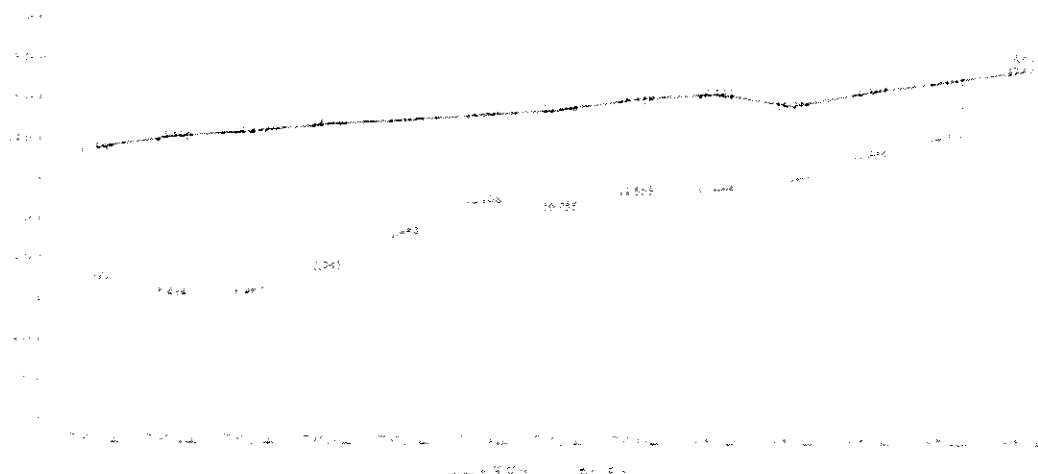
8月	69	名	1,316	59.82	1,850	13,744	25,080
9月	69	名	1,262	63.10	450	12,970	26,600
10月	69	名	1,329	63.29	3,440	13,880	27,360
11月	68	名	1,283	64.15	4,800	12,818	23,940
12月	68	名	1,326	66.30	5,400	14,276	25,270
1月	70	名	1,321	69.53	5,700	13,604	25,270
2月	70	名	1,289	67.84	5,700	13,509	25,270
3月	71	名	1,307	65.35	820	13,062	24,700
平均			1,309	64.47	3,006	13,443	25,634

月の平均利用者数の変動が少ない年であった。
収入年総額が過去最高額であったため、時給で支払っている工賃総額との差も大きく年度末一時金の総額が300万円を超えて前年比約27万円となり一時金支給額の平均は43,065円となった。

	年度末清算支給金	平均額
2021年	2,255,080	31,762
2022年	2,780,066	39,156
2023年	3,057,580	43,065

次年度の時給額アップも検討したが、今年度約115万円の成和印刷の青梅市広報紙の丁合作業が市の入札の関係でなくなることが判明し、そのほかの要因を換算する最大約200万円超の減収もありうるという予測のために、時給額の増額を見送ることとした。

(3) 全国平均工賃と青梅福祉作業所との推移比較



過去2倍以上の差があったが、今年度は全国平均額の推定値(上昇率からの算出)を超えた。青梅福祉作業所の平均値が前年比で大きく伸びたのは国が規定した平均値の計算方法が変わったことも大きな要因となっている。さまざまな事情のある人が利用する事業所では利用日数が極端に少なく月額工賃も少ない利用者がいるため事業所の平均額を下げてしまっていたが、そうしたことを除外した計算式に変更になったため平均額が下がらなくなったということである。よって、

全国平均額も過去の上昇率を上回ると予想され、令和５年度の全国平均工賃額を
 実際は超えないと予測している。

3 就労支援

(1) 企業実習および就労支援等の実施

令和５年度は、就労移行支援事業（以下、就労移行）のサービス利用者は３名で
 スタートし、３月末では期限満了で就労継続支援Ｂ型に移籍した人と就職でき
 た人が各１名いた。昨年度末に実習試験が不合格となった人が１年間の支援を
 通じて成長し、イオンマーケット株式会社のパート職員として採用された。１月
 と３月に利用開始した人たちは、就職見込みが高いが、生活面での立て直しなど
 の課題もある。

特別支援学校から新卒で利用開始する人が少なく、学校の進路指導で就職し
 たものの、短期間で離職して精神的に深く傷ついてしまった人を青梅福祉作業
 所が年度途中に受け入れているような構造がある。学校から就職した人の中
 に職業準備が整っていない人もいて、学校等の就労定着支援等が十分ではない
 こともあって早期離職という現象が起きている。学校の進路担当者には無理し
 て就職させることの課題点を指摘しているところであるが、解決できていない。

(2) 定着支援の実施

定着支援の最大利用年数の３年を過ぎても必要があれば訪問し、また、会社訪
 問や生活の立て直しなどの支援などについていくつかの会社から青梅福祉作業
 所の定着支援は他の事業と違うと評価されている。

4 利用者の状況（令和６年３月３１日現在）

(1) 契約者数

		継続Ｂ型		就労移行		小　計		合計	
		男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	各 課	フロア別
１ 部	１課	10	7	0	0	10	7	17	49
	２課	17	11	4	0	21	11	32	
２ 部	３課	12	4			12	4	16	22
	４課	6	0			6	0	6	
小計		45	22	4	0	48	22	71	
定員		54		6		60			
現員合計		67		4		71			

就労移行は３名でスタートして契約者の変更はあったが、４名で年度末を迎
 えた。就労Ｂ型は定員５４名の１．２５倍である６７．５名を超えない契約数と
 なり、利用実績は基準内に収まっている。ただし、新型コロナ感染が治まったこ

とやグループホーム入居者の利用率が高い事、不安定でありながらもさまざまなサポートの効果で休まなくなったなど就労継続支援B型においては定員増をしなければならなくなっている。

(2) 新規契約者と契約解除者

	就労継続支援B型				就労移行支援			
新規契約者	女性	20 歳代	3 月 31 日	変更	男性	10 歳代	1 月 4 日	再
					男性	40 歳代	1 月 15 日	在宅
					男性	50 歳代	3 月 1 日	在宅
契約解除者	男性	60 歳代	8 月 5 日	他	女性	20 歳代	3 月 31 日	変更
					男性	10 歳代	1 月 4 日	在宅
					男性	20 歳代	3 月 31 日	就職

家族による経済的虐待から保護していた人が、本人の強い意向でグループホームを契約解除し家族の元に戻り、青梅福祉作業所も退所したが、家族からの経済的虐待から逃れるために再び青梅市に戻ってきてしまったため、青梅市や相談支援事業所、元里親などと連携し、緊急対応しつつ青梅福祉作業所に復帰した人が1名いる。契約解除した60歳代男性は体力等の減退により、青梅市外のグループホームから通えなくなってしまったケースである。

(3) 平均年齢と年齢分布

平均年齢					年齢分布				令和 6 年 3 月 31 日					
			最高	最低		全体			継続B			就労移行		
全 体	全	48.2	76.0	19.0		全	男	女	全	男	女	全	男	女
	男	48.4	76.0	19.0	10代	1	1	0	0	0	0	1	1	0
	女	47.9	73.0	20.0	20代	13	8	5	12	7	5	1	1	0
就労継続B型	全	49.2	76.0	20.0	30代	8	7	1	8	7	1	0	0	0
	男	49.8	76.0	21.0	40代	12	8	4	11	7	4	1	1	0
	女	47.9	73.0	20.0	50代	15	9	6	14	8	6	1	1	0
就労移行支援	全	32.5	51.0	19.0	60代	14	11	3	14	11	3	0	0	0
	男	32.5	51.0	19.0	70代	8	5	3	8	5	3	0	0	0
	女	0.0	0.0	0.0	80代	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						71	49	22	67	45	22	4	4	0

大きな利用者変動がなかったために平均年齢の変化も少ない。年齢分布では、60歳代と70歳代を合わせて22名となっていて、次年度は70歳代が二桁台になる。

(4) 在籍年数分布

在籍50年以上の人が3名で前年と変わらないが3名ともに継続利用が難しくなっている。

平均在籍年数は、17.3年で前年と変わらない。最多帯が20年未満となり比較的長く利用いただいていることがわかる。

在籍年分布	令和6年3月31日								
	全体			継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
1年未満	3	3	0	0	0	0	3	3	0
3年未満	3	2	1	2	1	1	1	1	0
3年以上5年未満	8	3	5	8	3	5	0	0	0
5年以上10年未満	9	8	1	9	8	1	0	0	0
10年以上20年未満	24	16	8	24	16	8	0	0	0
20年以上30年未満	13	12	1	13	12	1	0	0	0
30年以上40年未満	4	2	2	4	2	2	0	0	0
40年以上46年未満	4	2	2	4	2	2	0	0	0
46年以上55年未満	3	1	2	3	1	2	0	0	0
計	71	49	22	67	45	22	4	4	0

(5) 年平均利用実績と変遷

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
年平均利用者数	53.7	55.9	60.9	62.8	58.5	57.7	60.1	59.8	64.2	60.2	60.5	62.4	64.5

上表は就労移行と就労継続支援B型の合計平均利用者数の推移である。今年度は平均利用者数も過去最高数となった。先述したように青梅市内の事業所の中では安定して増員している事業所といえる。

(6) 都立時代からの利用者比率

都立時代から利用いただいている人の割合が40%を切った。

都立からの委譲事業所では委譲に際して家族会などと東京都が民間

	都立時代からの利用者数と割合									令和6年3月31日			
	全体			継続B			就労移行			都立時代からの割合			
	全	男	女	全	男	女	全	男	女				
友	43	30	13	39	26	13	4	4	0	39.44			
都	28	19	9	28	19	9	0	0	0				

委譲によるサービス低下を防ぐためにいくつかの約束事を定めており、青梅福祉作業所の場合は旅行行事の実施と看護師配置となっており、それに必要な経費が特別に加配されている。東京都は毎年、この比率を調査しているが、いずれ特別加配を終了するということになるだろうと推測している。

(7) 居住地区分と援護の実施機関

7市2町に変化がないが、数年後には3市2町に縮小が見込まれる。

他市に居住している人の中で親などの高齢化に伴い、青梅福祉作業所に歩いて通所できるようなグループホームがあるのだろうかとの問い合わせもある。

青梅市内および隣接市に在住の人でも家族の高齢化などでグループホームへの移住が望ましい人が現時点で6名いる。中には社会的問題行動のある人や公共交通機関の利用が難しそうな人もいるので

徒歩圏内のグループホームがあれば地域生活を継続できるだろうと判断している。

援護の実施期間は2区11市、2町、神奈川県2名、埼玉県1名となっている。児童施設等からの地域移行では青梅市以外の人が多く、他市での支援が行き詰まり直接青梅福祉作業所へ相談があり、青梅市内で定着している人もいる。

青梅市内には多数のグループホームがあるが、その入居者のほとんどが青梅市以外の人である。よって、グループホームを経由して青梅福祉作業所に利用相談がある人は青梅市外である。

居住地				令和6年3月31日					
	全体			継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
八王子	1	0	1	1	0	1	0	0	0
立川	1	1	0	1	1	0	0	0	0
青梅	56	36	20	51	31	20	4	4	0
福生	5	5	0	5	5	0	0	0	0
武蔵村山	1	1	0	1	1	0	0	0	0
羽村	1	1	0	1	1	0	0	0	0
あきる野	2	2	0	2	2	0	0	0	0
瑞穂	3	2	1	4	3	1	0	0	0
奥多摩	1	1	0	1	1	0	0	0	0

援護の実施機関				令和6年3月31日					
	全体			継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
荒川	1	1	0	1	1	0	0	0	0
練馬	1	0	1	1	0	1	0	0	0
八王子	1	0	1	1	0	1	0	0	0
立川	3	3	0	3	3	0	0	0	0
三鷹	1	0	1	1	0	1	0	0	0
青梅	43	28	15	40	25	15	3	3	0
日野	1	1	0	1	1	0	0	0	0
東村山	1	1	0	1	1	0	0	0	0
福生	1	1	0	1	1	0	0	0	0
武蔵村山	1	1	0	1	1	0	0	0	0
多摩	2	1	1	2	1	1	0	0	0
羽村	2	2	0	2	2	0	0	0	0
あきる野	2	2	0	2	2	0	0	0	0
瑞穂	4	3	1	4	3	1	0	0	0
奥多摩	4	4	0	4	4	0	0	0	0
川崎市	1	0	1	1	0	1	0	0	0
横浜市	1	1	0	0	0	0	1	1	0
坂戸	1	0	1	1	0	1	0	0	0
	71	49	22	67	45	22	4	4	0

(8) グループホーム運営会社等と利用者数

9名の人が青梅福祉作業所に通っているグループホームは、合同会社 YuRaLi・28でグループホームゆらりを経営しており、1.5km 徒歩19分の範囲にある。ほかに徒歩圏内のグループホームは、ハートランド3名(内2名は送迎)、三宝会が2名、レグザーク3名、アソシエ2名となっている。

利用者数	GH運営会社
9名	合同会社 YuRaLi・28
8名	社会福祉法人友愛学園
7名	NPO法人三宝会
3名	(株)ハートランド
3名	(株)レグザーク
2名	アソシエ・ネット・WOR(株)
※GH＝グループホーム	

友愛学園のグループホームは徒歩圏のところがないのが残念である。

距離だけではなく、障害のある人たちの地域生活を支える上で連携を密にしている。グループホームと通所の事業所のチームワークによって障害のある人たちの地域生活の安定が図られている。

5 リスクマネジメントと安全管理

(1) 苦情解決

保護者会より食堂に作業の材料が山積みになっている状態が続いているので撤去するようにとの苦情があった。また、地域からは、声掛けしてしまう利用者に対しての苦情、自宅の敷地に入る苦情などもあった。いずれも適切に対処した。

(2) 事故・トラブル防止策

『事故対応マニュアル』に則り対応できるようにしたが、マニュアル発動案件はなかった。

(3) 安全パトロール

敷地内侵入などがあり、観察も兼ねて3か月以上安全パトロールを実施して、近隣のトラブル防止に務めた。

(4) 防災対策

3月25日に地震を想定して、緊急地震速報→放送安全確保→不明者とケガ確認などの防災訓練をした。今年1月1日に能登半島地震があったために、地震があったときに自宅やグループホームに帰れるかなどを利用者とディスカッションした。

6 保健・健康管理・衛生管理

(1) 新型コロナ等感染予防

感染防止策として、アルコール消毒機器は継続したが、パーテーション等はすべて撤去した。マスク着用については自然に付けなくなっていくような形で誘導しているために着用率は高い。

(2) 保健衛生計画

健康で快適な生活を送るために、年間目標として『歯磨き・ウォーキングで健康増進』を掲げ、食後歯磨きの周知と体力作りを促し、体調管理や病気の早期発見に努めた。

(3) 月間健康目標

季節などにあわせた目標を立て、月の初めには各作業グループの朝礼に看護師が参加して、健康への意識向上と注意喚起を行った。また、ラジオ体操の後に太ももを高く上げる体操を行った。

(4) 健康診断実施内容

各自治体が実施する各種の健康診断への受診を勧め、作業所においては、嘱託医による健康診断を毎月実施して嘱託医の所見を家族等へ伝達するとともに、日常的な健康把握に努めた。

各種測定・検査内容		実 施 日	対 象 者
血圧・体重測定		毎月の初日	全利用者
定期健康診断	内 科	毎月第1木曜日	全利用者
	精神科	毎月第3&第4火曜日	全利用者

7 クラブ・行事

(1) 行事

4月3日	月	年度初め式	合同朝礼 新利用者や新年の目標などを確認した。
4月9日	日	ふれんどリーフィスティバル	地元の調布大祭に合わせて子供向けのゲームなどを実施した。
11月16日	木	宿泊旅行	西伊豆方面
11月17日	金		
12月28日	木	仕事納め会	喫茶と1年の振り返り
1月4日	木	新年懇親会	交流親睦・20歳を迎えた利用者に対してお祝いし、プレゼントを贈呈した。また、日頃の頑張りに対して複数の利用者に対して表彰した。
		仕事始め	合同朝礼 1年の抱負など
3月29日	金	年度納め式	年度のふりかえり・送別会など

宿泊旅行は伴走車両なしで実施した。また、車いすを複数用意して歩行が困難な人の移動を支えた。

(2) クラブ活動

宿泊旅行のある11月を除いた月の第3木曜日に実施した。午後に健脚ウォーク、軽スポーツなどを行うスポレククラブでは、市民体育館を借りて卓球やバトミントンをするなど利用者の満足度を上げた。そのほかにプロジェク

ターを大きなスクリーンに投影した映画クラブ、カラオケクラブなど、利用者の希望でグループを編成した。また、帰宅希望者のほかに作業希望コース(工賃対象)を復活させた。

8 給食の提供

おしゃれな定食メニューの提供

中華、イタリアン、街中洋食メニュー、和風など献立の全体像が定食のように統一されるようにコーディネートを徹底した。また、テレビの情報番組で取り上げられているようなメニューも一部取り入れた。利用者を対象とした写真入りの嗜好調査や検食時における職員のモニタリング、家族等の試食と懇談をする給食連絡会などを通じて当作業所ならではの特色を出した魅力的なメニューを作成した。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止責任者を副所長として、毎月運営会議の時に、所長・副所長・主任・副主任・事務員の5名で1か月の状況を振り返り、不適切な行動や言動のチェックを行った。また、職員会議時に全職員に向けてセルフチェックを実施し、虐待防止研修に参加した職員が職員会議でその内容を周知した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

毎月の運営会議時に身体拘束もしくはそれに準じた行動がなかったかを点検した。

10 家族等との連携

(1) 支援のパートナーとしての家族

家族は利用者を中心とした支援のパートナーとして位置付けており、持続的に安心して地域で生活を営めるよう家族等との協力・協調関係を重視した。電話連絡や自宅やグループホームへ訪問するなど普段の連絡を密にして、希望者には連絡帳をつくり日々の様子を記述した。連絡帳がない人であっても自宅等での本人による説明が伝わりやすくするために手紙などを書いた。

(2) 面談と保護者連絡会、給食連絡会

個別支援計画の同意等のために年1回以上の家族等との面談を行った。

保護者連絡会は奇数月の5・7・9・11・1月・3月に計画し実施した。また、毎月第3水曜日に給食連絡会を開催した。

(3) 配布資料と青梅だよりの発行

保護者連絡会に配布する運営状況や青梅だよりは全世帯に配付した。

(4) 第三者委員と保護者会との懇談会

7月に実施した。昨年度に引き続き、職員の多忙さについて不安視することや、

作業中のケガについて意見が出された。

1 1 ボランティアの受け入れ

通常活動におけるボランティアは受け入れなかった。また、行事ボラも新型コロナの5類移行以前だったため受け入れをしなかった。

1 2 支援体制

(1)職員構成 職員配置（令和6年3月31日現在）

		実利用者数	配置基準					配置	職種		配置常勤 換算値		基準外				嘱託
			基準 基準人数					人数			常勤職員	非常勤職員					
								①				②	③	④			
サビ管	定着	3	40	:	1	0.075	0.1	1.3	(所長)	兼務	0.1	3.5					
	就B	70	60	:	1	1.17	1		副所長	専従	1						
	移行															0.2	主任
	就労 継続 支援 B型		67	10	:	1	6.7		6.7	7.1	職業指導					専従	2
兼務								1.6									
生活支援								兼務			0.5						
送迎 0.5 人を配置人数から控除																	
就労 移行 支援	3	15	:	1	0.2	0.9	0.9	就労移行	兼務	0.9							
		6	:	1	0.5	0.5	0.7	職業指導	兼務	0.2							
								生活支援	兼務	0.5							
就労 定着支援	2	40	:	1	0.05	0.1	0.1	就労定着	兼務	0.1							
法人配置		—		—		—		事務員	専従	1							
都特別加算		—		—		—		看護師				0.8					
障害者雇用		—		—		—		作業									

				補助	0.88	
	-	-	-	清掃員	0.75	
嘱託医 (精神・内科)	-	-	-	医師		2

【勤務時間】

職 区 分	係	人数	勤 務 時 間	休 憩 時 間
常勤職員	送迎	2 名	8:00～17:00	12:00～13:00
	日勤	8 名	8:30～17:30	12:00～13:00
	昼食	1 名	8:30～17:30	13:30～14:30
非常勤支援員		4 名	8:30～16:30 9:00～17:00	12:00～13:00
非常勤看護師		1 名	8:30～17:30	12:00～13:00
非常勤作業補助員		1 名	8:30～16:30	12:00～13:00
非常勤清掃員		1 名	9:00～16:00	12:00～13:00

(2)会議・委員会

会 議 名	開催数	主 な 協 議 内 容
職員会議	1 2 回	利用者状況・作業状況 支援のトピックス 運営全般に関する事項 所内研修
運営会議	1 2 回	利用者支援の重点ポイント 作業マネジメント 運営の課題点と対策
虐待防止委員会	1 2 回	1 か月の利用者対応の点検 注意ポイントの確認 ※拘束(おさえつけ)の確認 言葉遣いの点検
身体拘束等適正化委員会	1 2 回	拘束(おさえつけ)の確認
中長期計画委員会	1 2 回	作業棟建設について 平面図 作成と建設費概算依頼 生活介護事業の問題点・報酬の 比較検討
支援会議	1 2 回	日常支援確認・検討、 ケースカンファレンス 行事・クラブ等の実施について
個別支援計画検討会	2 4 回	モニタリングの発表 個別支援計画の確認 その他のケース検討
給食連絡会	1 2 回	検食結果、献立確認等給食に関 する事項他

(3)職員研修

研修名	参加者	内容等
工賃向上セミナー	1名	2月1日で終了
支援移行支援員向け	1名	マッチングスキル等向上研修 11月1日 対面研修実施
BCPに関する内容	1名	11月1日に実施完了
高次脳機能障害	1名	1月16日実施
他の事業所	1名	2月に栗原園とノーリツの見学。利用者複数参加。
メンタルヘルス	全員	研修開始 ワークシートを配布後に各自が 講習した。10月に実施完了
講師招へい	全員	仙北屋 雅人先生。「支援を求める難しさ について考える。」助けてほしいと言えない 12月14日に実施
ひばり園との交換研修	支援 職員 常勤	10月に実施完了
虐待防止	1名	11月職員会議で報告済
刈払機取扱講習	2名	資格取得完了
サビ管・児発管更新講習	1名	実施完了
衛生推進者講習	1名	1月25日に実施
労働衛生安全管理①	8月実施 利用者対象	
利用者所外研修	2月20日栗原園見学・2月27日リハーツ所沢営業 所見学と技術交流	

(4)第三者評価

職員調査	保護者等 アンケート	利用者 聞き取り	訪問調査
8月18日	8月18日	10月13日	11月28日

1.3 実習受け入れ

(1)特別支援学校の実習

利用希望の実習を1名に実施し、グループホームの体験利用とあわせて2回目の実習を行い、3月中に利用契約を締結した。高等部2年生のインターン実習では1名を1日だけ実施した。

(2)就労継続支援B型事業所の利用に際するアセスメント

羽村特別支援学校に職員が出向き実施した。

(3)大学等の実習受け入れ

昨年度同様に資格取得のために必須の実習の受け入れを行った。特に緊急的な実習も学校側と協議して受け入れた。

8月	白梅学園大学子ども学科 3年 1名	12日間
9月	白梅学園短期大学 保育科 2年 1名	12日間
2月	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科 2名	5日間

令和５年度 事業報告

すてっぷ小中尾

I 年間の概況

令和５年度は、新拠点である「地域交流プラザゆうあい」の立ち上げ年度となった。令和４年度に取得した青梅市西分町の土地に「地域交流プラザゆうあい」を建築し、１２月中旬に共同生活援助すてっぷ小中尾の事務機能を移転した。

すてっぷ小中尾と相談支援事業所おおぞらは一つの組織となり、職員会議や委員会等の一体的な体制を整えた。令和６年１月からは、事務員の配置と、生活支援員を１名増配置した。

利用者の重度高齢化や、事業規模が少しずつ大きくなっている中で、世話人等の配置を増やしていく計画としたが、求人が困難を極めた。年度当初より、アルムナイ求人の活用や、雇用開始時の年齢の引き上げ、雇用可能年齢の引き延ばしをし、職員の充足を図った。

６月と８月には、そらふねユニットの定員を１床ずつ増床し、定員は２９名となった。４名の利用者が新たに入所し、２名が退所した。退所のうち１名はサテライト型住居より独居へと移行した。移行に伴い、サテライトやまなみは令和６年１月末をもって廃止とした。令和５年度末のすてっぷ小中尾の定員は２８名である。

精神科病床からの利用希望者を受け入れ、加算の評価を得るため、１２月より、主たる利用者に精神障害者を追加した。これにより、精神障害者地域移行特別加算が算定可能となった。

１年を通して、利用者や職員の新型コロナウイルス等感染症への感染が見られたが、クラスターなどに感染拡大することなく収束した。利用者支援においては「コロナ明け」を意識した支援を行い、マスク着用の解除や、コロナ禍以前のように余暇や旅行を楽しむこと、都心への外出、外食なども自由に行えるようにした。

1 重点課題の実施状況

(1) 地域支援拠点の移転

令和５年１０月の移転を計画していたが、結果として１２月１５日に建物引き渡しとなり、１２月１９日に事務機能を移転した。利用者支援等が滞ることなく事務所の移転を終えた。

(2) 利用定員の増床

そらふねユニットでの増床を行った。あらかじめ、ユニットがあるグローリー・東青梅の管理会社に意向を伝えていたため、空き室が生じる際に

連絡を受けることができた。定員増に際して、交流室を1階（103号室）へ移転した。

（３）委員会の取組の在り方の検討

令和５年度より、虐待防止権利擁護委員会と身体拘束等適正化委員会は相談支援事業所と合同で委員会を組織した。感染症対策委員会は、昨年度に引き続き成人部と合同で開催した。

虐待防止権利擁護委員会にて、利用者に委員としての参加をお願いした。日頃から感じていること、要望などを聴く機会とし、共に対策などの対応を考えていくことを目的としたが、日程の調整や場の雰囲気作りなどの課題を感じた。

（４）利用者の重度高齢化に係る対応について

グループホームには65歳以上の利用者が4名在籍しており、加齢による事故や心身機能の低下が見られている。すてっぷ小中尾とあすなろユニットに手すりの設置を行った。

数年以内を目途に、西分町土地南側に新規グループホームの建設を検討しており、そのタイミングでの利用者再編、高齢化に対応したユニットの設置など、課題は多い。

Ⅱ 事業の実施状況

１ 生活支援

（１）入居者構成と援護の実施機関（令和6年3月31日現在）（単位：人）

援護 実施機関	男 性	女 性	障害支援区分						
			非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
青梅市	10	8	0	0	1	5	10	2	0
羽村市	2	2	0	0	2	0	2	0	0
川崎市	0	1	0	0	0	0	0	1	0
東村山市	1	0	0	0	0	0	1	0	0
福生市	1	0	0	0	0	0	1	0	0
中野区	1	0	0	0	0	0	1	0	0
北区	0	1	0	0	0	0	1	0	0
府中市	0	1	0	0	0	1	0	0	0
計	15	13	0	0	3	6	16	3	0

(2) 外出・余暇支援

一年を通じて、外出や余暇支援を行った。コロナ禍以前と同じように、利用者の希望に沿った個別、ユニット余暇支援を外出制限なく提供した。自粛していた利用者も、都心への外出や個別旅行を再開している。

グループホーム全体での旅行は今年度も実施できなかった。利用者からは全体旅行を期待している声も多い。令和6年度は、計画的に実施すべく旅行担当職員を2名配置することとした。

①移動支援、行動援護事業所の活用

コロナ禍以前のように制限なく、利用者の希望する外出を計画した。担当職員は、利用者に聞き取りを行い移動支援事業所に外出計画を提出した。映画やコンサート、カラオケ、行楽地への外出など、個別外出を楽しんだ。20名の利用者が移動支援事業所等と契約をしている。

事業所名	事業所所在地	契約者
おむすびネット	あきる野市	2名
福さく	青梅市	5名
ポラリス	青梅市	8名
もみの木	青梅市	1名
ここひろ青梅	青梅市	1名
すまいる	八王子市	1名
介護24福生	福生市	2名

②単独外出支援

単独での外出が可能な利用者は、それぞれ希望する場所に出かけた。単独外出に向けた初回の同行支援、時刻表の確認、交通手段、経路の確認、切符やホテルなどの宿泊先の手配における同行支援、外出時のお小遣いや予算の確認などを支援した。都心への外出や個別旅行など、各々の利用者が個別外出を再開している。

③行事等

日付	行事名	ユニット
4/9	福作ふれんどりーフェスティバル	すてっぶ・やまなみ・あすなろ
5/3	青梅大祭	全ユニット
5/4	合同昼食会	すてっぶ・やまなみ
5/20	羽村動物園外出・夕食会	そらふね
6/26	新入居者歓迎会	そらふね
7/17	昼食作りイベント	やまなみ
8/5	花火見学	やまなみ

8/6	いきいきふれあいフェスティバル見学	あすなろ
8/6	湘南日帰り旅行	そらふね
8/12	ユニット夏祭り	やまなみ
8/16	新入居者歓迎会	そらふね
8/26	成木盆踊り大会	すてっぷ・あすなろ
9/17	おーちゃんフェスタ	全ユニット
10/8	ナイトウォーク	そらふね
10/22	青梅市自立センターふれあい祭り	あすなろ・やまなみ
10/29	青梅産業観光祭り	あすなろ
11/3	学園祭	全ユニット
11/3	夕食食事会	やまなみ
11/25	大久野イルミネーション・夕食会	そらふね
12/23	大久野イルミネーション見学	すてっぷ
12/24	クリスマス会	各ユニット
12/24	所沢イルミネーション・夕食会	そらふね
12/29	大久野イルミネーション	あすなろ
1/1	新年会・初詣	全ユニット
1/6	新年年昼食会	すてっぷ
2/2	節分祭	すてっぷ
2/2	節分祭・新入居者歓迎会	そらふね
2/12	ゲーム大会	やまなみ
2/18	青梅マラソン見学	すてっぷ・あすなろ
2/23	昼食調理会	あすなろ
2/24	イオンモール映画会・食事会	そらふね
3/20	昼食会	すてっぷ
3/20	梅の公園散歩・夕食会	やまなみ
3/31	西武ゆうえんち	やまなみ・そらふね

※上記他、誕生日会をユニットごと実施した。

④利用者の会

利用者の会をユニット毎、任意参加で開催した。基本的に月に1回開催した。ユニット余暇の計画や、利用者からの要望、困り事、利用者同士のトラブルなどを解決する機会とした。

ユニット	利用者の会名称
あすなろ	あすなろの会
すてっぷ小中尾	さくら会

そらふね	そらふね利用者会議
やまなみ	やまなみサミット

(3) 教室・サークル活動

地域の障害者支援団体の活動に2名が参加している。

サークル等名称	主な内容	参加者	数/月
未来へ虹	太鼓・体操	1名	3回
ペンギンズ	料理・陶芸	1名	1～2回

(4) 食事の提供

やまなみ・そらふねユニットは個別献立による食事提供、すてっぷ・あすなろユニットは食材配送サービスが企画する献立での提供を行った。年度途中に食材配食サービス業者の変更を行った。それにより、提供される食材の質、献立の幅が広がった。1週間のトライアル後、利用者の意見を反映しての変更であった。

家族等からの野菜や果物の寄贈があり、献立に盛り込み提供した。利用者の要望を反映した食事提供や、イベント食も提供している。

健康上の問題から食事に配慮が必要な利用者に対しては、塩分量や米飯量など、可能な範囲での調整を行った。そらふねユニットの利用者で希望者には、ダイエット朝食メニューの提供を行っている。

(5) 健康管理

高血圧、てんかん、甲状腺などの定期通院に加え、体調不良に対して適宜必要な通院支援を行った。適切な健康管理を実施していくため、単独通院を原則行わず、支援員が同行支援、医師への説明を行っている。生活習慣病とされる利用者の栄養相談への通院同行も行っている。

健康診断は年1回実施している。職場での健診や青梅市無料健診、友愛学園児童部の健診日に受診をした。

① 定期通院状況（同行支援）

ユニット名	定期通院	主な疾病等
あすなろ	6名	・高血圧・高脂血症・高尿酸・白内障 ・皮膚疾患・花粉症・てんかん・精神科
すてっぷ小中尾	5名	・バセドー病・てんかん・高血圧・便秘 ・白癬・皮膚疾患・足趾変形 等
そらふね	6名	・精神不安定・SLE・糖尿病・高脂血症 ・皮膚科・統合失調症・うつ 等
やまなみ	5名	・てんかん・高血圧症・腎機能・不眠 ・精神不安定 等

②健康診断の受診

ユニット	友愛学園	青梅市検診	通勤先等	未実施
あすなろ	4	2	1	0
すてっぷ小中尾	0	6	1	0
そらふね	0	1	5	1
やまなみ	0	6	1	0

2 就労支援

企業就労者が雇用を継続できるよう必要な支援を行った。サービス管理責任者や生活支援員による就業先等との連絡調整、青梅市障害者就労支援センターによる相談援助や、ハローワークへの同行支援等を行っている。一般就労している利用者は6名である。本人の希望により、1名が一般就労から就労継続支援A型の事業所に転職した。

新型コロナウイルス等感染症による就業の制限などの対応は、企業により様々であるが、就業先のルールに則り対応した。

福祉的就労である就労継続支援事業所等に通っている利用者は、青梅福祉作業所に8名、青梅市自立センター5名、いいあさファーム、ひばり園、olino wood、アルホープ（就労継続A型）にそれぞれ1名の計17名である。生活介護事業所への通所者は4名（成人部）であり、その他1名が精神科デイケアを利用している。

（令和6年3月31日現在）（単位：人）

	就 労 等				障害基礎年金			その他
	一般就労	福祉的就労	生活介護	デ イ ケ ア	1 級	2 級	無年金	生活保護
男性	4	8	3	0	2	13	0	1
女性	2	9	1	1	2	10	1	1
合計	6	17	4	1	4	23	1	2

3 リスクマネジメント

万が一の事故発生時に被害を最小限にするため、会議等の場でのマニュアルの確認や支援困難場面の確認、内部研修を定期的に行いリスクマネジメントに努めた。

（1）苦情解決

法人の第三者委員が対応する苦情の受理はなかった。地域交流プラザゆうあいの隣地住民から、夜間帯の騒音に関する苦情を直接入電したが、事業所の運営状況を説明し当該時間は運営時間外であること、部外者の敷地

内侵入による騒音であることを理解いただいた。空き缶や吸い殻などが依然として散見しており、現状、部外者の侵入は防げていない。

そらふねユニット利用者からのマンションの他入居者への不安や要望は、管理会社やオーナー関係者を通じて相談した。

利用者からの職員や事業所への要望、利用者間の苦情等については、日常的な面談や、関わりによる意見の汲み上げのほか、利用者の会によって意見交換した。また、第三者評価サービスの利用者調査の回答も参考とした。

(2) 事故・ヒヤリハット

車両事故2件、利用者支援上の事故は5件発生した。車両事故は単独事故であり、相手側に物損、損失なく事故処理を終えた。利用者支援上の事故5件は誤与薬事故であった。

ヒヤリハット報告は5件であり、外出先でのトラブル、利用者による高額金銭の持ち帰り、鍵の一時紛失、服薬関係などであった。

上記他、寄り道などによる帰宅時間の遅れ、所在不明事案も複数回発生したが、マニュアルにおける初期捜索から中期捜索の段階で確認ができている。

(3) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき、利用者、家族等の情報が外部に流出しないよう対応した。他支援機関等との情報の共有は、あらかじめ利用者等の同意を得て実施している。

4 安全管理

(1) 防災対策

ユニット毎、年2回の自衛消防訓練（防災訓練）を行った。火災と地震を想定した避難訓練等を行った。また、事業継続計画（大災害）を更新した。土砂災害警戒区域（急斜面）内であるあすなろユニットとやまなみユニットは、土砂災害（風水害）等の避難確保計画に基づき訓練を行った。

(2) 事故防止

サービス管理責任者および生活支援員を中心に、事故リスクの把握、事故の未然防止、事故後の防止策の検討を行い全体に周知し、リスクの軽減を図った。支援上の事故等に関しては、事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し、事故要因の分析およびリスク管理に努めた。

5 関係機関等との連携

利用者の情報共有など、援護の実施機関や児童施設、相談支援事業所と連

携して支援にあたった。一般就労や福祉的就労を安定して継続できるように、作業所や会社、就労支援センターと連携して支援した。

6 支援体制

(1) 職員構成（令和6年3月31日現在）

職種	人数	勤務形態
管 理 者	1 名	相談支援事業所おおぞら（兼務）
サービス管理責任者	3 名	相談支援事業所おおぞら（兼務） 生活支援員（兼務）
生活支援員	7 名	サービス管理責任者兼務 相談支援事業所兼務 等
事 務 員	1 名	相談支援事業所おおぞら事務員兼務
世話人	22 名	非常勤職員

(2) 会議

会議名	回数	構成	主な内容
職員会議	月1回	全職員 （フルタイム）	地域支援部署全体の予定の確認、引き継ぎ、伝達事項、委員会の報告などを行った。 相談支援事業所おおぞらと合同で開催した。
スタッフ会議 （ユニット会議）	月1回	サビ管 生活支援員 世話人	各ユニット利用者状況の確認、利用者理解や支援方法の具体的な情報提供、運営事項等の確認をした。
支援員会議	月1回	管理者 サビ管 生活支援員	利用者個別ケースの支援状況の確認、運営上の課題等の検討、情報共有を行った。
利用者の会	月1回	利用者 生活支援員	ユニットごと実施した。利用者同士や、利用者と職員の意見交換の場として開催した。双方の願いや要望を伝えた。
入居判定会議	適宜	サビ管 生活支援員	利用希望者の体験利用中の様子などを踏まえて、入居の是非を判断した。

サービス調整会議	月 1 回 適宜	管理者 サビ管 生活支援員	個別支援計画書内容の確認を行った。
----------	-------------	---------------------	-------------------

(3) 内部研修(法人内部研修含む)

研修内容	担当	対象	内容
ミニ研修	生活支援員	世話人	利用者の権利擁護に関すること、感染予防、防災、リスクマネジメント、メンタルヘルス等の研修を行った。支援員がテーマを決め実施した。
虐待防止研修	サビ管 生活支援員	全職員	各ユニット利用者状況の確認、利用者理解や支援方法の具体的な情報提供、運営事項等の確認をした。「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」の確認、セルフチェック後の振り返りの研修を行った。
主任研修	法人	主任	法人主任研修に主任 1 名が参加した。
実践報告会	法人	サビ管 生活支援員	法人の実践報告会に参加した。

(4) 外部研修

番号	研修日	研修名	主催	派遣職員名
1	令和 5 年 5 月 27 日	フレイル予防を通した 産官学民協働による健康長寿・幸福長寿まちづくり	ff ジャパン	サビ管
2	令和 5 年 5 月 31 日	合同研修会 ※バックアップ施設との合同研修会	すてっぷ小中尾	管理者 サビ管 生活支援員
3	令和 5 年 6 月 6 日	シェアド・リーダーシップ：最新のリーダーシップ理論による組織の活性化	東社協	管理者
4	令和 5 年 6 月 25 日	「あらためて発達障害って？」ー発達障害の方々の基本的な困り感に寄り添えるようにー	日精研	生活支援員
5	令和 5 年 7 月 8 日・9 日	第 59 回社会福祉セミナー 社会福祉の申請主義を考える-「攻めの福祉」の可能性-	公益財団法人 鉄道弘済会	管理者 サビ管

6	令和5年7月13日・14日	令和5年度全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会	管理者
7	令和5年7月・8月4日	東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）第1期	東京都	生活支援員
8	令和5年8月20日	「今後の福祉制度の行方」一意思決定をどのように支えていくのかー	日精研	管理者
9	令和5年9月	令和5年度障害者グループホーム従事者基礎研修	東京都	生活支援員2名 世話人
10	令和5年9月29日	東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）第2期	東京都	生活支援員
11	令和5年9月・10月	東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東京都	サビ管
12	令和5年10月15日	地域共生社会の実現に向けた連携協働実践～インタープロフェッショナルワークの可能性～	社事大	管理者 サビ管
13	令和5年11月	令和5年度障害者グループホーム従事者基礎研修	東京都	世話人3名
14	令和5年12月	令和5年度障害児・者とのコミュニケーション支援技術研修会		生活支援員
15	令和6年1月29・30日	相談援助実習指導者講習会	専門学校高崎福祉医療カレッジ	サビ管
16	令和6年2月1日～ 令和6年3月26日	第8回よこはま地域福祉フォーラム		管理者
17	令和6年2月3日	『都市問題』公開講座	公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所	管理者

7 施設整備

令和5年 5月 エキュート修繕工事（あすなろ）
 令和5年 5月 IH調理器移設工事（そらふね）
 令和5年 9月 手すり設置工事（すてっぷ・あすなろ）
 令和6年 3月 2階ベランダ網戸更新工事（やまなみ）

令和5年度 事業報告

相談支援事業所おおぞら

I 年間の概況

令和5年度、相談支援事業所おおぞらは、青梅市西分町1丁目に事業所所在地の移転を行った。12月より引越し等の移転準備を行い、令和6年1月1日付での変更申請を行った。

事業計画において、相談支援専門員3名専任での運営とし、機能強化型サービス利用支援費(Ⅲ)の取得および新規相談依頼への受託環境を整えるとしたが、年度内での実施には至らなかった。10月から強度行動障害支援体制加算を取得している。

当年度は事業指定の更新があった。令和6年度からの支援体制は、相談支援専門員が専任3名、兼務1名であり、相談員・事務員それぞれ1名(すてっぷ小中尾兼務)での運営となる予定である。

新型コロナウイルス感染症が5類となり、昨年度に増して対面での利用者および家族等との面談、家庭等への訪問、通院先や利用希望先への同行支援、サービス提供事業所での状況確認などを実施した。感染症発生時における業務継続計画(BCP)を作成した。

令和5年度、作成したサービス等利用計画数(請求実績)は267件(成人160件、児童107件)であった。モニタリング作成数は、468件(成人318件、児童150件)となり、実施件数は横ばいであった。加算取得状況は、モニタリング加算が359件であり、計画作成およびモニタリングにおける実施率は昨年度と変わらず、全体の49%となっている。

新規利用希望の問い合わせは50件であり、その内37件を受託した。受託できなかったケースは、利用を希望するサービスが都心部など遠隔地であること、繁忙期であり十分なサービス調整、書類作成が困難であると想定したことが理由として挙がる。障害者福祉サービス利用終了等による終結ケースは16件となった。

1 重点課題の実施状況

(1) 事業所の移転

令和5年10月からの新拠点での事業開始を目指したが、結果として、12月に建物の引き渡し、移転準備等の期間を経て1月1日付での事業所地の変更を行った。

(2) 相談支援体制の強化と安定した運営

機能強化型サービス利用支援費(Ⅲ)の取得を検討したが、困難ケースの受託や新規利用受付、青梅市との連携など、取得後の課題を評価し、申請は行わなかった。

令和6年度は3名専任体制での運営としており、取得については再度検討していく。

(3) 職員の育成

東京都障害者虐待防止・権利擁護研修や東京都強度行動障害支援者養成研修、そ

の他、職員育成の視点で研修派遣を行った。全職員が強度行動障害支援者養成研修基礎研修まで受講済みであり、うち2名が実践研修修了者である。

番号	研修日	研修名	主催	派遣職員
1	令和5年6月6日	シェアド・リーダーシップ：最新のリーダーシップ理論による組織の活性化	東社協	管理者
2	令和5年6月29日	「境界知能について」	(公社)福祉教育啓発促進センター 芝大門人権講座事務局	相談支援専門員
3	令和5年7月8日・9日	第59回社会福祉セミナー 社会福祉の申請主義を考える-「攻めの福祉」の可能性-	公益財団法人鉄道弘済会	管理者
4	令和5年7月13日・14日	令和5年度全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会	管理者
5	令和5年7月・8月	令和5年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	東京都	相談支援専門員
6	令和5年8月20日	「今後の福祉制度の行方」 —意思決定をどのように支えていくのか—	日精研	管理者
7	令和5年10月・11月16日	東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）第3期	東京都	相談支援専門員
8	令和5年10月15日	地域共生社会の実現に向けた連携協働実践～インタープロフェッショナルワークの可能性～	社事大	管理者
9	令和5年11月・12月	東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東京都	相談支援専門員
10	令和5年12月	令和5年度東京都相談支援従事者専門コース別研修「介護支援専門員との連携」	東京都	相談支援専門員
11	令和6年2月1日～ 令和6年3月26日	第8回よこはま地域福祉フォーラム		管理者
12	令和6年2月3日	『都市問題』公開講座	公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所	管理者

（4）開所日の変更の検討および試行

相談支援事業所おおぞらに併設しているサテライト SHOP や多目的室などの運営、土日等における相談窓口の開所については、移転時期が遅れたこともあり十分

な検討には至らなかった。しかしながら、移転後から、複数日において土日等の開所を試行した。今後の検討課題である。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の状況

(1) 計画作成状況（成人）

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
モニタリング	継続支援1	38	31	17	36	20	24	26	25	21	17	35	28	318
	モニ加算	25	20	11	21	15	13	17	12	11	8	22	13	188
	会議加算	0	0	0	2	0	0	0	0	2	1	1	1	7
計画	利用支援1	20	14	5	11	5	16	19	10	17	11	17	15	160
	モニ加算	12	5	10	7	5	12	13	8	8	6	7	5	98
	新規加算	2	1	0	2	0	1	0	0	5	0	0	3	14

(2) 計画作成状況（児童）

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
モニタリング	継続支援1	13	22	12	10	13	10	19	6	8	11	21	5	150
	モニ加算	4	3	6	4	2	4	8	3	3	2	5	1	45
	会議加算	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
計画	利用支援1	13	13	4	13	8	8	7	7	11	5	10	8	107
	モニ加算	2	3	1	1	3	2	3	2	5	2	1	3	28
	新規加算	3	8	1	1	0	1	0	2	3	2	2	0	23

(3) 援護の実施機関

青梅市、八王子市、三鷹市、狛江市、羽村市、小金井市、あきる野市、昭島市、国分寺市、東村山市、福生市、武蔵野市、武蔵村山市、相模原市、東大和市、船

橋市、瑞穂町、奥多摩町、さいたま市、草加市、川崎市、横浜市、板橋区、新宿区、杉並区、江戸川区、墨田区、大田区、世田谷区、江東区、練馬区、港区、葛飾区、荒川区、 など

2 職員体制

職種	常勤	非常勤	備考
管理者	1		すてっぷ小中尾管理者兼サービス管理責任者、相談支援専門員兼務
相談支援専門員	1		
相談支援専門員	2		すてっぷ小中尾支援員兼務
相談員	1		すてっぷ小中尾支援員兼務 (R6. 1. 1 付)
事務員	1		すてっぷ小中尾事務員兼務 (R6. 1. 1 付)

令和5年度 事業報告

青梅市障害者就労支援センター

I 年間の概況

令和5年12月22日に厚生労働省から発表された「令和5年度障害者雇用状況の集計結果」によると、43.5人以上規模の民間企業に雇用されている障害者の数は642,178人で前年より28,220人増加（対前年比4.6%増）し、20年連続で過去最高となった。雇用者のうち身体障害者は360,157.5人（対前年比0.7%増）、知的障害者は151,722.5人（同3.6%増）、精神障害者は130,298人（同18.7%増）といずれも増加し、特に精神障害者の伸び率が大きかった。実雇用率は、12年連続で過去最高の2.33%（前年は2.25%）、法定雇用率達成企業の割合は、50.1%（同48.3%）であった。

この4年余、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の影響による就労状況の悪化が報道されてきたが、障害者に関しては全国的には職種にもよるが、大きな影響はなく比較的順調にきているという結果が出ている。

就労支援センターの状況に目を移すと、総支援数は6,514件となり令和3年度の過去最高とほぼ並ぶ支援件数となった。特別支援学校卒業生を除く新規の相談や問い合わせは60件と昨年度より9%増加した。今年度はハローワークからの依頼が一番多く、次いで市役所、定着支援事業所、相談支援事業所からの依頼が多かった。転居に伴う他市就労支援センターからの引継ぎやサポートセンター、就労先企業からの依頼など、計18経路での申し込みがあり、就労支援センターが地域に根差している故と思われる。就労面の相談件数については、昨年度より10%増加した。職業相談では、就職中の転職相談が多かったこともあり、昨年度の44件から213件と大きく増加した。障害者雇用においても多様な働き方が認められ、終身雇用という考えは薄らいできている。

就労支援センターは就労支援とそれに関わる生活支援を一体的に実施しているが、究極の役割は一人でも多くの人に就職してもらい、一日でも長く勤務できるように支援していくことである。今年度の新規就職者は36名で、一昨年度の47名が過去最高で、昨年度の33名より3名増加した。これは、令和6年4月から障害者雇用率が2.5%に引き上げられることで求人件数が増えたと考えられる。定着支援については積極的な面談やオンラインをうまく活用して会社や関係機関との情報共有に努めた。

職員体制については、入れ替わりがあり混乱することも予想されたが、職員全体でフォローしあい協力することで大きく業務の量や質を落とすことなく、なんとか乗り切ることができた。地域開拓促進コーディネーターの年度内配置はできなかったが、令和6年度の早い時期での採用を目指していく。

1 重点課題の実施状況

(1) 職場定着・継続支援の充実

新型コロナが5類に移行したこともあり、会社訪問を中断していた会社へも訪問ができるようになってきている。しかし、職種によってはまだ訪問できない会社もあり、細かなサポートができていないケースもある。面談方法も様々あるが、極力対面での面談を行うことで安心感を与え、定着につながるような支援を心がけた。

(2) 実習場所の確保

埼玉県に所在するはとふる農園は、希望する利用者について積極的な実習を受け入れてくれた。また、東京しごと財団の職場体験実習面談や直接会社に問い合わせ実習をお願いするなど、実習場所の確保を行った。庁舎内実習は、新規利用者や転職希望者にとって仕事への適性を把握できる大切な機会となるため、積極的な利用を促した。

(3) 関係機関との連携の強化

今年度は特にハローワーク（求人の情報交換）、職業センター（職業評価、職業準備支援）、就労移行支援事業所（PCやビジネスマナーの習得など）、職業訓練校（就職に向けての様々な訓練）との連携を密にし、利用者の状況により適切な機関を案内した。また、生活困窮者の自立支援をしている「東京オレンヂ」を見学し、これからの連携に向けてお互いの役割について意見交換を行った。

(4) 交流の場の再開

登録者交流会は、コロナの影響で3年間開催を見送ってきた。利用者が一堂に会して情報交換を行うことで、明日への活力に寄与できることもあるため、今年度は内容を吟味し2度開催した。1回目の交流会に合わせて、講演会も開催し、地域の方へも周知して参加を募った。

II 事業の実施状況

1 就労支援

コロナが5類に移行したこと、令和6年4月から雇用率の引き上げの影響により求人が増え、見学や実習をする機会が増えた。

庁舎内実習は昨年度、コロナ支援により会場を確保することができなかったため、今年度は昨年度の秋に1年間の会場を確保し、対象者がいる場合は実習ができるようにした。今年度は8回13人の庁舎内実習を実施した。

(1) 当たり前に働けるための支援

① 5類に移行してから病院勤務や在宅勤務などの職場環境の就労者は、オンライン面談の希望があり対応した。他、本人の体調によりオンラインを希望する就労者がいたので、個別に対応をした。

② 日々、ハローワークインターネットサービス求人を活用して求人票を印刷し、求職者への情報提供に努めた。

- ③ 面談や実習を通して生活リズムや働く体力作りなどの就労準備が必要な方には、青梅市障がい者福祉課や相談支援事業所と連携をしながら就労移行支援事業所などの福祉サービスを案内した。スキルアップや職種変更希望者にはハローワークと連携をして、職業訓練校を紹介した。
- ④ 東京ジョブコーチを活用して、入職時および定着に向けた支援を行った。今年度は職業センターのジョブコーチを企業支援として利用した。
- ⑤ 個別就労支援計画は適宜見直しをして現状に適した支援に務めた。
- ⑥ 市役所実習は生活困窮者一時金受付と横並びで実習を行うことがあったが、昨年度中に会場を確保していたので、初回相談や転職活動時に実習を案内することができ、早いタイミングで実習を実施することができた。今年度は8回13人が実習を行い、4人が企業就労、2人がA型就労福祉事業所に繋がった。実習を実施し就労者の課題や強みを確認することにより、アセスメントに基づいた就職活動へのアドバイスはミスマッチを防ぐことに繋がった。また、就労先へは特性や配慮事項についてアドバイスが的確に行うことができた。
- ⑦ 庁舎内実習の他に一般企業での就労前実習を11名が体験し、6名が就職を果たした。内4名は近隣の農園での実習だった。市役所実習の結果、就職活動として3名が企業実習に繋がった。市内の事業所では、2名が実習をする機会があり、1名が就職を果たした。なお、今年度は東京しごと財団職場体験実習面談会に2名参加し就労移行事業所と連携をした。

(2) 多様な働く場の開拓

- ① 例年、青梅市、青梅市自立支援協議会、商工会議所、ハローワーク、就労支援センターが協働して地元企業向けに学校、障害者雇用実施企業の「見学会」を実施しているが、昨年度に引き続き今年度も実施されなかった。
- ② 求職者に対して、ハローワークや特別支援学校、職業訓練校、ホームページなどから企業情報を収集し、情報提供をした。
- ③ 市内の事業所からの雇用の相談があり、ハローワーク青梅の職員と一緒に会社を訪問した。職種や勤務時間など就労条件について打ち合わせを行ったが、希望する就労者はおらず繋がらなかった。

(3) 就労支援のためのネットワークの構築

① ハローワークとの連携

ハローワーク青梅と職場定着の状況や、求人情報等についてのやりとりを行った。また、ハローワーク窓口相談の状況についての情報交換や今後の支援の方向性について情報交換を行った。ハローワーク主催の雇用連絡会は昨年度に引き続き、実施されなかった。

② 青梅市障がい者サポートセンターとの連携

知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害のある就労希望者について支援依頼があり、情報交換を密にして福祉サービスや就労、離職、休職、訪問看護、金銭、余暇など他、今年度は復職支援のための活用をお願いした。

今年度は障がい者サポートセンター利用者での就職者はいなかった。

③ 障害福祉サービスとの連携

福祉サービスの利用希望者については、障がい者福祉課へ依頼をした。支援をする上で長期の準備期間を要し、生活リズムを整える必要がある利用者には就労に必要なスキルや準備性を高めるために福祉サービスを案内した。

今年度は家族が急逝するケースが相次いだ。相談支援事業所と連携をして、グループホームを探すなど就労と生活を支えた。他、今年度は、定着支援事業満了間近での依頼が3名あった。

④ 就労支援機関との連携

毎年、多摩地域の障害者就労支援センター（26市、2町）とネットワークを構築し、研修、情報交換を年3回程度実施している。今年度はオンラインにて3回開催された。集合型での研修を1回行う予定だったが、降雪のため急遽オンライン研修に切り替わった。今後も、利便性の良さから悪天候等により研修方法が変更されることが予想される。

また、ハローワーク青梅が管轄する5市、1町の就労支援機関とハローワーク青梅、障害者就業・生活支援センター「けるん」を交え、西多摩地域の障害者雇用についての情報交換が集合型で2回実施され参加した。

今年度は西多摩障害者就労支援機関連絡会でシンポジウムを開催し、4年ぶりに開催することができた。当事者や企業をはじめ74名が参加し、短時間ながらも法改正や多様な働き方の支援について理解を深めた。

今年度より西多摩就労支援機関と昭島市で西多摩地域就労支援意見交換会（西多摩の会）を立ち上げ、身近なテーマに沿った研修に3回出席をした。青梅市が幹事となり会場を提供した。

⑤ 医療機関との連携

定期受診や支援会議に同席し、長期休暇のための診断書作成や就職、復職に向けての職業準備、定着支援について相談し、勤務先や関係機関にフィードバックした。また、デイケアや医療相談室と就労や定着生活について情報交換をし、連携をしながら支援をした。

⑥ 教育機関との連携

特別支援学校を卒業して企業へ就職した利用者の職場定着支援を学校と連携して実施した。会社の受け入れは昨年度のような制限は少なく緩和されたが、コロナ時のインターシップの少なさが就労選択に影響を及ぼしている。また、新卒者を利用登録するための移行支援会議を、本人・家族ならびに担当教員と実施し、卒業後の職場定着支援に繋げた。今年度は就労前の事業所での顔合わせに出席をした。

毎年、青峰学園では2・3年生と顔合わせをしている。昨年度から始めた羽村特別支援学校の授業に参加し、3年生と顔を合わせる場が設けられ、信頼関係の構築に努めた。

(4) 企業への働きかけ

- ① 就労先の会社を訪問して、就労を続けて行く上での問題点や課題等の調整にあたった。また、青梅商工会議所の広報誌に、障害者雇用の実情や企業に雇用されている人の労働状況、障害者雇用を行っている企業の紹介等を掲載し、障害者雇用の理解と促進を図った。しかしながら企業からの反応は依然として鈍い。
- ② 就労を続けていく上での課題や問題点がある場合の他、配置転換の際にもジョブコーチ支援制度を提案し、業務への適応や職場環境整備、障害の理解促進に努めた。
- ③ 特別支援学校での講座は行わなかったが、顔合わせや授業に出席をし、市内在住の生徒に対してセンターの概要や利用について説明をした。

(5) 講座・セミナーの開催

① 企業等へのセミナー

障害者雇用を考えている企業や医療機関などから、障害者雇用についての講義依頼はなかったため今年度は実施しなかった。センターが実施した講演会や西多摩障害者就労機関連絡会が実施したシンポジウムは青梅市広報に掲載をし幅広く周知をした。

② 障害者福祉サービス事業所向けセミナーなど

障害者福祉事業所向けのセミナーや事例発表、情報交換などは実施しなかった。

(6) 広報等

事業の内容や実績等を多くの人に知ってもらうため、「機関紙」を7月に発行した。センターが実施した講演会や西多摩障害者就労機関連絡会が実施したシンポジウムは青梅市広報に掲載をし、広く市民に周知した。また、法人の広報誌にも事業内容を掲載し、広範の関係機関に情報を開示した。さらに法人のホームページにも事業内容等を掲載し周知した。

青梅商工会議所が発行する広報誌に就労者の生の声や、企業の障害者雇用の現状を掲載し広く市民に認知してもらえるように努めた。

(7) 調査・研究

毎年ハローワーク青梅が主催する「障害者雇用連絡会議」は、コロナの影響で開催されなかった。都立青峰学園が主催する福祉施設連絡会は、集合形式で3回実施され各事業所の利用状況ならびに就労選択支援について意見交換が行われた。

また、青梅市が主催する「青梅市内精神保健福祉関係情報交換会」は2回実施され地域移行においての情報交換を深めた。

2 生活支援

コロナが5類感染症に移行されたことで旅行や友人との交流、イベントへ参加する利用者も増えた。職業生活が心身ともに豊かな生活を送るうえで欠かせないものだという事を改めて実感した利用者も多い。収入面を意識したり、有給休暇の使い

方を見直すなど、就労への意識を変えるきっかけにもなった。それと同時に、生活全般の充実が就労意欲にもつながっていることを改めて実感した。

(1) 生活リズムの確立

- ① コロナの影響があった利用者も大半が通常勤務に戻っている。体力面やモチベーションの低下、生活リズムの乱れで立て直しに時間がかかった利用者もいたが、定期面談、メール、電話での状況確認、各企業や家族、生活支援者と十分な連携を図り改善や意識づけを行うことで大きな崩れにつながることはなかった。
- ② オンラインゲームを始め、スマートフォンやインターネットなど多くの利用者がSNSを活用している。今まで以上に生活面の詳細把握が困難な状況のため、使用上の注意やルール決めなど必要に応じて家族や生活支援者とも連携し改善や意識づけを行えるよう支援した。しかしながら、LINE やSNS上での対人トラブルやネット詐欺被害の報告、相談は増加傾向にあった。

(2) 健康管理の支援

- ① 健康面で自己管理が難しい方には、家庭やグループホームなどの生活支援者とも連携し、生活習慣の見直し、食生活や運動不足改善への取組が継続できるよう定期面談で健康に関する意識づけや、健康状態の確認を行った。
- ② 単身者等やグループホーム入居者で職場での健康診断の結果、受診などの対応が必要な場合や体調不良、怪我により受診が必要な場合は、個別に情報提供を行ったり、生活支援者や企業担当者と連携を取りながら、必要に応じ通院同行し状態把握に努めた。

(3) 経済活動の支援

- ① 経済的不安を抱く利用者には、生活を支えるための支援など受けられる手当がきちんと受けられているかを確認し、情報弱者とならないように利用できる制度、サービス、免除申請が可能な支払いなどの情報提供に務めた。必要に応じて申請書の確認、専門的な機関へつなぐ支援を行った。
- ② 離職者へは失業給付の受給手続き、再就職者へは要件の確認、障害年金未受給者には障害年金制度の説明を行うとともに、必要に応じ手続き支援をした。

(4) 余暇活動等の支援

今年度は地域のイベントやスポーツ教室などの集合型イベントが再開した。余暇の過ごし方や、体を動かしたいが機会がないと相談があった利用者には、サポートセンター、市報、関係機関などのイベント情報や地域のサークル情報を参考に希望に沿ったものを提案した。特別支援学校から文化祭の周知依頼もあったため、該当する利用者へ情報提供した。

(5) 登録者交流会、講演会の実施

登録者を対象とした交流会は、コロナ5類移行後に状況を鑑み検討した結果、3年ぶりに実施の運びとなった。8月26日の近況報告会に26名、12月10日のポッチャ体験会には32名の参加があった。行事を通して情報交換と

相互の親睦・交流を図ることができた。また、「地域における公益的な取り組み」として（株）チャレンジドジャパンから講師を招聘し、「就職支援セミナー・長く安心して働くためのストレスケア」を実施した。一般市民も含めて18名の参加があった。

3 年間実績

(1) 利用状況

月平均利用が542件と昨年度の507件から増加、実人数は6%増加し過去最高の443人となった。就職前後の会社訪問は昨年度より13%増加し、コロナ前の状況に戻りつつある。男女比については、男性が65%を占めており、開設時から男性上位は変わっていない。

【利用者数】

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
実人数	186	48	31	28	29	12	16	14	19	10	14	36	443
延べ人数	534	524	549	557	566	574	527	551	510	526	524	572	6,514

【利用者男女比】 男性 291名 女性 152名 合計 443名

(2) 障害別の利用状況

昨年度に引き続き土曜相談日を活用し、就労者に対して幅広く声掛けをした。全体での利用状況は昨年度比7%増、利用者一人あたりの年平均支援件数は、身体障害11件、知的障害16件、精神障害14件、障害手帳未取得者10件となっている。昨年度より一人あたりの平均利用は、身体障害者、知的障害者、精神障害者は微増しており、障害者手帳未取得者は減少している。

【障害別内訳】

(単位：名)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		合 計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
身体障害	17	30	9	40	2	35	6	30	2	38	2	64		
知的障害	93	286	18	261	17	271	12	294	16	321	4	290		
精神障害	70	209	16	198	10	215	9	187	9	182	4	186		
その他	6	9	5	25	2	28	1	46	2	25	2	34		
合 計	186	534	48	524	31	549	28	557	29	566	12	574		
	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合 計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
身体障害	6	79	2	82	3	59	1	50	3	53	2	47	55	607
知的障害	4	263	5	298	9	278	4	302	6	268	16	253	204	3,385
精神障害	6	166	6	149	6	160	5	166	4	190	12	233	157	2,241
その他	0	19	1	22	1	13	0	8	1	13	6	39	27	281
合 計	16	527	14	551	19	510	10	526	14	524	36	572	443	6,514

(注) 10月、1月：その他の実人数が「0」となっているのは、新規利用者がいなかったことを意味する。

(3) 新規登録者の状況

就労準備が整わないうちの登録は基本的に行っておらず、就職が決まった時期に登録をしている。なお、就職者の中には再就職者も含まれているため、登録者数と就職者数は同数ではない。特別支援学校生や普通高校生は卒業間際に利用登録をしているため、4月の登録者数が多くなっている。

【新規登録者数】

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体障害	4	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	6
知的障害	6	0	2	0	1	1	1	1	1	2	0	0	15
精神障害	2	0	3	0	2	0	0	1	0	0	2	2	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	12	0	5	0	4	1	1	2	2	2	2	2	33

【利用者男女比】 男性 25名 女性 8名 合計 33名

(4) 利用者の年齢状況

年齢内訳は、働き盛りの20歳代から40歳代で全体の72%を占めた。18～20歳の支援が昨年度から29%減少したが、50～59歳の支援が40%増加した。1人あたりの支援回数は、10歳代10件、20歳代15件、30歳代13件、40歳代16件、50歳代19件となっており、年齢に関わらず手厚い支援を行っている。

【利用者の年齢内訳】

(単位：名)

		15歳～ 17歳	18歳～ 20歳	21歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳 以上	下 明	合 計
4月	実人数	0	16	62	53	24	31	0	0	186
	延人数	0	43	180	109	95	107	0	0	534
5月	実人数	1	5	14	11	9	7	1	0	48
	延人数	1	58	139	128	92	105	1	0	524
6月	実人数	0	3	10	7	3	6	2	0	31
	延人数	0	25	174	135	107	104	4	0	549
7月	実人数	0	1	7	7	9	4	0	0	28
	延人数	0	47	215	110	93	92	0	0	557
8月	実人数	1	7	10	6	4	1	0	0	29
	延人数	1	58	195	161	66	83	2	0	566
9月	実人数	0	1	4	3	1	2	1	0	12
	延人数	0	41	239	138	80	73	3	0	574

10月	実人数	0	0	3	6	4	2	1	0	16
	延人数	0	63	161	117	78	97	11	0	527
11月	実人数	0	0	7	3	3	1	0	0	14
	延人数	0	45	180	147	63	108	8	0	551
12月	実人数	0	2	7	4	6	0	0	0	19
	延人数	0	44	169	124	97	74	2	0	510
1月	実人数	0	1	4	2	2	1	0	0	10
	延人数	0	54	184	94	95	99	0	0	526
2月	実人数	0	2	6	3	0	2	1	0	14
	延人数	0	47	178	108	92	98	1	0	524
3月	実人数	0	22	6	6	1	1	0	0	36
	延人数	0	82	171	113	112	89	5	0	572
合計	実人数	2	60	140	111	66	58	6	0	443
	延人数	2	607	2,185	1,484	1,070	1,129	37	0	6,514

4 支援内容

(1) 支援内容について

来所者は8%増、会社訪問は13%増とコロナ前に戻りつつある。庁舎内実習の実施の他、ハローワーク・通院同行などもあり、その他が156%と大幅に増加した。

【支援内容】

(単位：件)

【方法別件数】 (単位：件)	対企業・就職先		対利用者・家族等		合 計	
	就職前	就職後	就職前	就職後	就職前	就職後
本人、家族、企業、関係機関が来所	48	61	441	845	489	906
本人、家族、企業、関係機関が電話等	350	1,375	844	1,371	1,194	2,746
企業、関係機関、家庭への訪問	74	376	2	2	76	378
その他	23	25	178	107	201	132
合 計	495	1,837	1,465	2,325	1,960	4,162

(2) 内容別件数について

就労支援は昨年度より10%増加した。作業所についての問い合わせや、就職中の転職相談があり、職業相談が前年度44件から大幅に増加した。また庁舎内実習を実施したこともあり、職場実習支援が68%増加した。生活支援については昨年度とほぼ変わらなかったが、豊かな社会生活を築くための支援が49%増加した。

【内容別件数】

(単位：件)

就労支援	職業相談（就労全般に関する相談）	218
	就職準備支援（適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の開発・向上等）	1,290
	職場開拓件数（障害者雇用・制度へのコーディネート、職務分析等）	76
	職場実習（通勤援助、実習援助、職場環境の調整等）	292
	職場定着支援（契約締結支援、職場環境適応指導、職場訪問等）	2,893
	離職時の調整・支援（諸手続き支援、事業主との調整、生活設計の相談支援等）	142
生活支援	日常生活支援（出勤準備、通勤生活リズムの調整、健康管理、金銭管理等）	555
	安心して職業生活を続けられるための支援（対人関係相談、不安等に関するカウンセリング）	686
	豊かな社会生活を築くための支援（余暇・年金支援、福祉サービス利用援助）	228
	将来設計及び自己決定のための支援（自活、結婚等自己選択・決定の相談）	134

(3) 訓練等事業について

求人に応募するにあたり見学、実習を希望するケースが増えている。職場実習は昨年度とほぼ変わらないが、今年度は実習を通して6名が就職した。庁舎内実習は希望者がいる月に実施し合計8回、13名が実習を行い4名が就職した。また福祉事業所体験は昨年度より増加し、11名が体験を行った。

・職場適応訓練(短期含む)	0	・トライアル雇用事業	2
・精神障害者社会適応訓練事業	0	・委託訓練	0
・職場実習	11	・就労支援センター内作業	0
・庁舎内実習	13	・福祉事業所体験	11

(4) 就労について

① 全体としての就職者数は昨年度を11名下回った。昨年度に比べ特別支援学校卒業生が9名減少したことが大きく、学卒以外の就職者は2名減少した。昨年度は「知的障害者」が一番多かったが、今年度は「精神障害者」が「知的障害者」を上回った。雇用形態では昨年度は正規雇用が0名だったが、今年度は一般企業2名、特例子会社1名、一般企業へのクローズ就労1名と合計4名が正規雇用での就職を果たした。その他はチャレンジ雇用での就労である。

新規就職者		一般 (30時間以上)	短時間 (20-29時間)	短時間 (20時間未満)	合計	雇用形態
	身体障害者(1級)	2			2	正規雇用
	(2級)	2			2	
	(3級)	3			3	
	(4～7級)					
	手帳なし					
	知的障害者(1度)					正規以外

	(2度)					28
	(3度)	1			1	
	(4度)	12			12	在宅勤務
	手帳なし					2
	精神障害者(1級)					
	(2級)	3	2		5	
	(3級)	7	2	2	11	その他
	手帳なし					2
	その他(高次脳)					

新規就職者	【業種別内訳】		【企業規模別内訳】		
	・建設業	2	・大企業	14	
	・製造業	4	・中小企業	12	
	・電気ガス業		・特例子会社	7	
	・情報通信業	3	・行政	3	
	・運輸業		※中小企業とは下記の資本金・従業員のいずれかの条件を満たしている法人または個人事業者		
	・卸売・小売業	6	製造業等	3億円以下	300人以下
	・金融・保険業	1	卸売業	1億円以下	100人以下
	・不動産業	1	小売業	5千万円以下	50人以下
	・飲食店・宿泊業	2	サービス業	5千万円以下	100人以下
	・医療・福祉	7	医療法人	(条件なし)	300人以下
	・教育・学習支援				
	・行政	3			
	・その他サービス業	7			
	【組織形態別】		【業務内容】		
	・一般	29	事務7、事務補助5、農作業5、清掃4、品出し3、調理補助2、用務員1、販売1、洗車回送アシスタント1、サポートスタッフ(回送)1、ハウスクリーニング1、自動車整備士1、指導員補助1、保育士1、マッサージ業務1、PC入力1		
	・特例子会社	7			
	・第3セクター				
	・その他				

	太陽誘電モバイルテクノロジー(株)、(福)昭島市社会福祉事業団 なしのき保育園、(福)七日会 特別養護老人ホーム 杜の園、ジョブサポートパワー(株)、(株)ベイシア、(株)松屋フーズ、(株)サプリメントジャパン、都立立川高等学校、(福)聖明福祉協会、(株)日研環境サービス、(株)DNPヒューマンサービス、ブリヂストンチャレンジド(株)、富士ソフト企画(株)、オリックス生命保険(株)、(福)もくせい会 ヨコタホーム、(株)モトーレン東都、日産東京販売(株)、ランスタッド(株)、(株)東京海上日動コミュニケーションズ、(株)リクルートスタッフィングクラフツ、タクトホーム(株)、(同)Walk、(株)ヤジマ自動車、(株)サンドラッグ・ドリームワークス[2名]、(株)ホッタ、東京都教育委員会、デイサービス太陽 松庵の湯、パシフィックコンサルタンツ(株) [2名]、(株)シー・エス・イー、(株)マイクロフィッシュ、(株)グロース、まいばすけっと(株)、クローズ就労[2名]			
	【賃金】	平均	1, 112 円	※平均=合計÷人数

② 継続支援

昨年度就職した47名のうち33名は就職した同じ会社での就労継続ができています。退職理由では、体調不良や対人関係、転職、職種と障害特性がマッチングしなかったなど様々である。病気の発症や体調不良など様々な要因で9名の方が福祉施設や在宅へ移行した。

継続支援者		一般 (30 時間以上)	短時間 (20～29 時間)	短時間 (20 時間未満)	合 計
	同じ会社に継続雇用中	21	12		33
	違う会社で雇用中	3			3
	福祉施設に移行		2		2

(5) 職場定着支援について

- ① 職場訪問をはじめ、定期面談、土曜相談等で延べ 2,893 件 (昨年度 2,739 件) の職場定着支援を実施した。昨年度より 5 % 増となり少しずつコロナ前に戻りつつある。
- ② ジョブコーチ支援については、東京ジョブコーチの利用が 1 件、昨年度より継続のケースが 1 件あった。東京障害者職業センターの利用は 1 件あった。
- ③ 就労している登録者を対象に「土曜相談日」を開催した。年 10 回の実施で 89 名 (昨年度 69 名) 面談を行い職場定着に大きく貢献した。感染防止の観点からと、平日来所できない利用者への対応として、一人あたりの相談時間を短縮し、なるべく多くの人数に対応できるようにしている。

(下表参照)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体障害	1	1						1					3
知的障害	9	2	7	4		6	2	8	3		8	4	53
精神障害	2	3	3	3		3	3	4	4		5	3	33
合 計	12	6	10	7		9	5	13	7		13	7	89

④ その他職場定着のための支援

ア 就労面・生活面での問題については、本人、家族、会社担当、学校担当、生活支援者等と連絡を取り合い、早期の問題解決に努めた。

イ 契約時に必要な関係書類の確認や、入社時に必要な書類の発行に関わる市役所等関係機関同行などの支援活動を行った。また、契約時に必要な関係書類の整備や契約更新の立会い等、職場定着に直結する支援活動を行った。

ウ 職場での問題を解決するため、職場に伺い担当者や関係機関との支援会議を実施した。

(6) その他

今年度は特別支援学校卒業生が昨年度より減少したが、登録更新時期の利用者が多かったため、個別支援計画作成件数は昨年度とほぼ変わらなかった。また、東京ジョブコーチの活用や東京障害者職業センターへの職業評価依頼件数についても昨年度とほぼ同じ件数であった。

個別支援計画作成件数	77
職場定着支援プログラム作成件数（ジョブコーチ支援要請）	3
青梅市障がい者サポートセンターでの出張相談件数	0
東京障害者職業センター多摩支所への職業評価依頼件数	3
交流会実施回数	2

5 関係機関との連携

各関係機関が所有する資源を有機的に活用するため、ネットワークの構築に努め、情報の共有化を図ったが、必ずしも十分な活動はできなかった。

機 関 名	内 容
ハローワーク青梅	求人情報、制度・企業説明会等の情報、職場定着支援等
東京都心身障害者福祉センター	職場復帰訓練、職能評価等
東京障害者職業センター多摩支所	職業評価、重度判定、職業準備支援、ジョブコーチ支援
東京障害者職業能力開発校	就職に必要な知識・技能・技術の習得、就労準備支援等
国立職業リハビリテーションセンター	職業指導、職業訓練
東京ジョブコーチ支援室	ジョブコーチ派遣（作業適用支援、職場環境の調整等）
青梅商工会議所	障害者雇用促進、障害者理解推進見学会等

障害者就業・生活支援センター ける	就労準備支援、相談支援、情報交換等
青梅市障がい者サポートセンター	就労準備支援、高次脳機能障害・発達障害の支援、出張相談等
都立青峰学園、都立羽村特別支援学校	卒業生の職場定着支援、在校生の就労準備支援、障害者理解推進見学会への協力等
青梅福祉作業所、青梅市自立センター ジョイントワークひこばえ、他	職業訓練、就労準備支援、職能評価、定着支援等

6 リスクマネジメント

(1) 苦情解決

誠意をもって支援するように心がけをし、苦情につながるような案件はなかった。

(2) 事故・ヒヤリハット

施設入所支援や通所事業所と違い事故が起こりにくい環境にあるが、特に肢体不自由者の移動や車いすへの移乗等については細心の注意を払った。また、車いす利用者については、危険防止のため一番広い面談ブースを利用した。事故ヒヤリハットは1件もなかった。

(3) 個人情報の保護

青梅市および法人個人情報保護規程等に則り、関係機関等に対し個人情報を提示する必要がある場合は、あらかじめその目的、内容について説明し、本人および家族に「同意書」を以って対応した。また、必要に応じ開示の有無を本人に確認した。

(4) 利用に関する同意書

「利用に関する同意書」について説明し、署名・捺印をしていただくことにより、記載されている内容に触れた場合には、支援を中止する場合もあることを説明した。同意書に抵触するような案件はなかった。

7 安全管理

(1) 防災対策

防災対策については、1月に建物3階の事業所合同による自衛消防訓練に参加し、防災意識向上に努めた。防犯対策については就労支援センターの「防犯マニュアル」に沿って行なうが、利用する案件はなかった。

(2) 事故防止

事故防止マニュアルに沿って対応するが、対応案件はなかった。

(3) 緊急時の対応

外出時には携帯電話を常に持参し緊急時に備えた。電話がしにくい環境の時や緊急ではない連絡については、メールやグループLINEで対応した。

8 支援体制

(1) 職員構成

職 種	人 数	備 考
就労支援コーディネーター	1	所長
就労支援コーディネーター	1	主任
生活支援コーディネーター	1	
生活支援コーディネーター	1	事務員
地域開拓促進コーディネーター	1	非常勤（週3日）

(2) 会議等

毎年、多摩地域の就労支援事業実施団体（26市、2町）が主催する連絡会に参加している。第3回目は久々に参加型で研修の予定だったが、降雪によりオンライン研修に変更となった。青梅市、特別支援学校主催の会議や西多摩地区の就労支援機関が開催する会議に積極的に参加し、情報交換の場として活用してきた。

今年度はコロナが5類に移行したことにより、オンラインから参加型研修に戻ってきたが、依然として保護者会や連絡会を再開しない事業所もあった。オンライン開催は移動時間が削減できるメリットがあるため、オンライン会議の良さを残す傾向が出てきた。会議によってはオンライン併用等があるので、内容や開催場所を考慮して選択した。

ハローワーク青梅主催の連絡会は、昨年度同様コロナの影響で開催されなかった。他の多摩地域での連絡会は再開しているが、青梅だけは未開催である。また、個々に抱える困難ケースを職員会議にかけて検討をし、今後の方向性や支援内容の確認を行った。

① 主な会議等

毎年、関係機関の会議等に積極的に参加して情報交換を図っていた。今年度はオンラインと参加型と混在だったが、書面開催は一度もなかった。また、今年度はコロナが5類に移行したことにより保護者会や連絡会の内容が一新され、コロナ時よりも企業との交流が深まる内容であった。

実施日	会 議 等 内 容	主 催	参加数
5月16日	西多摩地区就労支援機関連絡会 (オンライン)	障害者就業・生活支援センター生活支援センターけるん	1
5月19日	青梅市福祉施設連絡会	都立青峰学園	1
6月20日	保護者会	NECフレンドリースタフ	2
6月29日	業務連絡会 (オンライン)	SOMPOチャレンジド	1

7月14日	青梅市福祉施設連絡会	都立青峰学園	1
7月27日	多摩地域就労支援事業実施団体連絡会（オンライン）	八王子市障害者就労・生活支援センターふらん 障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう	1
8月23日	青梅市精神保健福祉関係者情報交換会	青梅市障がい者福祉課	1
10月26日	多摩地域就労支援事業実施団体連絡会（オンライン）	平市障害者就労・生活支援センターほっと 武蔵野市障害者週路生活支援センターあいる	1
12月13日	西多摩地区就労支援機関連絡会	障害者就業・生活支援センター生活支援センターけるん	1
12月14日	業務連絡会（オンライン）	SOMPOチャレンジド	1
2月7日	多摩地域就労支援事業実施団体連絡会（オンライン）	稲城市障害者総合相談センターマルシェいなぎ 羽村市障害者就労支援センターエール	2
2月9日	青梅市福祉施設連絡会	都立青峰学園	1
2月21日	東京都障害者就労支援機関意見交換会	東京都福祉保健局	1
2月20日	職場見学会	東電ハミングワーク	1
3月6日	青梅市精神保健福祉関係者情報交換会	青梅市障がい者福祉課	1
3月14日	職場見学会	東電ハミングワーク	1

② その他の会議等

今年度はケース会議数が減少した。単発でのケース会議より困難ケースでの定期的な会議が多く実施された。

実施日	会 議 等 内 容	内 容	参加数
2～3月	新卒者移行支援会議	羽村特別支援学校生 9名	9
		青峰学園生 6名	6
市担当課との情報交換会議		年 3回実施	4

利用登録審査会	年 10回実施	33
ケース会議	年 17回実施	17

(3) 研修会

研修については、オンライン研修と参加型研修の両方があった。西多摩地区意見交換会が今年度より正式に発足した。東青梅センタービル会議室で研修が実施されたので積極的に参加し、支援力の向上と西多摩地域の交流を目指した。西多摩障害者就労支援機関連絡会で隔年で開催していたシンポジウムを4年ぶりに開催することができた。当事者や企業をはじめ74名が参加し、短時間ながらも法改正や多様な働き方の支援について理解を深めた。

実施日	研 修 内 容	主 催	参加者
6月26日	西多摩地区就労支援機関意見交換会（登録について）	就労支援センター羽村エール 日の出町障害者就労・生活支援センターあるって 障害者就業・生活支援センター生活支援センターけるん 青梅市障害者就労支援センター	2
9月22日	西多摩地区就労支援機関意見交換会（防犯対策について）	就労支援センター羽村エール 日の出町障害者就労・生活支援センターあるって 障害者就業・生活支援センター生活支援センターけるん 青梅市障害者就労支援センター	4
10月31日	精神障害者就労定着支援連絡会 制度改正を間近に一「就労中の就労系福祉サービスの一時利用」活用を考える	障害者就業・生活支援センター生活支援センターけるん	1
11月22日	西多摩障害者雇用・就労支援シンポジウム～障害者雇用の現状と今後の法改正等について～	（実行委員）ハローワーク青梅 羽村市・あきる野市・けるん 西多摩地区各就労支援センター	4
2月20日	アセスメント研修	ひばり園	1
3月8日	西多摩地区就労支援機関意見交換会（地域開拓について）	就労支援センター羽村エール 日の出町障害者就労・生活支援センターあるって 障害者就業・生活支援センター生活支援センターけるん 青梅市障害者就労支援センター	2

2月20日	実践報告会	法人研修	2
3月5日	精神障害者就労定着支援連絡会 ソーシャルワークの視点から生活 を考える～就労定着支援の現場か ら～	障害者就業・生活支援センター生活支 援センターけるん	1